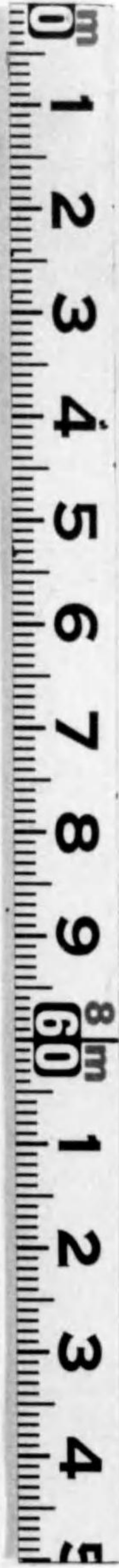


259-781



1200501348604

259
81



始



上田庄三郎著

松陰精神と教育の革新

東京 啓文社出版



序

大松陰の眞髓を把握するためには、どんな書物を読むよりも、松陰自身の著書を熟讀精讀するがよい。すでに二種類の松陰全集があり、先輩大家の松陰の傳記や研究書は、夥しいものがある。しかも、私は謙讓の美德からではなく文字通りの淺學非才をもつて、昨年六月「青年教師吉田松陰」を、更にここに本書を世に問ふことを敢てする。屋上屋を架するもの、いささか蛇足の辯がなければならぬ。

松陰歿して八十年、はたして松陰精神は、現代の日本教育の本流に、正しく強く受けつがれてゐるのであらうか。松陰を神と祭り、その肖像やその筆蹟を講堂に掲げるだけでは、大松陰の教育精神が教育の實踐の中に、血となり肉となつたと云ふことはできない。特に、松陰精神をもつて、現代社會または現代教育の現狀を維持するための守護神であるかの如く思ひなすことは、必ずしもその精神を正しく強く繼承したとは云はれない。

大松陰精神の眞髓は、明治維新といふ日本歴史あつて以來、空前絶後の大革新の原動力となつ

たところにあり、まさに革新の守護神である。昭和維新といひ東亞新秩序の建設といひ、すべてに於て日本の一大革新と世界的飛躍の要望される今日、全國民ごとくが期せずして松陰精神を想起してゐる現状は、何よりも彼の革新性の根強さに依るものである。

従一位大勳位公爵伊藤博文のその師匠の松陰といふ風に、われわれはあまりに明治の功臣や高位高官を通じてばかり眺めたために、松陰を高座に押しあげすぎて却つてその現實の人間松陰に眩惑した嫌ひがあつた。しかし、現實の松陰は決して高位高官の師ではなかつた。生きてゐた當時の松陰は、貧乏武士であり、その門弟は、囚人、無賴漢、不良少年、小僧や苦學生などであつた。伊藤博文にしたところで當時は萩の城下でぶらぶらしてゐた若黨奉公人の悴であり、品川彌二郎にしても罪人の首切り役の家に生れ、山縣有朋にしても極めて身分の低い家に生れた貧書生にすぎなかつた。これらの青年が集つて自炊をし、豆腐の糟に鹽を入れて水を加へ一つまみの米をまぜた食事で腹をこしらへ、天下國家を論じてゐたのが松下村塾であり、これらの貧書生が生命をなげ出して教へを受けた中心人物が松陰青年であつた。松陰の人間としての肌合や性格に、これらの青年とびつたりと抱合ふことのできる一大魅力のあつたことは云ふまでもない。私はここに師弟一體を共通して流れてゐたであらう精神こそ「賤が誠」であつたと思ふ。

本書は、かうした村塾觀をもとにして、松塾精神をたづね、現代教育革新の方向を探求したものであるが、私の微力は、さうした企圖の何分の一もはたすことはなかつた。さぞかし無智の獨斷にみちみちてゐることであらう。幸に小著「青年教師吉田松陰」は、特に若き教師の愛讀を忝したので、もしその姉妹作としての本書が、いくらかでも青年教師の松陰研究に参考となることのできればと思ふばかりである。

昭和十四年十一月

東京野方の寓居にて

著者識す

目次

第一章 松陰精神に還れ……………一

一新世紀の角度……………一

二時局と松陰精神……………一〇

三世界的日本人……………三

第二章 皇民教育論……………三

一松陰の皇國觀……………三

目次

目次

1 眞勤王と偽勤王……………五
 2 神州の體と異國の體……………五
 3 正學と曲學……………六
 4 賤か誠と皇民精神……………六
 5 皇民道と人間道……………六
 6 皇民詩人松陰……………六
 7 皇民道場の教育……………六

(2)

二 皇民教育の方法……………六

1 自己教育法……………八
 2 生活準則……………九
 3 皇民教科……………九
 イ皇民歴史……………九

口尊 壤 堂……………一〇一
 ハ皇民地理……………一〇一

第三章 武道教育論……………一〇三

一 松陰の武道論……………一〇三

1 文武兩道觀……………一〇三
 2 萬民の武道……………一〇九
 3 武道の日常性……………一〇九

二 松陰の武道教育……………一〇七

1 人間鍊成の武道教育……………一〇七
 2 士規七則……………一〇七

目次

(3)

目次

三 現代の武道教育……………一七〇

 1 小學校の武道教育……………一七四

 2 兒童武育と敢爲精神……………一八九

第四章 師道論

一 社會と人間……………二〇一

二 教育は人なり……………二一〇

三 師道の再建……………二一九

四 松陰の師道觀……………二二七

(4)

第五章 塾教育論

一 塾教育と教育の革新……………二四八

 1 塾教育の再認識……………二四八

 2 塾教育の特質……………二五〇

 イ 塾と人間……………二五〇

 ロ 塾と郷土……………二五五

 ハ 塾と労働……………二五七

二 松下村塾論……………二五六

 1 人を作る教育……………二五六

 2 教育の實際……………二六六

(5)

松陰精神と教育の革新

目次

3 経済と労働の教育……

二六五

(目次終り)

第一章 松陰精神に還れ

一、新世紀の角度

時代思想は、急カーブをきつて進動してゐる。知識人は、猛省を要望されてゐる。もはや、この新世紀を、頰冠りでやりすごすやうな知識人の生活態度はゆるされぬ。誰ひとりとして、自分の精神生活の完全な武装を解除されてゐるものはないのである。

戦争は、大陸の彼方にのみあるのではない。一億皇民のひとりひとりの心田の中に、胸奥の底にも、はげしき思想戦が展開されてゐなければならない。「勝たねばならぬ」といふのは思想戦において特に然りである。

知識人の反省と、精神生活の新角度を求められてゐることにおいて、恐らく精神歴史あつて以

來、これほど、深刻な時代はあるまいと思はれる現代に、されば、はたしてどれだけの新現實を
發見できるであらうか。人はよく百八十度の轉廻といふ。しかし事實は、百八十度、九十度、四
十五度といふやうに無限の多角度が存在するわけである。そして百八十度轉廻と口に言ふは易い
が、現實生活における自己の思想的家屋を解體再建することは、實踐としては容易なことでは
ない。また眞にかくの如き、再建を現實にしてゐるひとりの人間を、發見することも必ずしも今日
容易ではない。

目に見える戦時體制とともに、目に見えざる精神の武装が完全にできない間は、この超非常時
體制は強化されたとは云へない。これこそ、「世紀の大事業」である。

それと同時に考へられることは、目に見える戦時體制は、戦争がすめばこれを舊に復すること
もできるが、精神界の戦時體制は、戦争がすんだからと云つて、ただちに舊に復することはでき
ない。今日の長期戦、東亞新秩序の建設のためには、五年、十年、百年の後までも戦時體制が
必要であると云はれてゐる時、軍事的武装もいよいよ強化されなければならぬやうに、精神的
武装は、もとよりこのまま恒常化するのである。

通例の意味における非常時が、限られた非常時とすれば、今日の非常時は無限の非常時であり

いはゆる超非常時と云はれる所以である。

したがつて新世紀の思想的角度は、限りなき非常時の道であり、恒久的な知識人の方向である
以上は、思想方向それ自體にも一時性や臨時性はゆるされない。恒久的な見通しが何よりも必要
である。いい加減な道ではなくて、眞劍にして生命がけの道である。形式的に假定された角度で
はなく、肚の底から堅持する必至必然の大道でなければならぬ。

(デモクラシー)の政治的偽善は、形式的、量的な多数決、僅か一票の差で、國論を決定してゆく
點である。眞實の國論をたづねてゆくかほりに、機械的な數量に物を言はせてゐる點である。極
端に云へば愛國者の一票も、賣國奴の一票も、何等の差異を認めないことである。われわれはか
かるデモクラシーの欺瞞に追隨すべきではない。

今日の世界は、ひとり日本のみに限らず、あらゆる國家といふ國家が、國論統一の時代であり
一國一黨である。學國一致も、國民總動員も、その形式においては、日本に限られた現象ではな
い。支那にも精神總動員があり、西洋諸國の間にも、愛國熱も學國一致もある。ひとり我が國の
精神總動員が、世界無比の強靱さを誇り得るのは、その質的統一の徹底にある。精緻、百鍊の思
想統一こそ、神國日本の性格であり、これを推神の體制である。我が國の國民思想の統一を、

西洋風な物理的、形式的な劃一體制で足りりとするやうなものは、眞に日本を知つたものといふことはできなう。

支那事變第二周年にあたり、わが陸軍情報部は、「國家總力戰の戰士に告ぐ」といふ小冊子を發行したが、その中に思想戦における新角度を、次のやうに明示した。

思想戦力の強化

- 一、我が國體の尊嚴を自覺し、日本精神に徴し、個人主義、自由主義を排して、萬民補翼、滅私奉公の精神を強化すること。
- 二、事變の眞意義を認識し、將來の見透しを的確にし、皮相の觀察に基く戰勝氣分に浮かれることなく、精神の弛緩を戒め、自肅緊張、熱し易く冷め易き、弱點を制し、堅忍持久困苦缺乏に耐へ、必勝の信念を堅持し、鞏固不動の戰意を以て聖戰に於ける各自の職責に邁進すること。
- 三、銃後を安定して前線將兵に後顧の憂なからしむると共に、戰歿者並に其の遺家族、傷病兵並に其の家族、出征家族等に對する感謝の念を旺盛にすること。
- 四、蔣政權や第三國、就中イギリスや（ソ）聯邦側の宣傳に迷ふことなく、又國內分裂を企圖する彼等の思想謀略に乗ぜらるることなく、益々國民の結束を堅めて、一路聖戰貫徹の信念に邁進

すること。

- 五、新聞、雜誌、放送、映畫、演劇等、言論思想の指導宣傳に任ずる人々は積極的に國策に協力し、特に日本精神の顯揚、時局認識の徹底、國民精神總動員運動の實踐事項の促進等に努力すると共に、大いに對外思想戦を強化すること。
- 六、官吏は大權輔翼の重責を自覺し、勉めて民情を明かにし、率先垂範以て官民一如、和衷協同の實を擧げること。
- 七、教育者、宗教家、社會指導者、其他實業團體の指導的立場に在る人々は、國策を體し、日本精神に徴し、實踐垂範を以て指導に任ずること。
- 八、學者、評論家等は、特に日本精神の理論を闡明すると共に之を國民生活の實際に及ぼす方途を研究し、理論と實踐の一致を期すること。
- 九、青壯年男女は特に國民志氣の中樞として日本精神の實踐に勇壯邁進すること。
- 十、在郷軍人は軍人精神の垂範者として、又今次事變の歸還將兵は戦場の尊き體驗者として共に思想戦力強化の實踐指導者となること。
- 十一、社會の上流に在るもの、富裕に恵まれたる者、或は事變の爲めに多大の利益をあげてゐる

企業家及び其の従業員の如きは、特に自肅自戒に努むると共に、他の美望と之に基く憎悪感を惹き起さぬ様寧ろ進んで事變の大なる負擔を引受け、率先して實踐運動に邁進すること。

十二、女性の實踐運動は家庭教育に重要な意義をもつばかりでなく、一般に男性をして自づから之に倣はしむるに至るものであるから、女性は特に此の點に注意し時局認識に基く此の種の運動に邁進すること。

十三、青年男女、學生、生徒、兒童等の純真なる實踐運動は、強く前線將士を感奮興起せしめ、且つ壯年、老年層を感動せしめて思想戦力の強化に偉大なる力を及ぼすと共に、事變の將來を擔ふ後繼者自身の修養として重大なる意義をもつものであるから、此種の運動を勉めて強化擴大すること。

十四、國民負擔の公正を期して國內調整を行ひ、經濟組織、社會組織等の弱點を芟除して對手國の思想攻撃の乘じ得る様な隙を與へないこと。

ここには、今日の思想戦の方向が、きわめて具體的に明示されてゐるのである。これが總力戦に於ける思想的角度である。さうしてこれ等の條項のすべてにわたつて、教育の重要性、したがつて教育の新角度を見出すことができる。思想戦はすべては教育上の問題である。ここにあげら

れた、一から十四までのすべては教育の革新によつて強化される。のみならず、「武力戦力の強化」についても、

五、學校訓練、青年訓練を徹底し、特に軍隊教育と密接に連繫すること。

六、節制を重んじ、衛生に注意し、鍛鍊を強化し、社會施設を擴充して國民男女の體位向上を計り、武力戦、經濟戦に於ける人的資源の充足に支障なからしむること。

七、男女の體位向上と相俟つて産兒制限及び晩婚を排撃し、性病を驅逐して人口増殖を計ると共に、育兒衛生を徹底し、教育を改善して量、質兩方面より將來に於ける人的資源の充足に努力すること。

八、科學の應用、發明、發見等による造兵技術の向上及び技術者並に熟練工の保護養成に努むること。

九、學者、技術者等は一般に有形無形の戦力向上に寄與する實用的研究にも力を注ぐこと。等の條項があり、最後に

「教育の改善を斷行して聖戦の現段階に即應せしむると共に、教育の組織を通じて日本精神の實踐運動を體力の鍛鍊とを徹底強化し、數十年を豫想する東亞の新秩序建設の將來に應ずる

如く有用なる人物の養成を計ること。」
と述べて、總力戦における教育革新の必要と、新角度からの教育の目標を示してゐるのである。教育自體が新角度を持って改革されねばならないばかりでなく、教育は一切の國民思想の角度を作らねばならないものである。

ここに示された方向は、ひとり陸軍省のみの要望であるのではない。この時局下における時代思潮の動向である。そこに歴史的な必然、必至の角度がある。そしてこの角度たるや、決して一時的、臨時的なるものではなくて、恒常的な文化角度であり、今日以後における教育文化の基本的角度である。

今日、教育制度の改革が叫ばれ、國民學校案の實施、學制の全面的改造が要望されてゐるが、それは單に教育の外裝表皮の改廢を要望するのみではなく、教育制度の根本にある。教育精神の基本的轉換を要求してゐるのである。またこれなくしては、小學校を改めて國民學校とし、教育を皇國の道に歸せしめようとする基本的方針を、眞實に實現することはできないであらう。

これがためには、インテリ一般の精神構造に、劃時代的な轉換がなければならぬ。國家總力戦といひ思想戦といふものは、ただ、對外戦術と觀るべきではない。對外戦を對内策とを二重に立てるといふやうなこと、例へば對内戦争によつて國民の目を外に向け、それによつて國民思想の統一を強化しようとするやうな政策は、決して正しい方法とは云はれない。對外戦は同時に對内戦である。

然らば、かかる轉換期における教育人の思想的基本をどこに求むるか。吾々は同じく思想的轉換期にあつて、教育のために全生命をささげた青年教師吉田松陰こそ、今日の惱めるインテリが新日本文化への新角度を練成するために、もつとも大きな示唆を與へるものであり、この人を再検討しこの世界觀、教育觀を再認識することによつて、明治以後の西洋風な教育思想によつて曇らされてゐた日本の性格を再出發させることは、今日の思想人の急務であると考へる。自己の性格と思想とを反動的に徒らに復古的に後退せしめるために松陰を學ぶといふやうなことは、今日には許されなくなつた。さういふ風に、松陰を床の間の置物や掛物として、偶像的に崇拜するやうな小市民的學修を排して、松陰をわが血液の中に再現し、精神的常食として學ぶのである。名所舊蹟として松下村塾を探求するのではなく、日々の教壇に、その精神を再び組み立ててゆくのである。心身の總力をもつて松陰精神をこの世紀の大地に、實現してゆくことである。

一、時局と松陰精神

今日の時局が、思想的時局であるといふことは、もはや世人の公論である。支那事變は軍人のみの事變ではなく、インテリの事變である。國內にも文化の大陸戦線がたたかはれてゐるのである。

支那事變は、軍事的に観ても、日滿支三國協同の總力戦となり、兵力においては百萬を單位とし、戦費においては百億を單位とし、そして戦争の長さにおいては十年を單位として數へればならないといふ世界戦史上、空前の大戦争となつた。支那事變は、興亞の聖戦でありアジアのための大戦であるために、したがつて世界戦争につらなる戦争である。いはゆる援蔣第三國とは、要するにアジアの興隆を妨害する白人諸國であり、全人類的な戦である。蔣介石とは白人勢力のロケットであり國民政府とは歐米政府のアジア支局にすぎないのである。

ところが、今日になつてこそ、時局を論じ支那事變の意義を口にすることは、實に國の内外に充滿してゐるけれども、これ等の時局論者の中に、わづか二年前に、この大戦争を豫想し適確に

これを豫測したものは、唯のひとりもゐなかつたといふのが真相ではなかつたらうか。僅々五六百日前のこのやうな無知と無經驗とを持つてして、はたして十年戦争、百年戦争の本義を見透すことができるであらうか。

だから、事變の問題にかぎらず、今日までの日本の指導者は、正直に二年前までの指導精神がいかにてためであつたかといふ消し難き事實を確認して、過去の無知と怠慢とを、今日以後の青少年に對して、ふかくふかく詫びなければならぬ。それがためには、この指導錯誤にかんがみて、指導者自身の精神の練直しが必要である。しかるに、さうした無知と無定見とを棚にあげて、自己の思想的再検討に怠慢な、それでゐて單純に時局認識を自任するものが、いかに多いことであらうか。

支那事變の本義を知らなかつたのは、明治維新を知らなかつたからであり、明治維新の眞義を知らなかつたのは、吉田松陰を知らなかつたためであり、それは同時に、今日のインテリが、日本精神、特に日本武士道の精神的意義を知らなかつたからである。

事實、大正から昭和にかけての時代の自由主義的空氣を呼吸して青年となつた人々の大多數はその思想的食欲のもつとも旺盛であつた時代に、明治維新、吉田松陰、武士道といふやうな日本

歴史上、一聯の思想大系を素通りして、ルネッサンス以後の西洋史の思想的流れに支配されることを、却つて進歩的だとしたものが多かつた。進歩的とは思想年表を西洋紀元年數で作ることであり、精神生活の洋装であると、われわれもまた信じてゐた。

かくして、吉田松陰といへば反動思想の親玉であり、云はなくともわかつてゐるとして、食はず嫌ひな青年が輩出したのである。かくして、吉田松陰の中よりも、映畫俳優の名の中にはるかに多くのヒロイズムを實感するといふやうなたわいない青年男女が輩出したのである。少くとも大部分の青年の胃袋は、西洋料理の偏食が習慣となつて、武士道や吉田松陰の持つてゐる西洋料理以上の滋味については、まったく不感性となつた。

これも、今日の青年の罪であるといふよりは、青少年の先輩たる人々が、松陰精神や武士道を眞に理解せず、従つて眞にこれを次代の青年の嗜欲に適切にしてこれを生き生きと傳承させようとする國民的情熱の缺如と怠慢とのためであつた。

今年の青少年の指導者の多くは、時局を正しくは知らないやうに、武士道の何であるかを正解しようとせず、従つて眞の軍部の何ものであるかも正しくは知らない。何か批評がましいことでも云へば、すぐ國民をやつつけるやうなものが、軍部であると彼等は考へてゐる。それは過去の

軍部であつたかも知れない。今日の軍部は、國民以外にあるのではなく、國民悉皆のひとつの性格ではないか。世界再建の指導者ではないか。舊式な父兄の軍部觀や武士道觀や松陰觀こそ、今日の青少年をあやまり、軍民を離間し、吉田松陰や武士道精神を食はず嫌ひにさせたものといふべきであらう。

今日の複雑きわまりなき情勢下にあつて、眞に自主的日本青年の道を知るためには、「松陰に還る」の一途あるのみと信ずる。そこから青少年の道は再出發されねばならぬ。

日本中の指導者も青少年も、師弟一體となつて松陰精神の前にぬかづき、素直な再認識あるのみである。

私もまた、松陰精神の初學者にすぎないが、そこに、時局とむすびつけて、少しく松陰精神を意義づけたいと思ふ。

支那事變以來、日本の思想界にも、全體主義とか、八紘一字とか、日本精神に関する論議が盛んであるが、これ等の論議や第三國關係の思想的混亂などを考へて見た時、また特に、昭和十三年五月青少年學徒に下し賜へるありがたき勅語の御趣旨に答へ奉つて國民思想指導の根本原理を解決するものは、松陰の思想ではないかと思はれる。西洋人の間には、支那事變における日本の

思想的立場のどうしても解らないものがあるといふことであるが、その本義をわからせるためには、さしあたり、松陰の「かくすればかくなるものとしりながらやむにやまれぬやまとだましひ」の歌を示せばよいのである。そしてこれを眞に理解することができなければ、支那事變や全體主義の何であるかも眞に理解することはできないであらう。

まつたく今の時局は、大松陰の精神の、第二期發現、そのアジア的表現である。松陰精神の第一次の國內的表現が、明治維新でありとすれば、昭和の世における第二次表現が、支那事變であり、支那事變のさ中に、松陰の歿後八十周年記念を迎へたのも、偶然ではない。

歲月は齡とともに頽れども頽れぬものは大和魂

身はたとひ武藏の野邊に朽ちぬとも留め置かまし大和魂

と歌つた大精神が、ここに發現したものであらう。「松下は陋村と雖も、誓つて祖國の幹と爲らん」といひ、「若し僕幽囚の身にて死なば必ず一人の吾が志を繼ぐ士を残し置く也」と云つた精神が、八十年の後、大陸の彼方にまで實現されてゐるのである。

また、今日の事變處理の大方針たる八絃一字の思想や東亞協同體建設の根本理念もそこにあり松陰精神がそこに、發展的、實踐的に昇華してゐるのである。

八絃一字とは何か。松陰の國體觀の根本はいふまでもなく、八絃一字の神勅觀である。松陰が安政六年十月、水戸藩士に與へた書の中には、

「天照の神勅に曰く、皇嗣之隆、與天壤無窮と有之候處、神勅相違なければ日本は亡びず、日本未だ亡びざれば正氣重ねて發生の時は必ずある也。只今の時勢に頓着するは神勅を疑ふの罪輕からざるなり。皇神の誓おきたる國なれば正しき道のいかで絶ゆべき」

と、神勅に基く神國不滅の信念を披瀝してゐる。八絃一字と天壤無窮とは平面と立體、現實と永遠との關聯にある。神武天皇の詔に

「上は則ち乾鑿國を授くるの德に答へ、下は則ち皇統正を養ふの心を弘め、然る後に六合を兼ねて以て都を開き、八絃を掩つて宇と爲す。も亦可ならずや」と仰せられた大精神は、極めて深遠廣大なものであつて、侵略主義などといふものではなく、共存共榮の理想的な協同體の建設を指標されたものであつた。

吉田松陰の士規七則の第二には

「凡そ皇國に生れては、宜しく吾が宇内に尊き所以を知るべし。蓋し皇朝は萬世一統にして邦國の士天世祿位を襲ぐ。人民を養ひて祖業を續きたまひ、臣民君に忠にして父志を繼ぐ。君臣

一體、忠孝一致なるは唯だ吾が國を然りと爲す。」

と、家族的な國家觀を述べてゐる。また父兄に贈つた永訣の書の中には

「幕府正議は丸で御取用ひ無之、夷狄は縦横自在に御府内を跋扈致候へども、神國未だ地に墜ち不申、上に 聖天子あり、下に忠魂義魄充々致し候へば、天下の事も餘り御力落し無之様願奉候」

とある。これ等の言葉は、今日でもなほ昨日のやうに響いて來るものがある。

更に武教小學序には

「國體と云は神州は神州の體あり、異國の書を讀めば兎角異國の事のみ善しと思ひ、我國をば却つて耻ぢて異國を羨む様に成行く事學者の通患にて、是神州の體は異國の體と異なる譯を知らぬ故なり。」

とある。八九年前の松陰の時局觀が、そのまま現に今日の西洋崇拜の世狀を痛撃してゐるやうである。

また、今日の愛國論や國家主義者の弱點は、人間性の貧弱にあるが、吉田松陰は、愛國主義者にして、同時に熱烈な人間主義者であつた。人間主義特に情意主義者といふべき人であつた。彼

の師弟關係、弟妹關係は、この濃かな情意主義に裏づけられてゐるのである。しかも、彼の人間主義は、西洋風のヒューマニズムではなくて、郷土的、民族的なそれであり、ヒューマニズムにおける日本的性格の體現者であつた。

「人と生れては人たる所以を知り、人倫を明にし、皇國に居て皇國の體を知り、本藩に仕へては本藩の體を知り、以て根基を建て、扱其上にて人々各其職掌を治むべし。儒官は經史を博覽精究し、天文家は天文、地理科は地理、醫師は醫術、畫家は畫法、又弓馬刀槍銃砲、各其技藝を以て專攻の家業とする者は、更に其の精妙を究め、其他士は士、農は農、工は工、商は商、皆其の職掌を治むるなり」

とある。これは松陰の社會觀の人間主義的幅員を示すものであつて、武士道にかぎらず、人間がそれぞれ各職業分野に活動するに、その根本に國民的、公民的精神の必要な點を示したものである。今日の教育は、「役に立つ」ことのみ偏して、技術や知識を統制する中心としての人間的教養を閑却した嫌ひがある。しかし、だからと云つて西洋的なヒューマニズムを持つて、教育の缺陷を補充しようとするのは、歴史の流れを無視するものである。

もとより松陰は、皇國に生れて皇國民たるの自覺なき人々を警めたけれども、さればと云つて

西洋を學び、それを知ること排斥したのではなかつた。孫子に「彼を知り己を知れば百戰殆からず」また「彼を知るの法は用間より急なるはなし」とあるやうに、彼は皇道實現のためには、西洋諸國の實狀を知る必要がありとし、下手ながら横文字も學び、長崎に走り下田に走つて、國禁をやぶつて米艦に投じて海外脱出を企てたのである。彼が歐米を知らうとするのは、まつたく生命がけの要求であり實踐であつた。松陰はこれがために遂に投獄されたのであつたが、さうした小さい私事は覺悟の前で、私を滅して國家の大義に生きようとするのが、彼の本心であつた。

ペリー提督を驚駭させた松陰の踏海精神こそ、今日のいはゆる「敵前上陸」にも比すべき決死行であつた。もし彼の生命がけの敵前上陸が成功して渡米してゐたとすれば、はたしていかなる吉田松陰が、明治維新史の上に活躍してゐたであらうか。松陰の日本精神たるや、決して偏狹な島國的氣構のものではなくて、全世界的な、八紘一字の大精神に立脚したものであつた。

彼は幼稚な西洋追隨主義者と戦つたとともに、また幼稚で虚偽な勤王をも警めた。

「僕切りに謂ふ天下眞勤王あり偽勤王あり。不尙矩方同志諸士と共に皆眞の勤王なり。政府（長州政府のこと）各位は即ち偽の勤王なり。眞の勤王、偽の勤王の爲に忌憚せられ、以てここに至る。眞の勤王斃れば偽の勤王遂に將に賊軍たらんとす。眞の賊軍の天、眞の勤王固より

戴かず。即ち僕の獄に投ずるは蓋しその身を歿するなり。豈草々にすべけんや。然りと雖もその眞偽邪正の若き、天下後世の議將に欺くべからざるものあらん、」

これは野山獄中で書いた「投獄紀事」の一節であるが、當時の日本にも勤王といひ攘夷といふも、やはり大義、中義、眞義、偽義とピンからキリまであつたのである。

「吾修報國の志、滿世の人知らず。則ち人知らずと雖も、蒼天將に知らん。直ちに區々の身を得て、去て神州の基を築かん。」

と云ふ彼を眞に知るものは多くはなかつた。彼もまた孤獨の志士であつたのだ。後には、愛弟子とさへ絶交せねばならなかつたほど、彼の思想は急進的であつた。西郷南洲が、「人を相手にするな、天を相手にせよ」といつたのも、英雄の心事は共通である。

彼の短い生活は戦の生活であつた。しかも、その戦も悪戦苦闘そのものであつた。従つて彼は常住坐臥にも死を覺悟せねばならなかつた。彼の生活哲學は、「死」の一語につきる。彼の一日一時は刻々に決死の行であつた。葉隠武士道には「武士道といふは死ぬことと見付けたり、凡そ武士たるものは生死を離れされば何事も役に立たず、萬能一心と云ふも有心の様に聞ゆれども、實は生死を離れたることなり。ここに至つて始めて如何様なる手柄もなさるるなり。」また「武道は

毎朝毎朝、死習ひ、彼に付け是に付け、死にて見、死にて見して、切れて切れて置く一つなり」と死の哲理を述べてゐるが、松陰もまた死の哲人であつた。

松陰はその決死的人生觀をかう述べてゐる。

「武士たる所は國の爲に命を惜まぬ事なり。弓馬刀槍銃砲の技藝に非ず。國の爲に命さへ惜まねば技藝なしと雖も武士なり。技藝ありとも國の爲に命を惜むは武士に非ず。」

「武士たらむものは、正月元日の朝、雑煮の餅を祝ふとて箸を取初めより、其の年の大晦日の夕べに至るまで、日々夜々死を常に死にあつるを以て本意の第一と仕り候。死をさへ常に心にあて候へば、忠孝の二つの道にも相叶ひ、萬の悪事災難をも遍れ、其身無病息災にして壽命長久に、剩へ其人様までもよろしく罷成、其徳おほき事に候」

また士規七則の中にも、その第七條には

「死して後己むの四字は言簡にして義該し。堅忍果決、確乎抜くべからざるもの、これを含て術無きなり。」とある。

即ち青年松陰は、短い三十年の生涯を一貫して非常時の覺悟で生きぬき、生きてゐる間は、死んでも足りない心で、更に死しては魂を留めて國のために盡したのである。かくして安政三年に

は七生説をつくり、大楠公の七生報國の理想を追ひ、肉體は死しても精神は永久に生きるといふ不拔の精神を明かにしてゐる。

「生きては滿世の人士に背馳すとも、死して高山、蒲生、默霖等の後塵をつぐを得ば十分十分」といひ、「十七八の死が惜しければ三十の死も惜しし、八九十、百になりても是で足つたといふ事なし。草蟲水蟲の如く半年の命のものもあり、是以て短しとせず、松柏の如く數百年の命のものもあり、是以て長しとせず、天地の悠久に比せば、松柏も一時蠅なり。何年程生きれば氣の濟むことか、併し人間僅か五十年人生七十古來稀、何が腹のいえる事を遣つて死なねば成佛出來ぬぞ」と弟子に云ひ送つてゐる。この死生觀を徹底的に把握しなければ、松陰精神とその青年的熱情とを理解することはできないであらう。

「死して不朽の見込あらは、いつでも死ぬべし。生きて大業の見込あらばいつでも生くべし。僕が所見にては生死は度外に措て唯言ふべきを言ふのみ。」

これが大松陰の人生態度であり、生きる肚であり、日本青年の報國的な生き方であらう。また長期建設下の國民は、堅忍持久を非常時の生活標語としてゐる。

堅忍持久の精神とは何であるか。松陰には七生説があるが、彼の「二十一回猛士」といふ號も

また、いはゆる堅忍持久を表はしたものである。松陰はキリスト教はもとより一切の宗教に對しては、むしろ無關心のやうであつたが、この「二十一回猛士」の號だけは、神の啓示によるものであつて、彼の二十一回猛士説によると、夢に出た神人が、汝は二十一回猛士だと云つたことからである。彼の實家の姓である杉の字は十八シで廿一であり、吉田も十一口十口で回であるから廿一回となり、名の虎は猛であるから、二十回猛士と號して猛虎のやうに不退轉に生きようと宣言したのである。さうして彼の短い生涯において二十三歳の時の藩邸脱走を用猛第一回、二十四歳の時の攘夷の主張を用猛第二回、海外脱走を用猛第三回、間部要撃策を用猛第四回、安政の大獄を用猛第五回とししめる。残りの十六回の猛氣を揮はずして死ぬのを彼は最大の心残りとしたのであるが、松陰が残した十六回の猛氣は、留魂の用猛として、明治以後の日本青年を鼓舞した精神的遺産となり、昭和の今日、「堅忍^持久」といひ「長期建設」といふ理想となつて、發現してゐるのであらう。

かく觀る時は、非常時精神は悉く、わが松陰精神の中に、體現されてゐるやうである。

三、世界的日本人

時代は、著しく物と心との統制を強化しつつある。教育思想界においても、現象的表面的にはかなり統制され、日本教育は一元的に醇化された觀がある。

けれども、更に詳細に情勢の底を徹見すれば、教育界の見解がすべて一致してゐる譯ではない。ひとり今日の教育を如何にすべきかばかりでなく、明日の教育をいかに進動せしむべきかに到つては、必ずしも考へ方の肌合までがびたりと一致してゐるとは言はれない。

たゞ、今日は思想における總力戦の時代であるところから、堂々と心おきなく主張される公式的思想と、若干批評的な公式以前の思想とがあつて、外角的にはその對立の闡明さを觀ることはできないけれども、機械的な總親和を反省するやうな見解の對立は珍らしくない。ひとつひとつの具體的な問題になるとすべて見解の對立があるとも見られる。外交や經濟のやうな大問題にも政府部内にさへも對立があり、風俗の問題や、青年團や學徒隊、入學試験の問題にいたるまで、かならずしも見解は單一化されてはゐない。だが、この現象を悲觀する必要はない。小學校の職

員室にもやはり教育問題に關する意見の對立はあるのである。日本はその對立をもふくめたまま大きく塊つてゆくのだ。大きな日本に成長してゆくのである。日本を愛し、國體の本義をふみ違へない限り、甲論乙駁は盛んなるにしかず、小さく塊つたのでは、世界の文化に貢獻し、日本の世界的使命を發揚することはできないのである。

政治家の眞の任務は、いたづらに、國民を壓迫して壹億國民を意志なきデクノボウたらしめることではない。強意良識の皇民たらしめその發言力、發想力、體力、知力を旺盛ならしめて、壹億をもつて百億にあたることもできるやうな、民悉くを一騎當千たらしめることである。

學校教師が、學級を經營してゆくのも、同様で教育もまた政治である。受持兒童六七十人をもてあますやうでは、時局教育の眞の擔當者とは云はれないであらう。七十人をもつて百人二百人の人間的壓力を培ひ、甲論乙駁の雜音をあるがままに生かして、これを善導するが時局下の教育である。

甲論乙駁が悪いのではない。それが眞劍であるか否か。眞に國家的社會的に意義ある限り、また相互の立場を十分に認識し、結局において社會の思想的水準を昂揚せしめるための戦を通過することは必要である。戦争には目的達成のための國論統一はもとより絶對必要であるが、單に形

式的な、おざなりな總親和では、國論的迫力はないのである。そしてかかる思想戦を實質的に善戦しないかぎり、東亞新秩序の建設も、畫餅に終るであらう。およそ、いい加減な、不徹底な形式的な新秩序の規定によつて、この重大時局が乗切れると考へること自身が、何よりも大きな認識錯誤といはねばならない。

皇民教育、全體主義、國家總力戰、教育の日本の性格などの標語は、今日の教育を方向づけるものとされ、國民學校の教育目標は、教育全般を皇國の道に歸一せしめるものとされてゐる。これは、従來の教育が、すべて歐米教育思想の移植をこととした過去の弊害を反省する時局教育の一步前途であり、創造的な日本教育建設のための不動の指標である。

しかし、ここで考ふべきは、従來の教育も、もとより皇民鍊成の教育であつた。従つて今日、あらためて皇民教育が主張されるとすれば、それは従來の皇民教育の形式化、固定化、靜的形態化であり、今後はその缺陷に着眼して、より實質的、動的、政治的なものでなければならぬといふことである。頭ばかり、知識だけの皇民教育ではなく、血となり肉となる生きた皇國教育でなければならぬ。

過去の皇民教育は、偏知的、偏形式的なものであつた。いはゆる知行合一が、今後の指標であ

り、皇民道の實踐化、行動化が、今後の問題である。皇民といひ御民といひ、おほみたからといひ、すめらたみといふ。それらは單に言葉の上の改革ではなく、また日本教育の回顧的指標ではなくて、教育前進の呼び聲であり、あくなき進歩の道標でなければならぬ。ひとしく皇民教育といふも、過去のそれとは、小乗と大乘、島國と大陸との相違がある。今日の皇民教育は、その世界的性格と矛盾するものではなく、八紘一字が皇道の世界化である如く、世界的皇民教育が時代の目標である。

西洋思想の移植に對する幼稚單純な反動として今日の皇民教育が問題化してゐるのではない。西洋思想以上のものとして、それを超克するものとして、大皇民教育が問題化してゐるのである。

時局の重大性と歴史性とは、日本人の生活を「世界歴史の本流」に飛躍せしめたところにあり東亞の新秩序とは、政治的にも經濟的にも世界の新秩序と相關するのである。皇民教育今日の負擔は排日侮日の原因を作つたやうな日清戦役や日露戦役當時に輩出したやうな侮支蔑支型の島國日本人ではなく、英米以上の世界的性格を持ち、世界をリードするやうな日本の性格の創造である。

荒木前文相のいはゆる「世界的日本人」はこれである。荒木前文相は、その就任の始にあつ

て、日本人の世界的氣構へを説いて、文政改革の根本方針を明かにしたが、その訓示の中には次のやうな言葉があつた。

「今や世界はすべて日本を對象として行動してゐるが、日本國民はあくまで世界的日本の臣民としての氣宇、抱負を持して、特に日本臣民たるの矜持を堅持する大日本臣民を養成してよくことに教育の目標をおいて行かれなければならない。そこで學術研究も世界的研究をどこまでもやつてゆけるだけの施設を十分施すべきである。」（昭和十三年六月二十六日、東京朝日新聞）

この訓示にある「世界的日本國民としての氣宇」について、當時文相の語つた言葉に「外國人は僅か七十年間に、日本は實によく進歩したとそれのみを感じしてゐるが、實はさうではない。日本は開關以來、西洋文化に負けない、いや彼等の先生となるものを持つてゐたが悲しい哉、科學が三百年の鎖國で遅れた。黒船も鐵砲もなかつた。それで大に西洋の科學を學んだ。ところが今は東洋の日本は世界の日本となつた。その日本を背負ふものは學生だ。その舉動は世界の注視にあるといふ心構が必要である。他人の尻馬についてゐる時代ではない。歌舞伎座で勸進帳をやつてゐるのが今の日本人だ。田舎芝居の茶番なら失敗したといつて頭をか

いたり、やり直しも出来ようが、世界注視の裡に立つてそんな誇のないことはできない。要するに世界を指導する日本の學生生徒といふ矜持を高くせねばならぬ。」と新聞記者に語つてゐる。他の機會にも荒木前文相はかうした「世界的日本人」の輪廓を語つてゐるのである。

皇民教育における今日の日程は、日本人をして世界の舞臺で堂々と活躍のできるやうな社會的訓練ではあるまいか。東亞協同體論から見ても、大陸的見地、興亞教育の人的性格としても、その世界性の強調を要請される。日本人の國民性にしても、主觀的美點の強調よりも、客觀的、世界的に批判し、より新しい科學的な「國民性十論」の建設を必要とする時である。日本國民性格の世界性、客觀性の獲得が、この時局の本流における皇民教育の役割である。

新しく見直さるべき皇民教育は、在來の島國的なそれに對して、より進歩的、革新的なものであるとともに、新しい世界觀を持つものでなければならぬ。皇民とは意志なき國策のロボットではなく、眞に國家の新しい運命とともに行動し、ともに戦ふべき人々である。かかる戦を通してこそ、はじめて、世界的日本人たり得るのである。

世界的日本人とは、荒木前文相の言にもあるやうに常に世界を相手に活動する人物である。い

たづらに一身の利害、一郷の利害に止らず、日本人といふ國家意識のもとに、世界的眼先をもつて活動するのである。

わが吉田松陰こそ、その短い生涯のすべてを世界的日本人として生きた人である。彼は常に英米、佛、露といふやうな外國人に對して、日本の威力を發揚しようとし、彼が生命を賭して米艦に投じ、海外に脱走しようとしたのも、世界の檣舞臺にあつて、世界的見識をもつて日本人の道を実證しようとしたものであつた。攘夷といひ尊王といふも、要するに世界的日本人のイデオロギーである。

今日以後の日本教育は、少くも日滿支を結ぶ大陸的な規模を持ち、ひとり日本人自身の教養として意義あるだけに止らず、世界的に觀て、アジア民族の新しい運命にかかはるところのものである。従つて、教育の組織においても教員の待遇においても、また教室の設備においても、世界的な立場から計畫されねばならない。また教育の目的においても、ただ島國の中で生活するに必要な性格や生活技術の教育に止らず、外地に海外に雄飛できるやうな世界的な陶冶を目標にせねばならない。五ヶ條の御誓文にあるやうに、「知識を世界に求め」は、今後の教育においても重要である。かの外國語廢止などの論議は、時局に血迷つたゆきすぎの説である。日本人としては正

しい日本語を學ぶことはもとより、世界的に活躍するためには、餘力をもつて外國語を學び、大いに皇基を振起すべきである。

「神州君臨の義萬國に卓越す。外國の書を読む者、先づ神州の體を知り、而して後可なり」神州の大體を有し、萬國の器械を採用すること、漢土聖賢の書を講究して我國忠孝の行を資くると、事の大小異小共、畢竟同様究理の學なり」

とは松陰の信念であつた。神州の體を知つて外國の書を読むのが、松陰の心術であり、これ即ち世界的日本人の心術である。

また松陰はその「書講孟訓記評語後」の中には次の如く、その世界的氣構を述べてゐる。

「余一間の室に幽閉し、日夜五大洲を併呑せんことを謀る。人皆其狂言を笑はざるはなし。是れ他人の笑ふ者は、其居る所狹窄にして余が居の廣大に若ざるを以てなり、吾邦海禁の嚴なりしより天下の人六十六國の外、寸板海に下ることを得ず、故に其の觀る所僅に六十六國に止る狹窄と云べし、余獨り一室に傲睨し、古今を達觀し、萬國を通視し、是を以て覺えず知らず廣大を致すことを得る、蓋し余他人と其智能大小あるに非ず、獨り其居の廣狹あるのみ、今や歐羅巴米利幹の先輩、萬國を梯航し宇内を合して一となさんと欲す、是又其智能人に過ることあるに非ず、唯其大船巨舶萬國を以て比隣とするの故を以て能く然り、其居廣大なるの效なり、今六十六國の人をして萬國に梯航せしめば亦何ぞ其の狹窄を憂へんや、歐羅巴、米利幹亦何ぞ云ふに足らん」

まさに豐太閣の大陸經略の氣構のやうに、世界的廣居を説いてゐる。松陰の勤王主義は、狭い日本國內事情のみによつて觸發されたものではなくて、實に歐米諸國の勢力に刺戟されて發現した。世界に日本を築くためにこそ、彼は米艦にも投じて先進力の實力を調査しようとしたのである。彼が佐久間象山を吾師と呼び、その指導を受けて、世界周遊の大理想を抱き、蘭學や天文學の研究までしたのは、彼の世界的日本人の意識に基くものである。

しかも、あくまで神州の國體を基本とし、神州の體を知つて外國の書を読むのが、松陰の心術であり、これ即ち世界的日本人の心術である。

教育の世界性とともに、松陰精神に徹する道に、皇民の青年性の問題がある。從來のいはゆる皇民は、必ずしも老年的なものであつたとはいひ切れなかつたとしても、また青年的な迫力を無視する傾向はあつた。今後の皇民は、世界的日本人であるとともに、青年的日本人でなければならぬ。皇道とは老人の道であるとともに、青年の道である。松陰のいはゆる國體の道も、その

時代における青年日本人の道であつた。われわれが、松陰に還れといふ時、それは青年皇道に還れと同義である。皇民の面から日本青年道が樹立されねばならない。

過去における皇民教育は、事實、青年に呼びかける力が少かつた。ただ頭の中に考へられた青年。觀念的な模範青年のみのためであり、皇民教材は、それら青年の形式的素讀の具にすぎなかつた。

時局は日本の青年的更生を意味し、新しき青年には新しい時代感覚があり、新しき文化的食欲がある。従來の皇民教材は、はたしてどれだけ、この教へられるものの青年性に適應すべく工夫されたであらうか。またその教材の中に、どれだけ青年的な具體的指標が盛り込まれたであらうか。教育の青年化は、今日焦眉の課題である。

土肥原賢二中將は、「新時代を戦ふ」(中央公論。第五十四年六月號)の論文において、次のやうに述べて青年日本の建設を待望してゐる。

「吾々は、青年的理想、青年的な氣高い精神、青年的野心、青年的逞しい情熱、青年的な大膽な計畫、そして青年的な決斷と行動を悲壯美とを昂揚させねばならない。……世界の混亂と轉換の中にあつて、新時代と新支那の建設の役割を果してゐる現状打破の日本は、國內に於いて

もその最高目的の一つは青年の幸福を保障し、青年を束縛してゐる一切の絆を斷ち切らねばならない。若い日本は青年の判斷に最高の評價を拂はねばならない。かくてこそ日本は眞に若い日本となり、その爆發的な強靱な發展力を以て、今次事變を戦ひ抜いてゆくことが出来る。」今日の軍部方面が、いかに青年日本の建設に大きな期待を持つてゐるかは、この短い言葉によつても知られるであらう。今後の日本を建設する任務は大きく青年の双肩にかかつてゐる。そのためには日本の生命を、あやまたず、青年の心胸の中に植えつけて置かなければならない。

近衛文鷹氏もまた青年論者である。曰く。

「青年は一國の活力の源泉である。『青年の持つものにこそ將來がある』といふ言葉は、いづれの國家にも適用されるものである。いづれの國でも國家の發展は、いつの時代でも青年の力によつて遂行され、國家の活力は青年から次の時代の青年へ引きつがれて行くのである。國家活力の源泉である青年を、國家が國家の目的を達成するために育成し指導し、登用することは賢明な方法である。これを最も巧妙に組織化して實踐しつつあるものはドイツ、イタリア、ソ聯である。

青年をどう指導すべきであるか。これは青年指導の中核といふべき問題であつて、個々の具

體的方法については別に考慮されねばならぬが、私は青年指導の目標は、「國家の實情及び國家における青年自身の立場を認識させ、そして國家目的の遂行に對して奉仕する準備をさせる事にある。」と思ふ。だから、この目標に對して方向を失はぬ限りは、あらゆる方面に伸びようとする青年の特性を抑壓せぬがよいと思つてゐる。一日も凝滞することなく凡ゆる方向に生成發育を続けつつある青年に對して「可らず」を羅列して伸びようとする芽を摘みとるやうな消極的方法に隨することなく、青年の伸びる力に方向を與へ、鼓舞し誘導して、もつて認識を深めさせ準備を怠らぬやうな積極的方法が望ましい。」

ここにも、國家の行動に對する青年性の誘導を力説されてゐるのである。しかも消極的ではなく、あくまで積極的な國家行動への準備である。青年學校の教育にしても、青年團の指導においても、この點についてどれだけの新自覺があつたであらうか。これは青年指導者のもつとも注意すべき點であり、新しい皇民教育の青年的指標がここにあるのである。

わが吉田松陰こそ、青年性と國民性とのもつとも、典型的な統一的人格である。松陰に還れとは回顧的・反動的な國民思想に還れといふ意味ではない。皇民意識を青年性のなかに生かすためである。ともすれば、消極的・老人的に傾き易い「べからず集」のやうな國民意識を、積極的な青

年性の中に把握してこれを青年的迫力において實踐するのである。かかる青年日本の實踐者として、大松陰の足跡は限りない示唆を現代青年に與へてゐる。眞の國民思想とは青年束縛でも去勢でもなくて、青年的活力の推進力であり青年的活動の中核であつた。日本をして永久に青年の國たらしめることこそ、天壤無窮たらしめる所以である。明治維新が青年日本の青年的更生であつたやうに、昭和維新もまた青年の力を中核とした國家の更新でなければならぬ。

現代日本の憂患は、青年に理想がなく、青年に希望がなく、従つて青年的活力の停滞にある。

今日の青年は、自分自身が日本青年であるといふ強い自覺を喪失してゐるものが多い。自分の外に、誰か何處かで考へてゐることが日本精神だと辨へてゐる。自分自身が現に考へてゐることがこの熱意が即ち國策であり、國家意識であるといふ一大信念を持つてゐるものが少い。青年吉田松陰の強味はそこにあつた。吾は日本なりといふ強い信念に貫かれた一生が、松陰の生涯である。青年の中に國家がなく、青年の中に日本のないことは、心細い現象である。國民精神や國民思想が、いつも青年以外にあるやうでは、一體としての實現は不可能である。

従來の國民思想の指導者は、青年の感覺、青年の心理、青年の生活に無頓着に、何か固定的な日本精神を強制するといふ風な傾きがあつた。従つて、日本主義的な運動は青年大衆を獲得する

といふよりは、これを追ひ拂ふやうな運動となり易かつた。日本精神は國家の發展力を無限に擔當してゆくところの青年層の中に流れてゐる精神である。それは日に月に新生する生命である。それはパトンを順送りに渡すやうなものではなくて、つきづきと發展更新してゆくものである。日本の歴史の美しさは、時代の變遷につれて、新しき日本が生れ、新しい青年によつて發展して行つた點にある。日本精神とは何であつたかと過去のそれを調べて、今後の青年をその型に合はして作つてゆくのではなくて、日本青年によつて新しき日本精神を創造してゆくのである。過去よりもむしろ、今後の日本を如何に發展飛躍せしむべきかといふ明日の課題の中に、青年日本精神がある。明治維新とは過去の日本人が實現し得なかつた新しい青年日本の實現であり、日本精神の世界的飛躍である。世界的日本人の實現は、かくして青年性の日本的發揚に俟つものであり祖先の創造した日本精神を越へて、新しき日本精神を創造し、世界的日本人たるの實を示現せねばならない。

興亞日本といひ大陸日本といふ今日の歴史的段階にあつては、内外ともに日本の一大飛躍の時である。この時にあつて、われわれは、徒らに過去の型のみを追ふことなく、眞に新なる日本人の型を創造し、青年的な日本の性格に飛躍せねばならない。

松陰は、かういつてゐる。

「古之人古之人と云者は、狂者の常言也。余常に謂ふ、古人今人異なることなし。古人も郷原は郷原也、唐俗は唐俗也。今人も豪傑は豪傑也、狂獍は狂獍也。但時汗隆あり。時汗なれば郷原唐俗位三得權を專にす。是を小人道長するの時と云。時隆なれば豪傑狂獍志を得道を行ふ。是を小人道消するの時と云。小人時に消長ありと云へども、天地の正氣人心の道義に至ては、往古來今暫くも消長することなし。豈今人を以て遽かに古人を惧れんや。所謂古之人と云は徒に年歳の久遠を云ふに非ず。堯舜湯文孔孟の如きは、古昔にも稀なる人にて、五百年乃ち一人あるのみ。唯其然り、是を以て千萬世に傳へて泯滅することなし。乃是古人たる所以也。苟も人々自ら激昂せば、今豈古に譲らんや。冀くは今より諸君と共に激昂し、上往聖を繼ぎ、下萬世を開くに足らば、吾黨と雖ども亦古之人に非るはなし。俗人の癖として、古人と云へば神か鬼か天人かにて、今人とは天壤の隔絶をなせる如き者と思ふ。是自暴自棄の極にて下に所謂、不可與入堯舜之道とは此人なり。」

この意氣あつてこそ、はじめて興亞日本の建設に役立つ人材たり得るではないか。

第二章 皇民教育論

一、松陰の皇國觀

1、眞勤皇と僞勤王

皇國の誓おきたる國なれば

正しき國のいかで絶へき

愛^レ錢^ヲ愛^レ命^ヲ世^ニ皆^ニ是^レ、報^レ國^ニ赤^ニ心^ニ眞^ニ吾^ニ師^ニ。

松陰の詩歌には尊皇の精神を歌つたものが多い。しかし、明治維新以後の國體の本義に復古した日本に育つた國民が、はたして松陰の歌の中にある熱烈なる愛國心を、さながらに讀みとるこ

とができるであらうか。

松陰が勤皇の旗のもとに生命を捧げつくして闘つた時代は、明治維新以後の日本とはまつたく國民思想の相違した時代であつた。徳川幕府に忠義を盡すべきことを知つて、皇室に忠義を盡すべきことを知らないのが、遺憾ながら國民大多數の思想であつた。小學校の一年生から皇民たるの心得を學んでゐる今日の國民には、到底想像されないほど國民が封建制度下に、國民たるの本分を曇らされてゐた時代であつた。

松陰は長州藩の藩士であつたが、もとより長州藩主も幕府の一出張所であつて、國民が勤皇思想に目覺め、國體の本義に明るくなるとともに消滅すべき運命にあることは、幕府と同様であつた。かかる藩士として生れ、藩の師範の家に生れた松陰である。従つて松陰が、輕薄にして巧利的な、大勢順應の青年にすぎなかつたとしたら、わが藩を消滅させるやうな革新思想は抱かなかつたに違ひない。しかし、彼はかうした拜幕的空氣の中に生れながら、日本人としての眞の學問によつて、皇國の誓ひおきた正しき道に目ざめ、「錢を愛し命を愛し世皆是れ」の中で、あくまで「國に報ゆるの赤心」を師として進んだのである。

かかる周圍の情勢の中で、父兄をも教育しながら勤皇家としての節を全うしたことから考へれ

ば、彼の勤皇の言葉はただ表面的なものとしてよりは、血まみれた生活に裏づけられてゐることを忘れてはならない。

松陰の勤王思想を今日、われわれが學ぶにあつては、明治維新以來七十餘年、とにかく日本國民といはれるものの悉くが、國體の本義について小學時代から教育され、社會も全面的に皇國思想に向つてゐる今日の常識そのままでは、その眞髓に徹し難いことをまづ知らねばならない。

徳川時代の末期は國民思想の極度に墮落した時代であつた。

中には倒幕とは徳川幕府を倒して、自分の藩主を將軍にすることである位に考へてゐるものも少くなかつた。維新前後の反動的戦亂はさういふ分子の策動に依るものが多い。現に松陰の如きも、幼少の頃から父の感化を受けて勤皇の思想は抱いてゐたが、眞にそれを自覺し信念となつたのは二十二三歳の頃である。即ち嘉永五年六月來原良藏への書簡の中に

「客冬水府に遊び、はじめて會澤、豊田、諸子に踵り、その語る所を聽く。輒ち嘆じて曰く、身皇國に生れて、皇國の皇國たる所以を知らずして、何を以て天地に立たんやと、歸るや急に六國史を取りてこれを讀む。ここに於て卷を投じて起ち、劔を抜いて跳び、慷慨悲憤して自ら禁する能はず」

〔 40 〕

とあるところからすれば、水戸の勤皇思想に觸れてにわかにな國體の本義を自覺したことがわかる。松陰においてさえ既に然り。國民の大部分は皇國に生れて皇國の何たるかを知らざるものが大部分であつた。

かかる國體の危機を切りぬけて、國體の本義に立脚する新日本の建設を完成することのできた松陰の力が、維新の人柱となつてゐることを忘れてはならない。

勤皇の思想を話したり書いたりすれば、父兄も喜び當局も模範青年として選定するやうな時代とは違ひ、當時は、そのために郷黨からは爪弾かれるといふ時代であつた。

門弟松浦松洞の畫いた松陰の肖像にある自贊の中には、「人狂頭と譏り、郷黨衆容れず」とありその他幽囚録の中にも、「故國父兄有り、常に吾が狂痴を憂ふ」とか「天地廣大と雖も、曾て吾人を容れず」といふ句がある。後世には皇民教育の神と祀られてゐる松陰も、當時においては郷黨には狂と嘲り賊と呼ばれ、遂にはそのために投獄され斬首されるに到つたのである。

かつて門田正勝が松下村塾を訪れて入門を願出た時などは、いよいよ入塾しようとする前夜、父から「松陰は狂氣の沙汰である。あゝいふ狂人學者に入門するなら勘當するから、その上で勝手にせよ」と言渡されたために遂に入門を断念したといふ話がある。松陰の教育は一身の榮達は

おろか、かかる誹謗白眼の中にあつたのである。かかる茨の路を切り開くには、死して君親に背かずの鐵石の意志をもつて戦はねばならなかつた。

勤皇の大義を辨へぬ俗論黨や、松陰のいはゆる「偽勤皇」の徒は天下に充滿してゐた。もし松陰をはじめ決死の志士がなかつたとしたら、或は我が國體はみだれ、我が國史は更に、徳川幕府の代りに新しい幕府を作つてゐたかも知れない。

松陰は、七生報國の精神に鞭うち、大義の旗の下に、俗論黨と戦ひつづけた。彼の生涯は、皇民としての戦ひの生活であつた。當時、國民の大部分が皇國に生れて皇國の尊き所以を知らず、時に外國の勢力を利用して國內の立直しをはかるといふやうな愚策を弄するものさへあつた時代を背景にした時、松陰が、教育の第一義を皇國の道の闡明においた所以を知ることができる。「天日の照すところ、皆皇神の御するところ、天子の勅は乃ち皇神の旨、その奉揚せざるべからざる論無くして可なり。勅を奉じて死す、死猶生くるが如きなり。勅に背きて生く、生、死に如かさるなり。」といふ松陰の熱意をこめた言葉は、皇民として生きるほかに、日本人としての生はなく、皇民として勅を奉じて死するはなほ生くるが如しといふ絶對生活の本義を表はすものである。今日、皇民教育を説くものが、はたしてそれだけの熱情をこめて、皇民道を云ひ切ることが

できるであらうか。松陰は一身の榮達のために、皇民教育を主張したのではなかつた。博士論文のために皇民道を究めたのではなかつた。凡そ當時の現世的榮達とは反對に、一身のためには不遇、不幸を覺悟の上で説いた誠の道である。松陰は「賤が誠」をもつて一貫した。現世の順境は彼の欲するところではなかつた。

講孟劄記の序文に曰く、

「道は則ち高し、美し、約なり、近なり。人徒に其の高く且つ美なるを見て、以て及ぶべからずと爲し、しかも其の約にして且つ近く甚だ親むべきを知らざるなり。富貴貧賤、安樂艱難、千百前に變ずるも、しかも我は之を待つこと一の如く、之に居ること忘れたるが如し。豈約にして且つ近きにあらんや。然るに天下の人、まさに且つ富貴に淫れ、貧富に移り、安樂に馳り艱難に苦しみ、以て其の素を失ひて、しかも自ら抜く能はず。宜なるかな其の道を見て、以て高く且つ美にして及ぶべからずとなす。孟子は聖人につぐ。其の道を説くこと著明にして、人をして親しむべからざらしむ。世蓋し讀まざるなし。讀みてしかも道を得る者、或は鮮し。何ぞや。富貴貧賤安樂艱難の累はす所となりてしかるなり。然るに富貴安樂は順境なり。貧賤艱難は逆境なり。境順なる者は怠り易く、逆境なるは勵み易し。怠れば則ち失ひ、勵めば則ち得

るはこれ人の常なり。」

松陰が尋常一様の榮達に對して、何等の野心なきことは、これによつても明かであり、彼のやうにその全生涯を逆境に處したものがいかにして自己を偉大ならしめ得たかの謎も、これによつて説くことができるであらう。逆境こそ彼にとつて最大の教育的環境であつた。艱難、苦難の道をつき進むことによつて、彼の人格はいよいよ鍊成されたのである。

しかし松陰の逆境は、必ずしも彼が好んで作れるものにあらず、當時の國體觀に暗い時代の然らしめたものである。

百年にも足りない以前の日本には、皇國の道を説けば迫害されるといふ時代があつたといふ事實に對して、吾々は健忘症であつてはならない。

されば松陰は、「國強く盛んなる時は孰れも忠勤を勵むものなり。國衰へ勢去るに至つては志を變じ、敵に降り、主を賣る類寡からず。」といひ、「明主に忠なるは珍らしからず、暗主に忠なるこそ眞忠なれ。慈父に孝なるは珍らしからず。頑父に孝なるこそ眞孝なれ。賞譽せられて忠孝なるは珍らしからず。責罰せられて忠孝なるこそ眞の忠孝なれ。」と叫んでゐる。かうした力強い叫びの中に、皇國青年の新しい道德的軌道を見出すことができる。松陰精神の輝きはかかる時代の

背景によつて、その光度を加へたのであらう。

回顧録の中には、次の如く「大義」を説いてゐる。

大義

普天之下莫非王土、率土の濱莫非王臣。此一義は聖經の明訓孰か知らざらん。然るに近時一種の憎むべき俗論あり。曰く。江戸は幕府の地なれば、御旗本及び御譜代御家門の諸藩こそ力を盡さるべし、國主の列藩は各其本國を重すべきことなれば、必ずしも江戸に力を盡さずして可なりと。嗚呼此輩唯幕府を敬重することを知らざるのみならず。實に天下の大義に暗きものと云ふべし。夫れ本國の重すべきは固なり、然れども天下は天朝の天下にして、乃ち天下の天下なり。幕府の私有に非らず。故に天下の内、何れにても外夷の侮を受けば幕府は固よりまさりて天下の諸侯を率ゐて、天下の恥辱を清むべく、以て天朝の宸襟を慰め奉るべし。是の時にあたり、普天率土の人、如何にして力を盡ささるべけんや。なほ何ぞ本國他國を擇ぶに暇あらんや。況や江戸は幕府の所在、天下の諸侯朝覲會同する所なるをや。此の義明白固より辯を俟たず。然れども俗論の呶々動もすれば人聽を惑すに至る。故に己むを得ず此の辯に及ぶなり。」

また、彼の「投獄紀事」には、彼の烈々たる闘志を述べた、次の一節がある。

「天下眞勤王あり、僞勤王あり。不肖矩方、諸士と共に皆眞の勤王なり、政府（藩府のこと）各位は即ち僞の勤王なり。眞の勤王、僞の勤王の爲に忌憚せられ、以てここに至る。眞の勤王斃れば僞の勤王遂に後に眞の賊軍たらんとす。僞の賊軍の天、眞の勤王固より共に戴かず。即ち僕の獄に投ずるは蓋しその身に殺するなり。豈草々にすべけんや。然りと雖もその眞僞邪正の若き、天下後世の議、將に欺くべからざるものあらん。」

松陰が、眞勤王と僞勤王ありと述べ、共に天を戴かずといふ烈日の意氣は、何時いかなる日にあつても、守護されねばならぬ皇民精神である。この皇民精神の先驅者となつて、血みどろな國體のための戦ひを續け、「その眞僞邪正の如きは天下後世の議」にまかせ、一身の現世的利害の如きは眼中に置かなかつた松陰こそ、「賤が誠」の實踐者であり、そこに偉大なる皇民的足跡がある。

松陰の勤王思想は、かかる時代において、俗論黨の迫害は當然であり、その迫害を超えて、「天下後世の議」となり、「感賞は明神に在り」となつて輝く革新思想であつた。當時の封建的現状を根本的に破壊する革新精神であつた。

ただ、さうだからと云つて、彼を非現實主義者と見ることは不當である。彼は現實を認識する

點でも、人一倍の愛郷家であり、愛藩家であつた。

松下村塾記の一節を觀よう。

「然れども吾常に怪む。昔時忿惋不平の氣、流れて川となり、峙ちて山となり、發しては則ち人物となり、以て所謂一勝區を成すは固より其の常のみ。苟も奇傑非常の人を起して、奮發震動、乾を轉じ坤を憾かし、以て邦家の體美を成すに非るよりは、將た何を以てか山川の氣を一變し、其の忿惋を平ぐるに足らんや。況んや萩城の隱暗顯れざる亦已に久し。今則ち嚴然として一都會を爲すも、是れ猶眞に顯はれたるものにあらず、ただ其の機の先づ兆せるのみ。今松下は城の東方に在り。東方を震と爲す。震は萬物の出づる所、又奮發震動の象有り。故に吾謂へらく、萩城の將に大に顯はれんとする、其れ必ず松下邑に始まらんと。」

彼ほど郷土を高く評價したものがあらうか。

父と子として孝行を全うし、長州藩士として忠義を全うし、更に長州藩主をして朝廷に忠ならしめ、自ら大忠の人たらしめた。

かの奇僧默霖に與へた書の一節に、

「僕心を改めて申すべし、善く聞き給へ。僕は毛利家の臣なり。故に日夜毛利に奉公すること

を鍊磨する也。毛利家は、天子の臣なり。故に日夜、天子に奉公する也。吾等國主に忠勤するは、即ち、天子に忠勤する也。然れども六百年來我主も忠勤を天子に竭さざる事多し、實に大罪をば自ら知り。我主六百年來の忠勤を今日に償はせ度きこと本意なり。(中略)我が主人我が直諫を容れて六百年來の大罪を知るとき、我が主人より諸大名且征夷へも規諫を盡す也。征夷は我が主人の君にはあらされども、大將軍は總督の任にして、二百年來の恩義一方ならぬ故三諫も九諫も盡し盡す也。盡しても盡しても遂にその罪を知らざる時は、已むことを得ず罪を知れる諸大名と相共に天朝に此の由を奏聞し奉り、勅旨を遵奉して事を行ふのみなり。此の時は公然として東夷は桀紂と申すなり。今の東夷假令桀紂にもあれ、我が主人も我が身も未だ天朝へ忠勤を缺き居たれば、征夷の罪を擧ぐるに違あらず、唯己の罪を顧るのみ。」

彼の革新思想は、元來、極めて現實的であり合理的であつて、決して過激なものではなかつた。獄中で彼が「尊攘に非ざれば吾事止む、午後便ち飲食を絶つ。誓つていふ、今より後、一喜快事存らば即ち一飲食を進む。然らざれば則ち斃れて後己まんのみ」とあるなどは、無抵抗主義の印度の聖雄ガンヂーの運動に似たものがある。彼の革新運動は、革新運動としては齒痒ゆひほど現實的であり、まつたくひとつの教育運動であつた。革新者としての彼はあまりに涙もろい性格であつた。

格であつた。

彼の理想は極めて現實的であり、郷土的であつて、彼のいはゆる皇民は、日本的郷土人であり世界的日本人である。「皇國雄略」の著者としての松陰の思想的地圖は、松下村塾をして防長を中心とし、防長をして日本の中心となし、日本をして世界の中心たらしめるにある。松下村塾を、誓つて神國の幹たらしめんとしたのは、松下村塾をして、全日本六十餘州の皇民教育の策源地たらしめ、日本精神をして全世界の思想的策源地たらしめんとする大理想にもとづく。

そして、國內巡遊はその國內的運動であり、下田踏海は、「皇國雄略」の世界的表現である。されば、松陰は一面には、國內の僞勤王の俗論と戦ひ、更に對外的には滔々と日本に浸入して來る異國思想と戦はねばならなかつた。

松陰のこの雄略は、次の「野山獄是帖」の一節にもうかがふことができる。

「六十六國一塊石となし、萬國の夷聲を勦撫せしめ五大洲の陋名を除き、天朝の佳名を喝ふ、大禁物は日本内にて相征し相伐すること誠に恐多し、魯墨講和一不正、決然として我より是を破り信を我狄に失ふべからず、但章程を嚴にし、信義を厚うし、其の間を以て國力を養ひ、取易き朝鮮滿洲支那を切り隨へ、交易にて魯國に失ふ所は土地にて鮮滿にて償ふへし、長崎に來

るものは其事體を審にし、絶つと勦するとも何ぞ策なきを憂へん、扱國論を一定せしめ本藩より頻に幕府に御建白有々事急務之に過ぎず、然る時は幕議善なれば必ず本藩を以て良き杖柱と頼み不善なれば憚る所ありて敢て放恣なるに至らず、之を要するに神州の大福之に過ぎず、幕府への忠節は即天朝への忠節にて二つ無之候上人（僧月性のこと）法話中往々幕府水府等を誹謗の口上有之たる様獄奴輩承り歸り誠に痛心仕候、何分二百年來の大恩も有之事、夫は扱置、今幕府を易へ置く事を反覆思惟仕候得共、徒に天下を擾亂するまでにて未だ其の人物出で申さず候。幕府にて御隨從の上は、幕府へ少も隔意無之様仕らず候ては神州の不幸外夷心を生ずるの本に御座候

豊太閤の雄才にてさへ惜哉天下分争の日に生れ候て神州の撥亂に手間取候故遂に明國に入らずして歿せられ候、況んや今國內に事起り候ては外國の手はのび申さず、大機を失ひ洪秀全等が清國を偽定し朝鮮も隨從して彼より先に我關を款き候はば大遺憾之に過ぎず候、何卒此論を以て幕府を一動し度もの也」

即ち松陰の思想は舊式の鎖國尊攘論ではなく、世界的な日本主義で、皇國を基本として諸外國とも積極的に國を開き、いはゆる自主獨徳の尊皇論であつたことがわかる。

2、神州の體と異國の體

外來思想との思想戦においては、彼はその國體觀、神國觀から、神州の體と異國の體とを混同する國體學者の啓蒙に努力した。けだし、異國の體と比較することによつて、ますますわが國體の美點は明かとなり、國史を流れる皇國的生命は理解されるからである。

神國體と異國體との混同は、朝廷と幕府との混同とともに、この時代における國民思想衰弱の證左であつた。そして、この點における彼の惡戰苦闘の困難さは、到底、明治維新後すでに一世紀にならうとする今日の人々の、想像も及ばないものであらう。

松陰曰く。

「國體と云は、神州には神州の體あり、異國は異國の體あり、異國の書を読めば、兎角異國の事のみを善と思ひ、我國をば却て賤みて異國を羨む様に成行くこと、學者の通患にて、是神州の體は異國の體と異なる譯を知らぬ故也」

松陰は「武教小學序」の中でかう述べて、まづ書を読むにも神州の體と異國の體とを區別すべきことを明かにし、「唐人の作りたる書ゆゑ、國體を辨せずして遽かに讀むときは、同じく異國を

羨み我國體を失ふ様に成行くことを免れざる」を警告してゐるのである。

當時は、漢學の悪影響を受けて、支那の國體と皇國の體とを混同するものも少くなかつた。中には支那を中華として支那崇拜に陥つてゐる學者も少くなかつた。松陰が「神州の體は異國の體と異なる譯」を知らせることを、皇民教育の主眼としたのはそのためである。

元來、支那の功利的な君臣關係と我が國の皇道とは似て非なるものであつて、松陰は「講孟餘話」の中で、徹底的にこの點を力説してゐる。孟子は松陰の最も得意とするところ、且つこの講孟時代は、彼の勤皇思想が最も圓熟した時であつた。

「民爲_レ貴。社稷次_レ之。君爲_レ輕」の章に於てかう論破してゐる。

「此義人君自ら戒むる所なり。蓋し人君の天職は人民を治ることなり。民の爲の君なれば、民なければ君にも及ばず。故に民を貴とし、君を輕とす。是等の處は篤と味ふべし。皇國の事は姑く置く、吾國は辱なくも國常立尊より、代々の神々を経て、伊弉諾尊、伊弉册尊に至り、大八洲國及び山川草木人民を生み給ひ又天下の主なる皇祖天照皇大神を生み玉へり。夫より以來列聖相承り、寶祚の隆天壤と動なく、萬々代の後に傳はることなれば、國土山川草木人民、皆皇祖以來保守護持し玉ふ者なり。故に天下より視れば人君程尊き者はなし。人君より視れば人

民程貴き者はなし。此君臣は開闢以來一日も相離れ得る者に非ず。故に君あれば民あり、民なければ君なし。又民あれば君あり、君なければ君なし。此義を辨ぜずして此章を讀まば、毛唐人の口眞似して、天下は一人の天下に非ず、天下の天下なりなどと罵り、國體を忘却するに至る。惧るべきの甚しき也。」

また

「天下は一人の天下に非ずとは是れ支那人の語、支那は則ち然り。神州に在ては斷々として然らざるなり。謹んで按ずるに、我大八洲は皇祖の肇め給ふところ、而して萬世子孫に傳へて天壤とともに窮りなきもの、他人の覬覦すべきに非ず。その一人の天下たる亦明かになり、請ふ必無の事を設けて以て其の眞に然る所以を明にせん。本邦の帝王にして或は桀紂の虐あらんも億兆の民は唯當に首領を並列し、闕に伏して號哭し、仰で天子の感悟を祈るのみ、不幸にして天子震怒し、盡く億兆を誅したまはば、四海の餘民復た子遺あるなく、而して後神州亡ぶ。若し尙一民の存する有らば、又闕に詣つて死す。是れ神州の民なり。闕に詣つて死せざれば則ち神州の民に非るなり。是の時に當り湯武のごとき者、放伐の擧に出でなば、其の心仁なりと雖も、其の爲すところ義なりと雖も、決して神州の人に非るなり。而して神州の民尙何ぞ之に興

せんや。故に曰く天下は一人の天下にして、其の一人の天下に非ずといふは特に支那人の語のみ。普天率土の民天下を以て己が任となし、死を盡して以て天子に仕へ、貴賤尊卑を以て之が隔限と爲さず、是れ則ち神州の道なり。」

皇民の道と外國民の道とは、ここにあざやかに對比的に論じつくされてゐる。この點からすれば、國體觀は外來思想との相關において特に要望されることは昔も今も同様であつて、今日、國民教育大系の革新期にあたり、皇國の道に歸一すべきことを、革新原理としてゐるのと思ひ比べて見れば、時代は異なれども、我が國體觀の確立は永久に革新期の思想的基本たることが明かである。日本は何等かの革新の必要に迫られる時には、かならず國體に歸一するの思想の生起を観るのである。

また「野山獄文稿」の「赤川淡水に與ふるの書」には、次のやうに、支那の例を引いて皇國の體と異國の體とを比較してゐる。

「忽ち書及び清水記する所の新聞一通を得たり。欣慰何ぞこれに加へん。僕知識暗劣にして、洪錢（洪秀全のこと）の計、豫め其の成敗を畫ること能はず。但だ支那人の爲めに深く悲しむものなり。支那人は常に自ら尊びて中華と爲し、外國を賤しみて犬羊と爲す。而るに一たび變

じて蒙古となり、再び變じて滿洲となれり。所謂中華の人、蓋し平かなること能はざらん。然れども其の俗、統一を以て大と爲し、不炎（曹丕と司馬炎）以下、大義の容れざる所、明教の怒さざる所の者も、其の寰區を統一するに至りては、則ち擧げて以て天子と爲して疑はざりき。況や乃ち蒙古と滿洲とを疑はんや。父の以て賊と爲す所の者を、子は以て君と爲すべく、子の以て君と爲す所の者を、孫は以て賊と爲すべし、忠孝の訓、これを空言に載すと雖も、實事に施す能はず。凡そかくの如きもの、彼れ皆習常と爲す。然れども蒙古、滿洲の如きに至りては、人心猶ほ或は之れを惡むことを知れり。是れ洪錢の其の民を煽る所以なり。夫れ洪錢は中華の人なり。中華の人を率ゐて、滿洲の賊を攻む、其の名、正と謂ふべし。滿洲は一統の天子なり。王命を奉じて亂賊を討つ。其の名、正と謂ふべし。然らば則ち二京十八省の民、教れに従ふを正と爲し、教れに従ふを逆と爲さんや。是れの支那人の爲めに深く悲しむ所以なり。然れども洪錢の黨をして、初めより髮を薙らず、袖を截たず、天子の地を踐まず、天子の粟を食はず、崇禎の正朔を奉じて今日に至らしめば、則ち是れ其の義に與せん。而れども支那寧んぞ此の人あらんや。然らば則ち洪錢の義は、遂に與すべからざるなり。然れども是れ何ぞ言ふに足らん。獨り吾が國のみ皇統綿々として、天壤と窮りなく、下は邦國矛土の封に至るまで、

山河と竭くるところなし。故に天下難あらば、億兆の臣民、皆當さに之れに死すべし、邦國難あらば、封疆の臣民、皆死すべからざれば、則ち茅土は山河と竭くることなけん。此の義は萬國に卓越して、支那以下の能く及ぶものなきなり。」

支那は我が國と最も近く、皮肉にもその國體はまるで正反對の觀がある。かかる歴史の相異もまた、日支親善にとつて大きな妨害となつてゐたのであらう。

また曰く、

「漢土にて外國を抑て、某國を尊で自ら中國と尊ぶを見ては、内を尊で外を賤むの理を悟り、我邦の中朝と尊むべきを知り、漢土にて先王を尊み、宗廟社稷を重ずるを見ては、本を報ひ祖を敬するの理を悟り、我天七地王より、代々の聖帝を尊ぶべきを知る類、是究理の學也、若し乃ち漢籍を讀で漢土を羨みて我國を遺れ、漢土の先王を尊で、我國の神聖を疎かに心得る類、是皆不究理の弊なり、」

と學問における皇民道を明かにしてゐる。今日、學校教育を皇國の道に歸一せしめようといふ革新案があるか、その根本態度は松陰の「究理の學」こそこれであらう。

更に「坐獄日録」に曰く

吾幼にして漢籍にのみ浸淫して尊き皇國の事には甚だ疎ければ、事々に恥思ふ多けれど、試に思ふ所と見聞する所とを與て自ら省み且は同志の人々へも示すなり。抑皇統綿々千萬に傳はりて、變易なきこと偶然に非ずして、即ち皇道の基本亦爰にあるなり。蓋し天照皇大神の神器を天孫瓊々杵尊に傳へ玉へるや寶祚之隆、與天壤無窮の御誓あり、されは漢士天竺の臣道は吾知らず、皇國に於ては寶祚素より無窮なれば、臣道も亦無窮なること深く思を留むへし。更に祈年祭の祝詞に謂へる狹國は廣く峻國は平く島の八十島墜事無く又遠國は八十綱打掛て引寄如何なといふこと徒に考ふべからず、臣道いかにそと問はは天押日命のことたてに海行は水つく屍山行かは草むす屍大君のへにこそ死なめものには死なし是なん臣道ならん、さて中世以來漢籍大に世に行はれ、殊に孔夫子を道の宗師と仰くにそ論語は先儒も最上至極宇宙第一の書と稱せられたるか、其言に感せし人も少なからず、中にも兒島高德の志士仁人、有殺身以成行、見義不爲、全勇也の如く、加藤前田の可以記六尺五孤、可以寄百里之命、臨大節而不可奪の如きは實に吾堂の師と云ふべし。」

この中で「漢士天竺の臣道は吾は知らず」と云つてゐるが、松陰は、漢籍に浸淫して國體を忘れた腐儒の學を曲學として排斥した。

3、正學と曲學

松陰は自分の學問的態度を「正學」と呼び、世のいはゆる「曲學阿世」の徒を警めてゐる。正學とは日本學とも云ふべく、皇民道に立つ學問であり、日本人の血を以て學ぶ學問である。講孟劄記のはじめには曲學阿世を警めて曰く。

「經書を読むの第一義は、聖賢に阿ねらぬこと要なり。若し少しにても阿る所あれば、道明ならず、學ぶとも益なくして害あり。孔孟生國を離れて、他國に事へ給ふこと濟まぬことなり。凡そ君と父とは其義一なり。我君を愚なり昏なりとして、生國を去て他に往き君を求るは、我父を頑愚として家を出て隙家の翁を父とするに齊し。孔孟此義を失ひ給ふこと、如何にも辨すべき様なし。(中略)曰く、天下を善せんと欲して我國を去るは、國を治めんと欲して身を修めざると同じ。修身齊家治國平天下は大學の序、決して亂るべきに非ず、若し自家を捨て國天下を治平すとも管晏のする所にして、詭遇して禽を獲と云者なり。世の君に事ふることを論ずる者謂らく、功業立されで國家に益なしと、是大に誤也、道を明にして功を計らず、義を正して利を計らずとこそ云へ、君に事へて遇はざる時は、諫死するも可なり、出囚するも可なり、饑

餓するも可也。是等の事に遇へば其身は功業も名譽も無き如くなれども、人臣の道を失わず、永く後世の模範となり、必ず其風を觀感して興起する者あり、遂には其國風一定して、賢愚貴賤なべて節義を崇高する如くなるなり。然れば其身に於て功業名譽なき如くなれども、千百歳へかけて其忠たる、豈舉て數ふべけんや。是大忠と云なり。然ども此論是れ國體上より出で來る所なり。漢土に在ては君道自ら別なり、大抵聰明睿智億兆の上に傑出する者其君長となるを道とす。故に堯舜は其位を他人に譲り、湯武は其主を放伐すれども聖人に害なしとす。我邦は上天朝より下列藩に至る迄、千萬世々襲して治むること中々漢土などの比すべきに非ず。故に漢土の臣は縦ば半季渡りの奴婢の如し。其主の善惡を擇んで轉移すること固其所なり。我邦の臣は譜第の臣なれば、主人と死生休戚を同ふし、死に至ると雖ども主を棄て去るべきの道絶てなし。嗚呼我父母は何國の人ぞ、我衣食は何國の物ぞ。書を読、武を知る、亦誰が恩ぞ。今少しく主に遇はざるを以て、忽然として是を去る、人心に於て如何ぞや。我れ孔孟を起して、與に此義を論せんとす。」

義の哲人孟子も松陰にとつては、大忠の哲人ではなかつた。聖賢に阿ねず、我が國體觀からすれば、支那の大賢孟子も義の學說の實踐者ではなく、「半季渡りの奴婢」をもつて論ぜられてゐ

る。松陰の孟子講義はあくまで日本人としての皇國の立場より批判したものである。

正學とはむしろ世を是正するの學であり、曲學とは世に阿ねるの學であつた。松陰は一身の安危は犠牲にして、あくまで正學の使徒として終始した。逆境に屈せず富貴に淫されず、大丈夫の道を護り通した行動が、さながら皇民教育となつたのだ。彼こそ「眞忠の人」であり「眞孝の人」であり、死して君親に背かざる人であつた。

正學について曰く。

「吾諸君と此の世に生れ、正學に従事することを得る。實に大幸と云ふべし、然れども志を立ること眞ならざれば、名は正學なれども實に曲學にも劣るべし、事舊りたれども、子としては孝に死し、臣としては忠に死し、仰ては皇國の大恩に報じ、俯しては一身の職分を盡さんと、日夜に志を勵まして學を勤めば其正學たるに負かずと云ふべし。」(講孟劄記)

「人と生れて人の道を知らず、臣と生れて臣の道を知らず、子と生れて子の道を知らず、士と生れて士の道を知らず、豈恥づべきの至りならずや、若し是を耻るの心あらば、書を読み道を學ぶの外術あることなし、已に其數箇の道を知るに至らば、我國に於ては豈悦ばしからざらんや、朝聞道夕死可矣と云は是なり、亦何ぞ更に攻効を論するに足んや、(中略)然れども今の士

丈夫學を勤むる者、若其志を論せば名を得んが爲と官を得んが爲とに過ぎず、然れば功效を主とする者にしみて殆ど義理を主とする者と異なり、可レ不レ思哉。嗚呼、世に讀書の人多くして眞の學者なきは學を爲すの初其志已に誤ればなり。精を勵す主多くして眞の明主なき物は治を求むるの初其志已に誤ればなり、眞學者眞明主出るに非れば僅に順境を語るべくして、未だ逆境を語るべからず、吾輩逆境の人、乃ち善く逆境を説くことを得るのみ」(同上)

逆境にあつて正學を護り通し殉國教育の志士として不退轉の生活を生き抜いたところに、青年松陰の皇民道がある。皇民教育とはかかる志士の心を心とする教育であつて、曲學阿世の徒を作る教育ではない。生命がけで學問をし、朝に道を聞けば夕に死すとも可なりの清節の士を作る營みである。

現代日本の實情を觀よ。松陰のいはゆる「今の士大夫、學を勤むる者、若其志を論せば名を得んが爲と官を得んが爲とに過ぎず」といふ小者がいかに多いか。「功效を主とするもの」は巷にあふれてゐる。そして近代的教育の性格はかかる大勢に順應することを以て、役に立つ教育と稱し學問を名利と榮達の具とすることは、公然たる教育の目標とさへなつてゐるのである。大正、昭和の教育を受けた青年の中には、かかる實利主義一點ばりの、要領のいい冷血的功利主義者が多

いといはれるのはそのためであり、今日の教育改革の眼目は一つは、かかる皇民性の稀薄な、歐米化青年の再教育である。松陰は皇國の道をふみはづしたものを人間とは呼ばなかつた。「萬國の犬羊共」と呼んでゐたのである。

4、賤が誠と皇民精神

松陰の根本思想は、神勅歸一の信仰である。彼は單純なる攘夷論者ではなかつた。勤皇を根本とし、その世相に應じて攘夷を説いたのである。しかも、單なる鎖國的攘夷論者ではなく、むしろ開國的攘夷論者であつて、歐米先進國の長を取り短を捨て、眞に歐米以上の實力を獲得して實力をもつて堂々攘夷を實行して國體を明徴ならしめるのが彼の思想である。

「天照の神勅に、日嗣之隆興^ニ天壤^ニ無^レ窮と有^レ之候所。神勅相違なければ日本は未だ亡びず、日本未だ亡びざれば正氣重ねて發生の時は必ある也、只今の時勢に頓着するは神勅を疑ふの罪輕からざる也。

皇神の誓ひおきたる國なれば正しき道のいかで絶ゆべき
道守る人も時には埋もれどもみちしたえねばあらはれもせめし

この神勅觀が、松陰思想の最後の到達點であり、天壤無窮の神勅への絶對信仰であつた。皇國の盛衰興廢は、この信仰如何にあり、この信仰に歸一することによつて、國民もまた絶對的な力を得ると考へたのである。

「神州不滅」の信仰こそ、松陰精神の神髓であり、また日本國體の本義であり、これを實踐的に體得せしめることこそ、皇民教育の根本である。神勅に歸一することは、自己を絶對無限に歸一せしめることである。

「すめかみのみことかしこみしづが身は

なりゆくままにまかせこそすれ」

と歌つた絶對他力、自己滅却の境地が、皇民としてのあるべき姿である。

松陰の學問的態度は、常に皇國の道に歸一するの精神に依つて一貫した。しかし、もとより徒に我が國にのみ閉ち籠るの意ではなく、廣く中外の理を究めた上で、皇國の大道を開かんとした。

やはり「武教小學序」の中に

「抑二尊の萬物を生出し給ひし時、天下の主たる天照皇太神を生給ふ、夫より數千萬年を経て

も皇太神の子々孫々綿々綿々として天壤と窮りなく、天下の主として萬物を統治給ふ。而して萬物中にて最も靈なるは人民に如くはなし」

松下村塾の教育綱領ともいふべき士規七則の中にも、皇民教育に關して特に次のやうに明記してある。

一、凡そ皇國に生れては。宜しく吾の宇内に尊き所以を知るべし。蓋し皇朝は萬葉一統、邦國の士夫世々祿位を襲ぐ。人君は民を養ひて、以て祖業を續ぎ、臣民は君に忠にして以て父の志を繼ぐ。君臣一體、忠孝一致、唯だ吾國を然りと爲す。

松陰のいはゆる皇國の民、即ち皇民とは、「賤が誠」の人であり、「皇國に於ては寶祚素より無窮なれば、臣道も亦無窮なること深く思を留むべし」といふ臣道無窮の實踐者である。

また「武教小學序」の中でも次のやうに述べてゐる。

「抑々二尊の萬物を生出し給ひし時、天下の主たる天照皇太神を生み給ふ。夫より數千萬年を経ても、皇太神の子々孫々、綿々綿々として天壤と窮りなく、天下の主として萬物を統治し玉ふ。而して萬物中にて最も靈なるは人民に如くはなし。」

君は國の幹、民は國の本といふのが、松陰の皇民觀である。

國體の本義の光によつて昂揚された皇民である。それは最高度に意義づけられた皇民である。

皇國庶民の價值昂揚である。「世の人はよしあしこともゆはばいへ、賤が誠は神ぞ知るらん」といふ歌には、よしあしひとをいふ世の人、即ち曲學阿世の徒と、「賤の誠」と神の三者がある。神に直通する賤が誠こそ、眞の皇民精神である。今日の言葉にいふ官僚獨善などは要するに「世の人のよしあしごと」にすぎない。

松陰の「東北遊日記」は、皇民周遊記ともいふべき皇民精神の充滿した日記であるが、それによると、彼の皇民觀は極めて具體的に語られてゐるが、彼がいかに官僚的皇民觀を、眞の皇民の立場から排撃してゐたかがわかる。

例へば、長岡の日記には、「初の新潟の長岡に屬せしときは、市租歳入六千兩のみ、若し七千兩に及ばば則ち該官を賞す。公料となりてよりは歳に率ね一萬四千兩、其の重税知るべし。」と云ひ「男兒劍を横へて天下を行り」といふ詩には、「言を寄す城中の肉食者に、飽暖何の情ぞ大廈に居る」と歌つてゐる。

また、南部地方の皇民生活の苦衷を描いて曰く、

「南部の地は良馬を産し、天下に名あり。而して其の利は多く官に在りて民に在らず。民家に

牡駒を産みて二歳に至らば、官爲めに賤く其の價を定め、價の半ばを以て民に賜ふ。之れをひさぐに及んでは價遙かにさきに定めし所より貴く、而して官皆其利を收む。官の收むる所は歳に二萬兩と云ふ。田圃の間、絶えて牛馬の耕すものなし。之れを問へば云はく「土實堅牢にして鉄に非ずんば墾すべからず」と。果して然るや否や。農人には常に古を守るの癖あり。田畧の誨、或は未だ盡さざる所あるか、」

この外、松前附近の蝦夷部落を論じて、「其の人物舊くは蝦夷人種に係りしも、今は則ち平民と異なるなし。夫れ夷も亦人のみ、教へてこれを化さば、千島、唐太も亦以て五村となすべきなり。而るに奸商の夷人を待つは、則ち蓋し人禽の間を以てすと云ふ。噫、惜しむべきかな、」といひ、「南部の鈔幣は蓋し坂都の豪商が出す所にして、商三人の名を署せり。其の制度何故なるかを知らずと雖も、安んぞ國用の乏缺、已むことを得ずして膝を豪富に屈し、以て目前を彌縫するものに非ざるを得んや。堂々たる大藩、國鈔を行ふ能はずして商鈔を用ふ、其れ國體を如何せんや。」とあるを見れば、松陰の皇民の見識の高さがわかるのである。官僚的皇民、富豪的皇民が眞の皇民たることは、駱駝が針の穴を通るよりもむづかしいであらう。

悪富豪に膝を屈して學校の寄附金をねだり、町會議員への待合政策によつて自己の保身に浮身

をやつすやうな校長も、今日においてもなきにしもあらず、かかる人々は、「津志田村を過ぐるに、方に道樹を仆し、良田を廢して新たに妓樓數十家を立てんとす。商部の國事、實に悼むべきかな」といふやうな松陰の皇民觀をよく煎じて飲むべきであらう。

またいはゆる大名旅行を議員の特權の如く心得てゐる人々には、「田地の制は二百坪を以て一人役と稱す。然れども盈縮一ならず、肥瘠も亦殊なり。其の穀を收むるは三苞より四五苞に至り、間八九苞なるものあり。苞は四斗を容る。租は三斗より六斗に至り、多寡も亦同じからず。而して又收少くして租多く、租少くして收多きものもあり、田法の均しからざるは天下の通弊なり、而して其の均しからざるを均しくせんと欲すれば、則ち豈々の民、乗除の在る處を知らず、疑ひて下を損ひ上を益するの政とおもふ。豪農富戸従つて之れを唱へ、遂に謗議洵々たるを致し、民生安からず。水府の政事も是れのみ、是れ治民家の當に深察長思すべき所なり。」といったやうな松陰の徹底皇民主義の民主論に傾聴すべきであらう。

なほ、東北旅行中、佐渡の金鑛で坑内作業の實狀を見て、坑夫の人命を傷と聞き「嗚呼、之れを語るも亦以て金を視ること糞土の如き者の膽を寒うすべし」と云つてゐる如き、彼は既に皇民の労働問題に着眼してゐたのである。

かうした觀點から松陰の皇民觀を再認識し、皇民精神の限りない昂揚のための教育を構築すべきである。

5、皇民道と人間道

わが皇民道は、限りなく生きる道である。天壤無窮の生命は、さながらに皇國日本の創造性を表はすものであり、無窮は限りなき生々發展である。無窮の發展は無限の活力である。「君が代は千代に八千代に」といひ「日本帝國萬歳」といふわが國民は、世界無比な生命の熱愛者である。無限の生きの力、限りない生活力が、わが日本精神の特質である。神道とは無限に生きる宗教であり、天地とともに窮りなき生の讃歌である。神とは「加美」であつて絶対の生命である。これは異國の神とは凡そ違つた生命的、現實的、人間的なものである。無限に生きたいといふのが、日本精神の強味であり、無限の發展が日本歴史のコースである。大陸日本の建設もまた、かかる限りなき生命力、日本的活力の發現である。

日本の古代における「國生み」や「神生み」をはじめ、咳も屎も涙もすべて命となつたといふやうな神話は、強烈な生命慾を表はしたものである。

本居宣長は、「たとへば皇國の古は景色よき山の峰に枝つき面白き松の大樹の並み立てるが如く異國の道は人の家の庭に枝を矯め葉を透かして造り立てる栽木の如し、此の造り木も面白くは見ゆめれども、遂にかの山の峰の松のおのづからなる景色には及ぶこと能はざるを」と言つてゐる如く、日本の神ながらの道は、人間的な人情のおのづから發達したものであり祖先の遺風そのものである。人間生活に即した人間神である。我が國體の天壤無窮なる所以も、祖先の遺風、即ち人情の自然を尊び、家族的な國家形態を重んずるためである。本居宣長にとつては、神とは人間そのものであつた。即ち「古事記傳」の中には、神を次のやうに説いてゐる。

「すべてカミとは、古の御典などに見えたる天地の諸の神たちを始めて、その祭れる社にます御靈をも申し、また、人は、更にも言はず、鳥獸草木の類、海山など、そのほか何にまれ、尋常ならず、優れたる徳の有りて畏き者カミとはいふなり。優れたるとは、尊きこと、善きこと、功しきことなどの優れたるのみをいふにはあらず、悪しきもの、奇しきものなども、世に優れて畏きをば神といふなり。さて人の中の神は、まづ、かけまくも畏き天皇は御代々神にますことは申すも更なり、その次々にも神なる人は古も今も有ることなり。また、天下にうけばりてこそあらね、一國一里一家の内にも程々に神なる人あるぞかし。さて神代の神たちも多

くはその代の人にして、その代の人皆神なりし故に、神代とはいふなり」

神ながらとは隨神の道であり、もつとも人間的な道徳であり、人情の昇華であり、最上の生活思想である。山上憶良が「父母見れば、たふとし。妻子見れば、恵し美し。世の中は斯くぞ理。鵜鳥の斯からはしもよ、行くへ知らねば。うけつぐを脱ぎつる如く、ふみぬぎて行くちふ人は、岩木より生り出し人か、汝が名のらさね、天へ行かば汝がまにまに。地ならば、大君います。此の照らす日月の下は、天雲の向伏す極み、谷嶼のさ渡る極み、聞こしをす國のまほらぞ。かにかくに欲しきまにまに。しかにはあらじか。」と歌つた心、八百萬のものを可美と見る心が、神ながらの心であり、生活のリリズムである。現實的にして樂天的の心こそ、千代八千代に生きたい限りなき活力への憧れである。大伴旅人の歌に

あな、みにく、さかしらをすと酒飲まぬ人をよく見れば猿にかも似む

黙居りて賢しらをするは、酒飲みて酔ひ泣きするにほ如かずけり。

生ける者つひにも死ぬる者にあれば、今ある程は楽しくあらな

と歌つてゐるのも、日本精神の生命觀を歌ひ出したものである。

少しくどいやうであるが、もう少し本居宣長の皇國の道を聽かう。

「世の中に生きとし生ける物、鳥蟲に至るまで、己が身の程々に必ず有るべき限りのわざは、おのづから能く知りて爲す者なるに、人は殊に優れたる物と生れつれば、またしか優れたる程にかなひて、知るべき限りを知り。爲すべき限りは爲るものなるに、いかでか其の上をなほ強ふることのあらん。教へに依らずては得知らず得爲ぬ者といはば、人は鳥蟲にも劣れりとやせん。いはゆる仁義禮讓忠信孝悌の類、皆人の必ず有るべきわざなれば、有るべき限りは教へを惜しざれども、おのづから知りて爲すことなるに、かの聖人の道は、もと治まり難き國を強いて治めんとして作れるものにて、人の必ず有るべき限りを過ぎて、なほ嚴しく教へ立てんとせる強ひ事なれば、眞の道にかなはず、故、口には人皆事々しく言ひながら、まことにしか行ふ人は世々に有り難きを、天理のままなる道と思ふは、いたくたがへり。またその道に反ける心を人慾といひて憎むことも心得ず。そもく人慾といふものは、いづくより、いかなる故にて出で來つるぞ。それも然るべき理りにてこそは出で來るべければ、人慾も即ち天理ならずや。」

本居宣長は、人慾もまた天理なりと斷する人間主義者であつた。人の道とは宣長にとつては、「人の必ず有るべき限り」であつて、自分にも出來ないやうな高遠なことをさかしらに言擧げするものを、「いたくたかへり」と述べてゐる。皇國の道は、人間主義の道であり、生活の哲學であ

る。日本精神は生きる哲學であり、生む哲學である。

平田篤胤も「古道大意」の中で古學の本義を説いてゐる。

「皇産靈神の御名の義をば今が今きつと心得ねばならぬわけがあるによつて、これをば一通り申しませうでござる。それはまづかくの如く大空の中へ一つの物が出来たるを始め、その中より葦牙の如く萌え上つて天つ日となつたるも神々の御出来なされたるも、此の後伊祈那岐、伊祈那美の御國を御生み固めなされておのゝそれゝにつかさどつて在らせられるけれども、その本は皆此の皇産靈神の御徳によつてなることとござる。そりやどうして知れるといふに、そのわけが御名の上に具はつてある。それはまつ「高」といふも「神」といふも尊んで申したる詞、また「皇」と申せば即ち「神」の字の心で「高」といひ「神」といひ「神」といひ「皇」といつて此の神の御徳を大きにほめたゝへたものでござる。また「産」と申すは、産するといふ字、また生ずるといふ字の義で、物をむし出來すこととござる。古歌に「わが君は千代に八千代にさされ石の巖となりて苔のむすまで」といふは苔の生えるまでといふことで、即ちそれと同じ詞でござる。また今の世にも「むすこ」、「むすめ」などといふも即ち我がむし生じたる子と申すことで、神代の古言の遺つてをるのでござる。また「むすび」の「び」は、奇々妙々にて言ふに言はれず測り知られぬ尊きことをいふ古言で、まのあたり此の世を御照らしなされる日輪を「日」といふのも、つらくとればとるまに、甚だあやしく尊く奇々妙々なるものゆえに、日とはいふでござる。皇産靈神は天地をさへ御作り遊ばす程の奇々妙々なる御神徳を具へていらせらる、神様ぢやによつて「び」と申す詞を添へて申し上げたるものでござる。御名の義を約めて申さば、天と申す高き處におはしまゝで世に有りとある事物を生じ御出かし遊ばす奇々妙々に尊き神と申すこととござる。」

ここにも、古神道の本義が、生々發展の思想に立脚することを明らかに説明してゐる。「生めよ増せよ」は我が古神道このかたの精神であり、限りなき生命發展の國體がわが皇國の道である。

また平田篤胤曰く、

「そもく神と申す古の意を尋ねるに、かくの如く種々様々で、貴きもあり賤しきもあり、強きもあり、弱きもあり、善きもあり悪しきもありて、心も行も、その様々に随つて、とりくくなることで、その貴き賤しきにも段々があつて、最も卑しき神の中には徳が少くて凡人にも負けるものさへあり、それは彼の狐などは、その奇しきことをなすことは如何に賢く巧みなる人といへども掛けても及ぶべきではなく、實に神でござる、しかれども。また常に狗などにさ

「制せられるやうな微ひしき獸でござる。さやうの類の一向卑しき神の上をのみ思ひ比べて、いかなる神といへども理を以て向ふには恐るべきことは無いと思ふ人も世には多く有れども、此等は尊い卑しいと、その感力の大きに相違あることを辨へぬ非事ひがごとでござる。(中略)しかるを世の人が神をば凡べて外國に謂ゆる佛菩薩、聖人などと同類の物の如く心得て、當然の理を以て神の上を推さうとするは甚しき非事で、悪しく邪なる神は何事も理に違つた所爲のみ多く、また善き神じやと申しても、その程々に従つて、正しき理のままではなく、事に觸れて怒り給ふ時などは、御荒びなされることもあり、それは崇神天皇の御代に三輪の大物主神の疫病を御はやらかされたるなどを思ふがよろしいでござる。また人の上にとりては、そのしわざの差し當りては悪と思はれる事も誠に善く、善いと思はれることも實には悪しき理のあるなどもあらうでござる。すべて人は知の限りが有つて、眞の理は得知らぬものぢやによつて、とにかくに神の御上は猥りに測り言ふべきものではないで、まして善いも悪いもいと尊き殊れたる神たちの御上に至つては、いともく鑿しく奇々妙々にましますによつて、更に人の小さき知慧を以てその理などは千重の一重も測り知るべきことではない、だだその尊きを尊び、畏きを畏み、恐るべきを恐れてあるべきものでござる。」(古道大意)

神といふも古神道のそれは、現代のわれわれが神といふのとは格段の相異があり、天地萬物を神と観る、悪しき神までに及ぶ廣義のものである。だから、篤胤は、我が國の神は可美であつて唐の文字の神を當てたのは「七八分は當つて二三分は當らぬ」と述べてゐる。

かくの如く人間的なる皇道を、人間的に實現したのがわが松陰の皇民道である。松陰は、性格的に多情多感の青年であり、あくまで實踐的な情熱家であつた。彼は國體學者ではなくて、實に皇道の人間的體現者である。皇道を生活思想として、日常的に實踐した愛國家である。生活を持つて皇道を日常不斷に實現してゆく人、それが彼の理想であり、彼自身であつた。一も實行、二も實行、しかも熱情ゆたかな志士であつた。

愛國主義と人間主義との完全なる一致の實踐をここに視ることが出来る。永遠にわたつて彼が我が國民を動かしてゆくのは、この人間主義の魅力である。我が國には愛國の志士は少くない。しかし、かくまで人間的性情の底に徹する愛國者がまたとあらうか。皇國の道の實現は、彼の全生命であつた。

「吾れ天下の士と交るを得るときは、天下の士と謀り、先づ我が丈夫を論し、之百年の罪と今日忠勤の償とを知らせ、又我が主人をして是を知らしめ、又主人同列の人々をして悉く此の義



を知らしめ、夫より幕府をして前罪を悉く知らしめ、天子に忠勤を遂げさせる也。若し此の事ならずして中途にて首を刎ねられたらば夫れ迄也。若し僕幽囚の身にて死なば吾必ず一人の吾が志を繼ぐ士をば後世に残し置くなり。子々孫々に至り候はゞ、いつか時なきことは無之候。」松陰の言葉は、すべてこれ彼が肺腑をついで出づる衷心の叫びである。眞に熱血の叫びである。「僕もし幽囚の身にて死なば吾必ず一人の吾が志を繼ぐ士をば後世に残し置くなり」といふ熱意あつてこそ、あの世界教育史上稀に見る大教育事業をなしたげたのである。今日の教育家にこれほど、血のつながり、生命の延長としての師弟関係を考へてゐるものが、はたして幾人あるであらうか。

彼には七生説なるものがある。安政三年これを作つたもので、それには七生報國の信念を次のやうに述べてゐる。

「天の茫々たる、一理ありて存す。父子祖孫の綿々たる、一氣ありて有す。人の生るるや、斯の理を資けて以て心を爲し、斯の氣を稟けて以て體を爲す。體は私なり、心は公なり。私は役し公に殉ずる者は大人たり、公を役して私に殉ずるものは小人たり。故に小人は、體滅び氣竭くれば、則ち腐爛潰敗、復た收むべからざるなり。君子は心と理と通ず、體滅び氣竭きて、而

も理獨り古今に亘り、天壤を窮め、未だ嘗て暫くも歇まざる也。餘聞く、贈正三位楠公の死するや、其弟正季を顧みて曰く、死して何を爲さんとするぞ。曰く、願くば七たび人間に生れて以て國賊を滅ぼさんと。公欣然として曰く。先づ吾が心を獲たりと。耦にして刺して死す。噫是に深く理氣の際あらはるる有るなからんか。是の時に當り、正行、正朝諸子則ち理氣並に屬する者なり。新田、菊池諸族、氣離れて理通ずる者なり。是に由つて之を言はば、楠公兄弟、徒に七生せず、初めて未だ會て死せざる也。是より其の後、忠孝節義の人、楠公を觀て興起せざるは無し。則ち楠公の後、復古楠公を生ずる者、まさに計り數ふべからざる也。何ぞ獨り七たびのみならんや。餘嘗て東に遊ぶこと三たび、湊川を經、楠公の墓を拜し、涕淚禁せず、其の碑陰に明の徵士朱生の文を勒するを見るに及んで、則ち復古涙下る。噫、余は楠公に於て、骨肉父子の思あるに非ず、師友交游の親あるに非ず。自ら其涙の由る所を知らざるなり。乃ち知る、楠公、朱生及び余の不尙、皆斯の理を資つて以て心を爲す。則ち氣は屬せずと雖も而も心は則ち通ずるなり。是れ涙の禁ぜざる所以なり。余は不尙なれども聖賢の心を有し、忠孝の志を立つ。國威を張り海賊を滅するを以て、妄に己が任となす。一跌再跌、不忠不孝の人たり。復古面目せんに見ゆるもの無し。然れども斯の心己に楠公諸人と斯の理を同じくす、安ん

ぞ氣體に隨つて腐爛潰敗するを得んや、必ずや後の人をして亦余を觀て興起せしめ七生に至つて而して後に可と爲すべきのみ。噫、是は我に在る也。七生説を作る。(幽室文稿)

彼の報國の熱意はただならざるものあることは、この七生報國の誓ひに依つても知られるであらう。官僚的、形式的な愛國ではなくて、涕淚禁ぜずの人間的な熱血報國であつた。

松陰以上に國體の本義に明るい學者は、當時にも少くなかつたが、いはゆる國體觀に彼ほどの熱意をこめ、情熱を持つて實踐した志士は少なくなつた。現代に皇民教育の聲が新しく叫ばれてゐるのも、ただ學問や頭の上で、國體の本義を説く人間を作るためではない。皇民道か然らずんば死かといふ、熱意の人を作らんがためである。形式的、功利的に、お體裁ばかりに國體の本義を説く輕薄者流を根絶するためこそ、教育をして皇國の道に歸一せしめる新しき必要があるのである。「勅を奉じて死す、死猶生くるが如きなり。勅に背きて生く、生、死に如かさるなり」の熱烈なる心境の人を作らんがためである。「錢を愛し命を愛す、世皆是れ」は今なほ、生きて現世に通ずるもののあることを知らねばならない。

皇民精神の人間化、そこに松陰の革新的性格があり、皇民的情熱があつた。

6、皇民詩人松陰

松陰は熱血詩人であり、愛國詩人であつた。彼には數多くの詩歌があるが、それは悉く愛國の詩歌であり、尊皇の詩である。就中、嘉永六年十月二日、京都にあつて禁城を拜し、齋戒沐浴して歌つた。山河襟帶の詩などは、彼の尊皇愛國の熱情の溢れたものである。

山河襟帶す自然の城、

東來、日として帝家を憶はざるなし

今朝盥嗽して鳳闕を拜す。

野人悲泣して行くこと能はず。

鳳闕、寂寥、今古に非ず。

空しく山河の變更なきあり。

聞くならく 今上聖明の徳。

天を敬ひ民を憐むこと至誠より發す。

鷄鳴乃ち起きて親ら齋戒し。

第二章 皇民教育論

妖氣を掃つて太平を致さんことを祈りたまふ。

坐にして皇威をして八紘に被らしめん。

從來英皇世々出でたまはず、

悠々機を失ふ今の公卿。

人生萍の如く定住無し、

何れの日か重ねて天日の明を拜せん。

松陰の和歌も、愛國的な心境を歌つたものが多い。次にそれらの和歌を掲げて人間的な勤皇詩

人としての彼の面目を偲ぶこととしよう。

思へども人のわざには限りあり

力を添へよあめつちのかみ。

すぐなるを守るときけば何事も

神にまかす身こそやすけれ。

世の人はよしあし事もゆはゞいへ

賤が誠は神ぞ知るらん。

かくすればかくなるものと知りながら

己むに己まれぬ大和魂。

歳月は齡と共に頽るれど

頽れぬものは大和魂。

九重の悩む御心思ほへば

手にとる屠蘇も吞得ざるなり。

唐國に宮仕する臣達は

君の無き世も微とるかも。

安藝の國昔ながらの山川に

はづかしからぬますらをの旅。

かけまくも君の國だに安からば

身を捨ててこそ賤がほむなり。

世の人は吾を目くらと云はゞいへ

海亘り來るへびすにおじす

第二章 皇民教育論

第二章 皇民教育論

皇神の誓おきたる國なれば

正しき道のいかで絶へき。

道守る人も時には埋もれども

みちしたえねばあらはれもせめ

すみかみのみことかしくみしづが身は

なりゆくまゝにまかせこそすれ。

畏くも君が御夢に見ゆと聞けば

消えんこの身を何か厭はん。

かしくも千世にめでたき大君に

賤がつみにし芹捧げはや。

討たれたるわれをあはれと見ん人は

きみを崇めて夷攘へよ。

七度も生かはりつつ夷をぞ

攘はん心吾忘れめや。

事しあれば君の都にまふづべし

今朝くたかけに聲劣らめや

古きふみ讀めばくさく思ふなり

かからん時に吾れ生ればや

大丈夫の死ぬべき時に死にもせで

なほ蒼天に何を答へん

賤が身は世にあはずとも大空に

くもりなき日の照らささらめや

國のため打たれん人の名は永く

後の世までも語り傳へん

身はたとひ武藏の野邊に朽ちぬとも

留置かまし大和魂

7、皇民道場の教育

松陰の國體觀は、時と所の必然において具象的に生動したものであつて、單なる抽象的な國體觀ではなかつた。書物や學問が、彼自身の血となり肉となり、それが時代の新情勢にふれて、體あたりで發動したものである。抽象的、形式的な國體講座の百よりも、かかる人間の實踐によつて體現される一つの皇民道の方が、有力である。今までの教育は、皇民道の研究家や素讀者の多くを作ることはできたけれども、眞にそれを知行合一の境に具體化できる人物は作り得なかつた。知識の皇民はできたが、熱の皇民、實踐の皇民を作ることではできなかつた。この點で、現代の學校組織そのものは、一大轉廻を要請されてゐる。たんに教育の目標を皇國の道に歸一せしめるばかりでなく、近代の學校組織そのものの異國性を反省し、皇國の道に歸一した組織とするこゝによつてはじめて、日本的な教育形態を實現することができらう。知行合一といひ行の教育といひ、學校の道場化といふ今日の革新目標は、もつと大きな學校組織の改造を暗示する。

松下村塾は、國體の本義の道場であつた。皇民行の練成所であつた。それが塾の最高目標であつた。それは海外教育思潮の中に發見した新しい學校の模型ではなかつた。その時代、そ

の場所に必然的に生れた社會的必要に即した學校であつた。生きた歴史の中になくはならぬ學園であつた。松陰が身邊漸く急迫を告げ、塾を捨てて野山獄に赴かねばならなくなつた安政三年の冬、門生に書残した詩には、この最大目標を明示してゐる。

將に獄に赴かんとし題して村塾の壁に留む

寶祚天壤と隆なり、千秋其れ貫いて同じ。何如ぞ今の世運、大道糜爛に屬す。今我れ牢獄に投ず、諸友半ば及び難く。世事言ふべからず。此の舉施らして觀るべし。東林季明に振ひ、大學衰漢を持す。松下陋村と雖も、誓つて神國の幹と爲らん。

佐世八十郎に寄す

吾儕報國の志、滿世の人知らず。

則ち人知らずと雖も、蒼天將に之を知らん。

直ちに區々の身を將て、去て神州の基を築かん。

人事通塞あり、天道爰ぞ復礎はん。

雪を衝いて岸獄に向ふ。

此事絶世の奇、佐生同志の士、我故に斯の辭を寄す。

かかる熱意は奇蹟となつて、現實に神國の幹たる數多の人材を出したのである。道場である村塾は血盟の同志によつて組織された皇民魂の團結所であつた。今日の學校にも、小學と中學とを問はず、一學校としての同志的團結がなくてはならない。職員が生徒に校長の攻撃をあちこちでやつてゐるやうな學校組織では、決して魂の教育はできない。それは銀行、會社と同様の物の教育所、教育事務所にすぎないであらう。

義務教育といひ國民教育といふは、國立教育であり國家の本質を體得せしめる學校を意味する。この意味では、松下村塾こそ私塾ではなくて國立道場であり、國民教育の指導者養成所であつた。今日の國民普通教育の根本精神も、「誓つて神國の幹と爲らん」になければならない。

「松下村塾記」にも、村塾の歴史的意義を次のやうに宣言してゐる。

「抑々人の最も重んずる所の者は君臣の義なり。國の最も大とする所の者は華夷の辨なり。今天下は如何なる時ぞ。君臣の義、講ぜざること六百餘年、近時に至り、華夷の辨を合せて又之を失ふ。然れども天下の人、方に且に安然として計を得たりと爲す。神州の地に生れて皇室の恩を蒙り、内、君臣の義を失ひ、外、華夷の辨を遺つれば、則ち學の學たる所以、人の人たる所以、其れ安くに在りや。」

かかる歴史的宣言をもつて生れた塾と、あるが儘の惰性によつて、教育的存在を糊塗する學校とは、その教育的熱情において既に千里の差があるのである。思へば松陰の教育は、月給のためにも榮達のためにも非ず、「止むにやまれぬ大和魂」の發現であつた。新しき皇民の鍊成は歴史的必要であるとともに、松陰の生の第一義的必要であつた。流行思潮への追隨教育ではなくて、自己内奥の信念の發露であつた。教育の眞面目の發揮であつた。ここに皇民塾としての松下村塾の独自の生命があつた。この第一目標を外にしては、些々たる形式上の訓練は問題ではなかつた。教育精神の空虚な學校ほど、その外形を重要視するのである。一言にすれば現代の學校は魂なき學校である。學校に魂のないのは、教育者の教育精神の貧困を意味する。それはまた、いはゆる現代の日本精神が教育者の生活の中に不溶性なることを意味するではないか。されば學校教育革新のためには、まづ、日本精神を教育者の頭の中の置物ではなく、その情感の底にまで溶けて流れる生きて精神的血液たらしめねばならない。

一、皇民教育の方法

1、自己教育法

松陰の教育方法は、自己教育法ともいふべきものであつて、松陰の皇民生活それ自身がいはば唯一の方法であつた。自ら指揮刀をふるつて陣頭に進む教育の部隊長である。自ら先づ生命を捨ててゐるから、部下の生命を貰つて戦ふことができたのである。

「自ら死ぬことが出来ぬ男が、決して人を死なすことは出来ぬぞ」といひ、まづ汝自身が、勤皇愛國の火だるまとなつて燃焼することが、彼の教育哲學であつた。したがつて、彼が弟子に與へた教育のもつとも大きなものは、彼の死である。即ちその辭世の詩に

我今國の爲に死す、死して君親に背かず、悠悠天地の事、感賞明神に在り。

身はたとひ武藏の野邊に朽ぬとも留め置かまし大和魂。

とある最後の教訓こそ。全教育の眞髓を語るものである。

留魂録の中に曰く、

「今日死を決するの安心は、四時の順置に於て得る所あり。蓋し彼の禾稼を見るに、春種し、夏苗し、秋刈り、冬藏す。秋冬に至れば人皆其の歳功の成るを悦び、酒を造り、醴を爲り、村野歡聲あり。未だ曾て西成に臨みて歳功の終るを哀しむものを聞かず。吾行年三十、一事成ることなくして死して、禾稼の未だ秀せず、實らざるに似たるは、惜しむべきに似たりと。然れども義郷の身を以て云へば、是亦秀實の時なり。何ぞ必ずしも哀しまん。何となれば、人壽は定りなし。禾稼の必ず四時を経る如きに非ず、十歳にして死する者は十歳中自ら四時あり、二十は自ら二十四の四時あり、五十、百は自ら五十百の四時なり。十歳を以て定短とするは螻蛄をして靈椿たらしめんと欲するなり。百歳を以て長しとするは靈椿をして螻蛄たらしめんと欲するなり。齊しく命に達せずとす、義卿三十、四時己に備はる。亦禾の亦實、其の稔たると其の粟たると吾が知る所に非ず。若し同志の士其の微惠を憐み、繼紹の人あらば、乃ち後來の種子未だ絶えず、自ら禾稼の有年に耻ぢざるなり。同志其れ是を考思せよ」

この死の教訓は、文字通り「繼紹の人あらば、後來の種子未だ絶えず」となつて實現された。「愚かなる吾をも友とめづ人はわがとも友とめでよ人々」といふ辭世の歌にもある如く、彼は弟

子即ち同志を死後において教育した。彼の書き残せる萬巻の書は悉く留魂録であり、同志への遺言であり、血涙をしぼつた教科書である。

前掲の村塾の壁に留むる詩に、「松下陋村と雖も、誓つて神國の幹と爲らん」とあるは、松陰の教育目標を具體化したものであり、かかる氣構のもとに萩の陋村に世界的な教育を築きあげた。松下村塾記の中にも「長門は西陲に僻在すと雖も、其れ天下を奮發して四夷を震動せんもまた未だ量るべからざる也」と言つてその大志を述べてゐるが、これは決して文字の上の誇張でも、青年の客氣でもなくし、耿々たる事實となり日本革新の動力となつた。

「讀書功無く、朴學三十年、賊を滅するの計を失ひ、猛氣廿一回、人は狂頭と譏り、郷黨衆容れず、身は家國に許して、死生吾久しくす、至誠にして動かざるは古より未だこれあらず、聖賢敢て追陪せん」

と歌つた松陰の胸中には、勤皇のほか、何ものもなかつた。この熱、この力、これがあらゆる方法を超した勢となつて、村塾教育を推進めた。二十一回の猛氣を鼓舞して驀進猪突、倒れて後已むで、感賞明神に在りと結んだ三十年であつた。

従つて松陰の教育法はただ實地に燃えて見せる教育である。以心傳心の教育である。體あたり

の説得である。

松陰の講義振りについて、最近逝去した渡邊蒿藏翁は、かう述べてゐる。

「先生が講義せらるる時には、いつも端座して右手で小刀の鉸柄を握り、左手で其左端を採りこれを兩股の上に置き、くるり／＼廻はしつゝされたものであつて、講義に熱が加はれば其廻し方が愈々烈しくなつたのである。それであるから其手の當る部分の衣物が、往々破れて居たことがある。これは先生の一つの癖であつた。」（福本義亮著、吉田松陰の殉國教育）

また品川彌二郎子爵の言によれば、講義の態度は次のやうなものであつた。

「先生は歴史を讀むには、歴史中の人物にならねばいかぬ。楠氏を讀めば正成の心持で、此事には如何に處すべきであらうか、又如何にせねばならざりしやと心を練り、足利氏を讀めば尊氏の心持をして讀まねばならぬ。最も惡を學ぶは忌むべきことであるけれども、其の境遇、其の位置に己が身を置かねば心を練ることが出來ないと常に戒められて居たのである。或る時、例刻より少々早く塾に行つた處、讀書の聲がするので誰か來てゐるかと思ひつつ、内に入りしに十二三歳の子供が先生の前に居て周史略を聞き居りしに、（先生は一人で讀書さるる事なく何時も誰か相手があつた）此の時餘にも聞けよとのことであつた故に、進むで聞き居りしに、恰

も楠公討死の段であつて、先生は頬に涙を垂れて居られたが、此の僅十二三歳の子供を教へらるるにも、やつぱり斯の如きであるのは、常に謂はれて居た如く、自ら其境に在るの心して讀まざるを以てである。又余が二十一代史を授かりたる時に、岳飛も死し金人酒を酌んで喜ぶ段の時にも、先生は涙を垂れられ滂沱たるをよく記憶して居るのである。」(同上書)

また天野御民氏の語るところに依れば、その熱心な講義振りは次の通りである。

「先生門人に書を授るときは、滿眼涙を含み聲を顫し、甚しきは熱淚點々書に滴るに至る、是を以て門人も亦自ら感動して流涕するに至る、又逆臣君を宥ますが如きに至れば、目眦裂け聲大にして怒髮逆立するもの如し、弟子亦自ら之を惡むの情を發す」(同上書)

これ等の人々の談話によつて、凡そ、松陰の皇民教授法なるものが、どんな形態のものであつたかがわかる。これはいはゆる講演式といふべくあまりに眞實である。醇々として説くといふよりは獨語の變態にも似たものである。言々句々これ遺言である。

弟子が十二三歳の童子であらうが、また母であらうが妹であらうが、囚人であると獄吏であるとの別はない。松陰は常に自ら燃焼し自己に對すのと同様であつた。だから「士則七則」でも「七生説」でも、「松下村塾記」でも、他人のために作つたものではなくて自己修養の具であり、精神

生活上の工夫である。それに感電して、塾生も經典とするに到つたのである。松下村塾もいはば松陰自身の皇民塾であつて、そこに集つたものは松陰精神への共鳴者であり感電者である。かくして村塾は、日本精神の火花飛ぶ發電所であつた。

2、生活準則

教師の皇民的實踐はもとより、唯一の教授法ではあつたが、松陰は、自らのために、同時に塾生のために、生活の準則を定めた。次に掲げる「規則」もその一つであるが、これは松陰の腹案であつて、門生には示されなかつたといふ。

規 則

- 一、兩親之命必背くべからず。
- 一、兩親へ必出入を告ぐべし。
- 一、晨起興梳先祖を拜し、御城にむかひ拜し、東にむかひ王朝を拜すること、假令床に臥すとも忘るべからず。
- 一、兄はもとより、年長又は位高き人にはかならず順ひ敬ひ無禮なる事なく、弟はいふもさら也

品卑き年すくなき人を愛すべし。

一、塾中におゐてよろづ應對と進退とを切に禮儀を正しくすべし。

右は第一條より第五條に至り違背あるべからず、若背く者は第一條の科は必坐禪たるべし、其他四條は輕重によりて罰あり。

これは松陰自身の生活規則として定めたものではあるが、同時にこれを内規として指導したであらうと思はれる。さしあたり、第三の天朝や御城を拜するのは、今日の學校における宮城遙拜にあたり、「假令床に臥すとも忘るべからず」とあるは、規律の嚴肅さを示してゐる。

規則は單に形式にすぎないやうでは意味はないが、松陰は、士規七則といひこの規則といひ、すべて、塾生のみならず、自らをも律する、師弟一體の規則として嚴守し、しかも己にはあくまで嚴に、塾生にはあくまで寛であつた。そこに規則の妙味があつた。

松陰は自ら日常禮に厚く、塾生の退塾の時は必ず玄關まで見送り、「あれを忘るな」「あれをか／＼せよ」と細かく注意したり、手づから風呂敷包みを背負はして送る程であつたが、塾生に對しては、禮儀といつても精神を重んじて形式に拘泥しなかつた。

この方針に關しては、「示諸生」と題する文中に次のやうに記してある。

「村塾の禮法を寛略にし、規則を擺落するは、以て禽獸夷狄を學ぶに非るなり。以て老壯竹林を慕ふに非るなり。特に今世禮法末に造り、流れて虚偽刻薄となれるを以て誠朴忠實以て之を矯め揉らげんと欲するのみ。新築の初めて設けらるるや、諸生皆この道に率ゐて以て相交る。疾病艱難相扶持し、力役事故相勞役すること手足の如く然り。骨肉の如く然り。増築の役多く工匠を煩はさず、乃ち能く成すあるは、職としてこれに由る。

吾嘗て大和に谷翁三山を訪ふ。三山曰く、吾充耳を以て學を吠畝に講ず。喜ぶ所のものは諸生相愛すること兄弟骨肉の如く然りと。因て數事を擧げて之を誦す。余時に歆羨やまず、謂へらく亦有徳の言なりと。數々諸生の爲めにこれをいふ。諸生幸に此の意を諒し、久次相授け、廣川の門と雖も以て加ふるなきなり。因て謂へらく、是れ難からずと。又嘗て王陽明年譜を讀む。謂く門人を警發する、多く山水泉石の間に於てすと、竊に其の理に服す。王陽明に非ず。然れども明友切磋亦當に斯の如くなるべし。是を以て會講連業未だ會て繩墨を設けず、交るに諧謔滑稽を以てすること匡推圭詩を説く故事の如く、近ごろ米を舂き圃を鋤くの擧の如き、また此の意を寓するのみ。擊劔踏水の二事に至つては、武技の最も切要なるもの、時方に盛夏、邊警亦殷にして一日を弛うすべからず。然れども徒に視て遊戯と爲し、實用を尙ばず、光陰を

消し學業を荒ぶ、亦慮るべきなり。

之を要するに學の功を爲す、氣類先づ接し、義理従つて融る。區々たる禮法規則の能く及ぶ所に非ざるなり。學者自得する所なく、呶々多く言ふ。これ聖賢の戒むる所なり。凡そ讀書は何の心ぞや。以て爲すあるを欲するに非ずや。書は古なり、爲すことは今なり。今と古と同じからず。爲すことと書と何ぞ能く一々相符せん。符せず同ぜず、疑難交々生じ、開悟時あり、乃ち同友相質す、寧んぞ己むを得んや。吾れ己に語るべき無くんば則ち己む。苟も語るべき有らば牛夫馬卒と雖も特に與に之を語らんとす。況んや同友をや。諸生村塾に來る者、要は皆有志の士、又能く俗流に卓立す。吾憾むなし。」

松陰の教育方針は、區々たる形式の末にはなくて、王陽明の如く山水泉石の間にも存する實踐本位の教育であつた。同友相質し「苟も語るべきあらば牛夫馬卒と雖も將に與に之と語らんとす」といふ態度で、今日のいはゆる修文練武の教育であつた。

3、皇民教科

イ、皇民歴史

學科としては皇民鍊成の意味から、歴史を重んじたことはいふまでもない。歴史は吾が皇國の生命であり、國體の本義の顯現である。

松陰の國史觀に關する文章をあげて見ると

「身皇室に生れて皇國の皇國たるを知らず、何を以てか天地に立たん、故に先づ日本書紀三十卷を読み、之に繼ぐに續日本書紀四十卷を以てす。」

「神州自ら神州の書あり。己が田舎を捨てて人の田を芸るは不可なり。内を治めて外に及ぶ。」

「漢事に明にして國事に茫乎たるは學人の通弊なり。」

「皇國の道を明かすの書、及び聖經賢傳は固より暫も坐側を離すべからず」

新日本の建設といふも、日本の今までの進路と國家的生命の方向を確把しなければ、到底正しく強き建設はできない。かかる意味で、國史の研究は皇民教育第一の教材である。しかしながら今日の國史教育は、いたづらに國史の中の知的教材の暗記や筆記に偏して、眞の皇國的生命の探求を輕視してゐる。松陰は「歴史を読むには自ら歴史的の人物にならねばならぬ、楠氏を読めば正成の心持で、此事には如何に處すべきであらうか、又如何にせねばならざりしやと心を練り、足利氏を読めば尊氏の心持をして讀まねばならぬ、最も惡を學ぶは忌むべきことであるけれども

其境遇、其位置に己が身を置かねば心を練ることが出来ない」と云つたといふことであるが、この歴史の生命を自己の生命とし、皇民的練成の國史教育こそ、これからの重點である。

皇民教育の目的は、國史の知識人を作るためではなくて、生きた國史人を作るにある。國史を學ぶのは知識を集積するためではなく、國史によつて皇民的魂を練成するにある。松陰のいはゆる「賤が誠」を練成するためである。松陰が富永有隣に與へた書にも、學問の要は博聞強記でも能文巧詞でもなくて、忠孝節義にありと述べてゐるのは、國史教育の場合にもあてはまるであらう。

國史教育の革新は、今日教育界にとつては焦眉の急務であるが、皇國の道に歸一せしめるのは要するに生きた國史人を作ることの意味する。松陰のいはゆる勤皇精神の人を作り、世界的日本人の養成が目標であつて、年代や紀元年數の記憶の如きは、末節である。天壤無窮とは永久の革新性を意味する。國史人とは、永遠に新なる皇國精神の體得者であり、「賤か誠」とはこの國家生命の中に自己を滅却してゆく精神である。國史教育とは國體精神を人間の中に實現することであり、國體の生命と血液とを次代に繼承させる營みである。國史における人間主義は、新しい國史教育の立場である。われわれは國史を新しく見直さねばならない。

國史教育の眞の目標は、皇民を國體の生命と一體化することである。松陰のいはゆる「賤ヶ誠」と皇國の生命とを合流一體化することである。

「凡そ事、實ならざれば一ならず久からず、故に合せて是を誠と云ふ。然れども是を行ふに工夫あり。易簡是也。昇平の久しき禮文繁縟に過ぎ、君臣の間天測の隔絶をなし。人君下を召見し給ひ、又出て臣下に臨み給ふも夫々繁苛の格式ありて上情下通し、下情上達すること甚難し、是の弊一洗せざれば誠字は未だ行はれず。」

これは松陰の回顧録の中で述べてゐるところであるが、松陰の指摘する繁文縟禮の弊を除去することは、たしかに「賤か誠」をして國家の生命と一體化せしめる所以の道である。

この「上情下通、下情上達」に關して、注目すべきは、次の松陰の文章である。これも回顧録中にあり、主として藩政を論じたものではあるが、皇民練成の立場から見通すべからざるものである。

内臣を飭へ外臣と親む事

内臣外臣固より一體これは分つべき理なし。然るに太平の際、内臣は日に益々柔媚を以て君前に進み寵遇を受け、外臣は日に疎く、遂に内外相分れ、外臣は内臣に交ることを恥ぢ、内臣は

外臣に交はることを賤むに至る。實に國家の一大患なり。故に當今の急務、内臣は特に戒飾し文武の藝を勤勵せしむべし。又外臣にても文武の藝に長ずる者は數々引見して、其優劣を比較し、又有所欲言者をは坐を賜て導き言はしむべし。是れ内外を一致にする道なり。

四目を明かにし四聽を達す

明四目達四聽は古聖の明訓也。而して其道二あり。天下の賢能に交はり、天下の書籍を讀むに過ぎず。然れども書籍は汗牛充棟にて、固より事務に切要ならざるものあり。人君政務の繁なる何ぞ悉く是を修むるに暇あらんや。ただ國體を明にし君職を審にし、土を養ひ民を愛し、内は近代賢主の政跡を繹にし、外は妖賊動靜の情狀を索むるのみ。此の六大事を本とせば他の小節目は自ら之に従ふべし。天下の賢能に交るに至つては、人君の尊を以て布衣の匹夫と交はること、文王の呂尙に於ける、晉の平公の支唐に於るが如き、古に在つては枚舉に遑あらず。方今國家危急の際、宜しく此の典を舉行すべし。竊に按ずるに、輓近人材地を掃ふと雖も、天下の士大半江戸に集り居る故、長を取り短を略し以て之の時を待は、絶て其人なきに非ず。故に君公自ら尊嚴の體を下し、此の輩と朋友の交を締ひ給はんこと實に深く仰ぎ冀ふ所なり。尋常俗吏は目前の流例殆法に泥み、古訓に暗きもの故、此事をば暴論と云ふけれども、恐多くも

洞春公は嚴島にては竊に山本勘助に會面し給ひ、雪州にては京醫道三に政道の得失を上言せしめ給ひし等の傳説を承り及べり。百志之君、千古一通。要明目四聽に歸すと竊かに感歎し奉るなり。」

これ等の松陰の意見の中には、國史教育は何のために必要であるかといふ問題に對する解答がある。皇國の生命と皇民の誠とは、びたりと一體化されねばならない。その勉強が國史である。皇國の本義を讀みとる仕事である。

松陰は自ら學修の基本を國史に置き、日本書記、讀日本書記、日本外史、日本逸史、忠臣言行錄、史記、詩經、孟子などの歴史書を愛讀した。

讀むといつても松陰の讀書は、精讀以上の力讀で、讀めば必ず書き抜き、考へ、血と肉とせねば止まない熱讀であつた。「歴史を讀むには自ら歴史中の人物とならねばいかぬ」といふ態度であつた。

現代の國史教育も、今少し全生命的なものとし、國史を日本人の思想の根幹たらしめるやうな工夫が必要である。國史といふよりは、皇國史とし、そして松陰のいはゆる「寶祚無窮なれば臣道もまた無窮」の意義に徹すべきである。

ロ、尊攘堂

松陰は後に尊攘堂を建て、皇室中心の大學を建てようと計畫せられたが、實現に到らずして死するにあたり、これを門弟に書き送つた。この遺志は品川彌二郎によつて實現され、明治二十年三月、京都に尊攘堂が建設され、後には京都帝國大學に寄附せられた。次に福本椿水氏の著書によつて、尊攘堂由來記を掲げて置く。

今日の各大學における日本學講座の新設なども、松陰はすでに百年前に主張してゐたのである。

尊攘堂 由來

尊攘堂創設のことは次の手紙に述べてある。

兼て御相談申置候尊攘堂の事は彌念も絶候、此上は足下兄弟の内一人は、是非僕が志致成就吳候事と頼母敷存候、春以來の在囚、飽まで讀書も出來、思慮も精熟、人物一變成べくと殊に床敷日夜西顧父母を拜する外、先第一には足下兄弟の事を思出し、尊攘堂の事は、中々大業にて速成を求めては、却て大成出來不申、又亡命等にて出國候ては、往先の不都合も有之事故、足下出牢の上は、先慈母の心を慰、兄弟間遊學の事も、政府邊の指揮を受ての事が宜敷、是は小

田村其他の諸友も、隨分盡力致すべく候、陳ば僕も來江戸、天下の形勢一覽致、余程知見の進み候所有之、神州未だ地に墜ちず、人物も隨分有之事承知、委細に御話致度候得共不任心候間唯々何事も心強く不抛様、御心懸專一に存、尊攘堂の事に付ても一策を得たり、御聞及も候半堀江克之助と申水戸の臺士あり、羽倉の三至録に、久保善助とあるは此人也、丁巳墨便登營の節、信田蓮田と共に墨使を討たんことを謀る、兩田は獄死し堀江は今に東口揚屋に在、(此人の事は追々工子杉へも申遣候間聞及と存候)此人殊の外神道を尊び、天朝を尊ぶ人なり、毎に被申候事に、神道を明白に、人々の腹へ入る如く書き著し、天朝より開板して天下へ御頒示被成度と頻に祈念仕被居候、僕が心得には、教書のみ天下の人心一定と申様には難參に付、京師に大學校を興し、上天子親王公卿より、武家士民まで、入寮寄宿も出來候様致し、乍恐天朝の御學風を、天朝の人々に知らせ、天下の奇才異能を、天朝の學校へ貢し候様致候得ば、天下の人心一定仕るに相違なし、併急に京師へ大學校を興すと申ては、只今の時勢迎もく出來ぬ事と誰しも可存候得共、是に亦策あるべし、小林民部より承り候、今學習院は、學職方は公家なり、儒官は菅清家と地下の學者と、混じて被相務、定日ありて講釋有之、是日は町人百姓まで、聽講出來候事勝手次第、勿論堂上方御出座なり、然れば學習院の基に依り今一層致興隆候得ば何様

にも出来可申扱學問の筋目を糺し候事が誠に肝要にて朱子學じやの陽明學じやのと、一編の事にては何の役にも立不申、尊皇攘夷の四字を眼目として、何人の書にても、何人の學にても、其の長所を取る様にすべし。本居學と水戸學とは、頗る不同あれども、尊攘の二字はいづれも同じ、平田は又本居とも違ひ、癖なる所も多けれども出定笑話、玉禪等は好書なり、關東の學者、道春以來、新井、室、徂徠、春基等幕府に倭しつれども其内にも一二箇所の取るべき所はあり、伊藤仁齋などは、尊王の功もなければ、人に益ある學問にて害なし、林子平も尊玉の功なし、攘夷の功あり、兼て御話申候、高山、蒲生、對馬の兩森伯陽、魚屋の八兵衛の類は、實に大功の大なり、各神牌を設くべし、右諸家の書を聚め、長を抜取人物格別あるは、學習院中、神牌を設くる等の評議は、中々大義に付天下の人物を聚めねば不出來、人物聚らずとも、諸國と京師より人物を遣し、豪傑の議論を聞聚め、京師にて大成すべし、此議論中に天下の正論大に起るべし、又水戸日本史の後も無之、天朝之國史の後も闕く、天皇の御謚號も光孝天皇までなり、其後の帝紀御撰述謚號御定等、勅諭にて學習院被仰付度事なり、尤も是は書籍と人物と、大に學習院に集りたる上の事なり。

學習院興隆の事

一、天下有志の者、出席を免じ給ふべき事（居寮寄宿を免ず）

一、天下有用の書籍、献上を免じ給ふべき事（古書近世書に不限）

但神代の神々、式内の神々も、時宜を酌て、院中に祭るべし、其以下菅公、和氣公、楠公、新田公、織田公、豊臣公、近來の諸君子に至るまで、其功德次來、神牌を立るなり。向に御相談申候、尊攘堂の本山ともなるべし。人物集り書籍集りたる上にて、神道を尊び、天皇を尊び、正論計抜取一書として、天下に頒つべし。

慶比の人清石某、神代卷跋、松苗十八史略序、此二編小子深く心服仕る論なり。

一院中へ史局を設け、六國史以下の闕を補ふ事。

右等の趣旨を眼目として、御工天を御凝し可然候、他日御出國出來候はば、先大原公父子へ御謀り、公卿方の御論御伺、又關東下向、堀江共御相談被成、天下同意の人々申合、そろ／＼京師にて御取建可然、尤湖城鯖江等（井伊、間部）威權を振ふ間は、少し御見合す被成候、近年の内兩權仆るべし、京師も九條公御辭職あらん、其後よき關白ありて、關東と御一和の事も調候はば其節妙なり、其内夷事も日々禍深く相見候に好機會の出る事もあらん、何分京と關東との形勢を熟覽して、どうも六ヶ敷は、最前の論の如く、吉田にてなすなり、奴なれば學習院へ

出るなり、此所は足下の眼中にあれば悉くは難申候、堀江何卒出牢さ世度ものなり、僕より勝野保三郎へ申遣置候、山口三輛など、好策なきかと申遣置候、堀江出牢と御聞被成候はば、早速諸事御通信可然、僕天下の士を多く見候得共、無學にして篤志なること、如此人は多く見不申、實に奇人なり、可學可頼、別封一通御覽、此人の心中察給へ、僕出國以來五箇月に相成候得ども、小田村久坂等一書もなし、足下は在獄なればせん方なし、僕にをいては不苦事には候得共、語友の疎濶は、志の薄き故かと、大に觀念度候、此事兄出牢せば一論あるべし、作間彌二徳民などの事甚懸念なり、此三人は決して變ぜぬに相違はなくと存候、岡部是爾不可棄、此四人兄弟愛之、福原は長進と察候如何にや、佐世も心にかゝり候、來原中村余り周布風を學び大人振り、後進を導くこと不能か患なり、中谷は自妙、山口にて一世界をなせかし、要之諸人才器離齷、天下の大事を論するに不足、吾が長人をして萎縮せしめん、残念々々、足下久坂をのみ頼むなり、高杉大に長進とは察し候得共、此地にては十分の議論せず歸國大に残多き事共なり

末十月二十日

子遠 兄 足 下

松 陰

○
明治二十年三日、君（品川子爵）は京師に於て、高倉通なる、舊三隅典藥頭の別莊を購得て、茲に尊攘堂を設置せり、始は源三位頼政の邸跡なりしとて、堂中には頼政の靈牌を安じ、庭隅には神靈を祈れる小祠宇あり、三角氏はまた醫藥を以て、歴世の天皇に奉侍したれば、恩遇殊に優れたり、故に庭内の樹石には、光格天皇、仁孝天皇、孝明天皇の恩賜に係るものなどありて、俯仰轉々、感想に耐へず。

品川君純忠至誠、善く先師松陰の志を繼ぎて、尊攘堂を興す、自ら祭神名簿を作り、勤王大功の名士の神牌を安置せり、且つ是等諸傑の遺異遺物等、苟もその記念と爲すべき物を多く蒐集し毎歳春季には、好日を卜して祭典を行ひ、一般人士に自由参拜並寶物觀覽を許せり。

京都多數の有志は、深く品川君の雄舉に感じ、尊攘堂を永遠に保存すべき方法を相謀り、明治二十九年の春、遂に左の保存趣意書を發して大いに同志の賛成を求めたり。

尊攘堂保存の趣旨

我が帝國ガ、維新ノ偉業ヲ建テ、千古未曾有ノ隆運ヲ開キ、以テ憲法ヲ制定シ、議會ヲ開設シス民ノ福利ヲ増進シ、斯國ノ光威ヲ發揮セルニ至リタル所以ノモノハ、我皇祖皇宗ノ宏謨、我

聖皇ノ懿復ニ由ルト雖モ、癸丑、甲寅、外國ノ難起リシヨリ以來、志士ノ生ヲ捨テ、仁人身ヲ殺シ、以テ頽波ヲ挽テ、天日ヲ回シタルノ結果ナリト謂ハザルヲ得ズ、而シテ松陰吉田先生ノ如キ、實ニ其志士ヲ鼓舞シタルノ一人也、先生夙ニ宇内ノ大勢ヲ察シ、天下ニ率先シテ、尊攘ノ大義ヲ唱へ、以テ尊攘堂ヲ興シ、天下ノ人心ヲシテ其嚮フ所ヲ知ラシメントセリ、時屯遼ニ處シ、事志ト違ヒ、終ニ身ヲ以テ國ニ殉スルニ至ル、其浩氣大節、赫々トシテ先ヲ日月ト争フト云フト雖モ可ナリ、先生節ニ殉スル前一週間、猶國家ニ眷々トシ、書ヲ入江子遠氏ニ遺シ、記スルニ尊攘堂ヲ興スコトヲ以テセリ、子遠氏久坂玄瑞氏等ト共ニ、先生ノ志ヲ繼キ、大ニ爲ス所アラントシ、不幸ニシテ元治甲子ノ難ニ殉ズト雖モ、其後先生ノ教ヲ受クルノ士風ヲ聞テ起チ、左提右挈、東奔西走、克ク勤王ノ志ヲ繼キ、中興ノ業ヲ見ルニ至リシモノハ、安ゾ先生主唱ノ功ニ歸セサルヲ得ンヤ哉、品川彌二郎氏、松陰先生ノ遺志ヲ繼キ、尊攘堂ヲ設立セムト欲スルヤ久シ、而シテ明治二十年六月、京師高倉街ニ於テ、元ノ典藥頭タリシ、三角氏ノ別墅ヲ購ヒ、其志ヲ達スルコトヲ得タリ、其地ハ即チ源三位賴政公舊邸地ノ内ニシテ、其坪數凡ソ七百坪許、子爵因テ殉難烈士ノ遺墨ヲ聚メ、歲時祭ヲ設ケテ、其書畫ヲ展觀シ、以テ追懷ノ意ヲ寓シ、且ツ子弟ヲ鼓舞シ、士氣ヲ作興スルヲ以テ、自ラ任トス、天下其志ヲ贊シ、往々遺量

及ヒ遺品ヲ寄贈スルモノ尠シトナサズ、子爵一日京師ニ住スル有志ノ士ヲ會シ、之ニ告テ曰ク松陰先生ノ志業ハ、中々不肖彌二郎輩ノ企及ブ所ニ非ズト雖モ、尊攘堂テフ題目ヲ後世ニ傳フルニ至テハ、彌二死生之ニ任ゼザルヲ得ズ、故ニ彌二ハ多年辛苦經營シテ、尊攘志士ノ英靈ヲ祭り、之ヲ不朽ニ傳ヘンコトヲ期ス、是レ實ニ先生ノ志ヲ繼グ一端ナレバナリ、又曰ク、尊攘堂ヲ保存シテ、先生ノ志ノ在ル所ヲ明ニスルハ、彌二ノ責任ナリト雖モ、其規模ヲ擴張シ、以テ之ヲ永遠ニ傳フルハ、後ノ志士ニ待タザルベカラズ、故ニ彌二ハ尊攘堂ヲ以テ、一家ノ私有物トナサントスルモノニ非ズ、唯庶幾クハ此堂ヲ以テ忠愛眞摯ナル有志諸士ノ共有物ト爲シ、諸士ト共ニ永遠ニ之ヲ保存スルノ方法ヲ講ジ、且ツ志士等ノ子孫ヲシテ永遠ニ之ヲ保存セシメンコトヲ、諸士其志ヲ感シ、直ニ之ヲ賛成、相謀テ曰ク、今ヤ此堂宇、歲ヲ經ル八七有餘年朽損ノ箇所モ亦尠シト爲サス、依テ此レヲ改築シ、而シテ每歲一度先生及ビ志士ノ祭事ヲ修メ、遺墨遺品ヲ陳列シ拜覽セシムルトキハ、其名永ク京都ニ有テ、且ツ志士ノ靈ヲ慰ムルニ足ラント、吾人同志乃チ四方有志ノ力ニ頼リ以テ其志ヲ成サント欲ス、亦一片國ヲ愛スルノ微衷ニ外ナラザルノミ、今ヤ我國征清ノ偉業ヲ奏シ、光威宇内ニ炳耀スルニ至リタル所以ノモノハ、固ヨリ二三子ノ功ニ非ス、即チ尊攘志士ノ靈ヲ忽ニスルコトヲ得ン哉、而シテ吾ガ尊攘堂ヲ保存

スルノ本志、亦之ニ外ナラズ。

明治二十九年三月

尊攘堂保存委員

飯田新七外十九名

尊攘堂會員は、深く將來の維持のことを憂ひ、之を文部省に献納して京都帝國大學地内に建築し、左記の願書に依りその許可を得て、治定の目的を達することと爲せり

尊攘堂並にこれに附屬する文庫を建築し献納致度候儀に付願書寫

京都に大學校を興し、尊攘堂を設けんと欲するは、先師吉田松陰の遺志なり、故子爵品州彌二郎、此遺志を繼ぎ、明治二十一年三月京都高倉通錦小路上る、元三角氏の邸地を購入し、尊攘堂を設置し、爾來維新前後難に斃れ、節に殉じたる、志士仁人の遺墨、勤王諸氏の墨跡、又は其時世に關する書籍、及歴史編纂の材料となるべき諸雜書等を蒐集し、且吉田松陰の遺書類を藏版と爲し以て之を納め、而して歳時殉難士の祭典を營み追憶の意を伸べ、且つ遺品等を展覽せしめ、子弟を鼓舞し、志氣を作興するを以て任とす、四方の有志者、此學を傳聞し、殉難士の遺墨等を寄附する者多し、今彼是の數を概要するも、千數百餘種に及ぶ、然るに之を以て一

家の私物と爲さず、當地に於て會員を依託し、以共有となし、維持保存せんと欲するの意ありと雖も、此家歳を経る八十有餘年、朽損の箇所も又尠からず、加之市街中央にして、人家橋比するを以て、火災の患あるを慮り、他の地を撰み、此堂を改築し、尙確乎たる將來の維持方法を考究中其の目的を達せず、不幸にして明治三十三年二月二十六日、病を以て斃す、爾後吾輩等塾議の上、諸書類を整理し、尊攘堂及諸藏品共、之を御省に献じ、京都帝國大學圖書館の附屬と爲し、藏品を陳列し、時々之を公衆へも拜覽せしむるに於ては、永久保存の道立のみならず、先師吉田松陰、故品川彌二郎の遺志の如く、志氣を作興し、學風を振起するの一端とも可相成儀と奉存候、御省に於ても、其の情狀を御採納あつて、前陳の通り御許可被下度、然る上は大學指定の地へ、尊攘堂及文庫等を建築し相渡し可申、其の方法の如きは、大學總長と協議し其の指揮に依り可申、此段奉懇願候也

明治三十三年十月

松本 鼎印

子爵 野村 靖印

子爵 品州 彌一印

なほ、松陰は「留魂録」の中にも尊攘堂に關して、「東口揚屋に居る水戸の郷大堀江克之助」の事に觸れて次のやうに書き残してある。

一、堀江常に神道を崇め、天皇を尊ひ、大道を天下に明白にし、異端邪説を排せんと欲す。謂らく、天朝より教書を開版して天下に頒示するに如かずと。余謂らく、教書を開版するに一策なかるへからず。京師に於て大學校を興し、上天朝の御學風を天下に示し、又天下の奇材異能を京師に貢し、然る後天下古今の正當確議を輯集して書となし天朝御教習の余を天下に別つときは、天下の人心自ら一定すべしと、因て平生子遠と密議する所の尊攘堂の議と合せ、堀江に謀り、是を子遠に任することに決す。子遠若し能く同志と謀り、内外志を協へ、此事をして少しく端緒あらしめは、吾の志とする所も亦荒せずと云ふへし。去年勅諭繪旨等の事一跌すと雖も尊攘荷も己むべきに非れば又善術を設け、前緒を繼紹せずんはあるべからず。京師學校の論亦奇ならずや。

一、小林民部曰、京師の學習院は定日ありて、百姓町人に至るまで出席して講釋を聽聞すること

を許さる。講日には、公卿方出座にて講師菅家清家及ひ地下の儒者相混するなり。然らば此の基に因て更に斟酌を加へは、我等も妙策あるへし、又懷徳堂には鹽元上皇宸筆勅額あり。此基に因り更に一堂に興すも亦妙なりと、小林は鷹司家の諸大夫にて、此度遠島の罪科に處せらる。高師諸人中罪責極て重し。其人多材多藝、唯文學に深からず。處事の才ある人と見ゆ。西奥揚屋にて余と同居す。後東口に移る。京師にて吉田の鈴麻石州同筑州別て知己の由、亦山口三輪も小林の爲めに大に周旋したれば、鈴鹿か山口かの手を以て、海外までも吾同志の士通信をなすべし、京師の事に就ては、後來必ず力を得る所あらん。

ハ、皇民地理

皇民教科としては、もとより國史のみを尊重した譯ではなく、松陰のいはゆる皇民とは國民全體の基本的心構であつて、武士のみでなくあらゆる國民が體すべき精神である。

「今更云ふも事新しけれども、道の大本を云はば人と生れては人たる所以を知り、五倫を明にし、皇國に居らば皇國の體を知り、本藩に在ては本藩の體を知り、以て根基を建つ、扱其上にて人々各其職掌を治むべし、儒官は經史を博覽精究し、天文家は天文、地理家は地理、醫家は醫術、畫家は畫法、又弓馬槍銃砲、各其技藝を以て專攻の家業とする者は、更に其精妙を究め

其他士は士、農は農、工は工、商は商、皆其職掌を治むるなり」(荊記)

かくの如く多方面にわたる皇民教科の必要を説いてゐる。

また品川彌二郎の次の談話によれば、地理、算術、歴史が主要教科であつたらしい。

「先生は何を主として教へられたかと云ふに、地理、算術、歴史を主とし、塾生に何時も八釜ヶ敷言はれたものである。彼の米船が浦賀に來た時、先生と共に渡航を企てた金子重輔が且て先生に學問の仕方を問ふた時、先生は、地を離れて人なく人を離れて事なし、學をなさんと欲せば先づ地誌を読むべし、と謂はれた如く又余が先生に支那の歴史を學ぶ時にも、唐土沿革誌を某氏より借受け、歴史と合せ調べさせられたものである。支那歴史のみならず日本の歴史も同様、地誌の講義は實に八釜敷、余は先生よりいつも地誌でいちめられたのは閉口したのである。又此頃武家の風習として、一般に士たる者は算術を卑しみたるものであつたが、先生は非常に之を大切にせられて門生にも九々を教へられたものである。余の如きも算術は餘り好きざりしため、既に大半は忘れてゐるが、此の九々だけは今もなほ記憶してゐる次第である。先生は、算術については、「土農工商の別なく世間のこと算盤珠をはづれたるものなし」と常に戒められて居た。又經濟々々といふことは、先生の常に口にせられて居た所であつて、余は當時

十六位の年故、唯經濟とは金儲けのことのみ思ひ、奇妙なことを云ふ先生なる哉と思つて居た位であつた。處が康濟録といふ書を先生より野村に讀ませよとて余に托せられたことがあつた。日を経て、野村は余に此の書は面白くない、讀めば倦怠を生じ、眠氣を催す故、先生に言つて別の書を借り呉れと云ひし故、先生に其趣を傳へたるに、先生は不満のいろで、野村が分らぬでは實に困つたものであると言はれたが、其一言には余の如き小供上りのものまでもいたく感動せしめられたのであつた。余は如何なる書物なるやと思ひ、先生に乞ひて之を讀みしに、成程野村の言ひたるが如く如何にも面白くない書物であつた。其後年經て野村が神奈州縣令となり、自分が内務省に書記官たる時に野村が來りて、君はかの康濟録のことを覺へて居るかと思ひ、自分が内務省に書記官たる時に野村が來りて、君はかの康濟録のことを覺へて居るかと思ひしが、唐突然言ひ出せしかば、余は洋行中にふとこの書のことを思ひ出し、一度見たしと思ひしが、唐の字を忘れて、歸朝後見もること能はざりし旨を野村に談し、其康濟録が如何にせしやと問はれ、野村は實に先生の事を思ひ出すなり、余が治下に近頃蟹の害を受けて、畑作物を荒され、農夫が困難する故、其治害策を何にせんと色々書物など集めしが、書記官の妻木が携へ來りたる書中に其康濟録の一部ありしなりとて、互に先生の恩を感謝せしが眠氣を催すとて讀まざりし書が明治の今日に斯く役立つとは、先生が經濟の事に注意せられたる一般を知るに足るべき

である。」

松陰は自ら、歴史、地理、算術、語學から詩歌、書道、繪畫まで、悉くを學修したやうに、あらゆる教科をもつて、農民の世界的教育を目ざしてゐたのである。

嘉永四年五月、江戸に着くとすぐ天文臺に足を運んで研究したと見え、四年五月五日父に宛てた手紙には、「天文臺へも此内参り申し候松本父子毎々來り申し候」とある。殆ど國內の周遊を終え、更に世界周遊の壮志を抱いてゐた松陰は、既に宇宙の研究に手をつけてゐたのである。松陰はひとりよがりの井蛙の皇民主義者ではなく、どこまでも學問の上にその理想を樹立てようとする人であつた。

地理研究に關する松陰の熱心さは、その東西の周遊日記を見ればわかる。毎日五十町一里として八里とか十里も歩きながら、極めて詳細な日記を書いてゐるが、到るところで土人について地理を研究し、その町の人口から産物、皇民の生活状態、藩政の善惡などを記録した。これは足で書いた地理であり、生きた歴史探險記である。その研究心の旺盛さは驚くべきものがある。

「西遊日記」の序文の中で松陰は、周遊の意義について云つてゐる。

「心はもと活きたり。活きたるものには必ず機あり、機なるものは觸に従ひて發し、感に遇ひ

て動く。發動の機は周遊の益なり一

二十一歳の青年松陰は、かくの如く周遊を意義づけて出發したのである。

また「東北遊記」のはじめには、かう書いてゐる。

「有志の士、時平かならば則ち書を讀み道を學び、經國の大計を論じ、古今の得失を議す。一旦變起らば則ち戎馬の間に從ひ敵を料り交を締び、長策を建てて國家を利す。是れ平生の志なり。然り而して天下の形勢に茫乎たらば、何を以てか之れを得ん。余客歲鎮西に遊び、今春東武に抵る、略ぼ畿内、山陽、西海、東海を跋渉せり。而して東山、北陸は土曠く山峻しくして古より英雄割據し、奸兇巢穴す。且つ東（西の間違ならん）は滿洲に連り、北は鄂羅（おろしや）に隣す。是れ最も經國の大計の關はる所にして、宜しく古今の得失を觀るべきものなり。而して余未だ其の地を經ず、深く以て恨みとす。」

かうした明確な目的意識を以つての旅であればこそ、多くの日記に見るやうな收穫を得たのである。

それらの中から、その觀察と活學問の例を示さう。まづ「西遊日記」の平戸のところには次のやうな一節がある。

「平戸は土地險阨なる故、士人城下に聚居せず、散じて封内に土着す。即ち都に在るも、市塵楯比の區を離れ、處々に散在す。其の城内維新館あり、以て文教を教ふ。(講日には聽衆百人計りもありと云ふ。)其の文は教諭(一人儒者なり)助教(四人平士)句讀師(四人平士)等の員あり。士人多くは譜第の家來あり。其の平居、必ずしも祿を興へず、只だ自ら耕して食す。而して士人は皆昔は給地もありたれども、今は家老大身の面々にても皆廩粟を食むと云ふ。市塵の間、數條の泥渠あり。吾が新堀川の如し、潮進めば飛艇の類、其の内に入る。潮退けば田泥をなす故、渠中多く飛艇を繋ぎ、艇を以て家となす者あり。」

非常に藝術的に描き出された生活地理であり、皇民地理書である。かくして地理も國史もその地において觸發した感激によつて、生涯忘れ得ないほどの皇民意識を養ふことが出来たのである。地理とは地名の暗記の學ではない。その土地がいかに生産的に、人材的に、現に皇國の發展に重要性があるかの探索である。そこに生産地理があり、人情地理があり、國防地理があり、地理と歴史の渾然一體化された皇國地理がある。松陰は常に國防的見地、皇國の見地から土地を見開した。

「東北遊日記」の中には、かうした皇民地理的な日記が非常に多い。例へば

「上田より白川に至る、山聳え道窄く、田圃極めて少し、鎌田以北は少しく田地あれども亦磽确瘠鹵なり。其の山水は或は吟人墨客の觀に適すと雖も、其の農桑の業に於ては困苦も亦何如ぞや。奥の棚倉は天下の瘠地と稱す。今過ぎし所は棚倉を距ること甚だしく遠からざれば、則ち造り觀ずと雖も亦推して知るべきなり。」

「新潟は戸數一萬、元和元年より十年前に至るまで長岡の封地たり、爾後は公料となる。今の奉行は河村對馬たり。屬官は廣間役六、人組頭二人、定役二十人、並役三十人、足輕二十人なり。信濃川を浜ること十六里。長岡と爲す。長岡は七萬三千石、實入は十八萬石なり。藩士の等級は曰く家老、用人、御奉行、番頭、大組、小組。食祿の士は五百八十四人なり、初め新潟の長岡に屬せしときは市租歳入六千兩のみ、若し七千兩に及ばば則ちその官を賞す。公料となりてよりは歳に率ね一萬四千兩、其の重税知るべし。」

「川に沿ひて上ること八町許り、眞野村と爲す。即ち、順德天皇の山陵の在る所なり。陸は舊りて甚だ荒涼たり。延寶七年、奉行會我五郎兵衛建白し、定むるに地、方五十間を以て陵地と爲し、石を疊みて垣と爲し、扉を樹てて門と爲す。陵上に舊しは老松ありしが、數年前大風の吹き折る所となり今は榊松を植ゑて之に代ふ。陵下に眞輪寺あり。余乃ち官部と迂路して陵に

登る。拜呈して曰く、「萬來の尊きを以て孤島の中に幸したまふ。何すれぞ奸賊乃ち此れを爲す」と、官部覺えず悲憤して、扉に起して云はく。……余も亦詩あり」

「小網木に宿す。騎行八里、歩行三里、是の夜、加賀の舷頭青森より歸る者と同宿す。云はく「西洋の船、松前、津輕の間を過ぎしもの、今已に三四隻」と。」

「大泊を経て上月に宿す。戸數僅かに十七八のみ、行程八里。小泊、三厩の間、海面に斗出するものを龍飛崎と爲す、松前の白神鼻を相距ること三里のみ。而れども夷舶憧々として其の間を往來す。これを榻側に他人の酣睡を容すものに比ぶとも更に甚だしと爲す。苟も士氣ある者は誰れか之れが爲めに切齒せざらんや。獨り怪しむ當路者漠然として省みざるを。」

松陰の周遊は、まつたく國家のための周遊である。今日、官費を以て地方視察に出張する役人の中に、これだけ熱心かつ綿密に、地方皇國を視察し、その土地と呼吸し、皇民生活に徹入してゐるものが、はたして幾人あるであらうか。松陰は官費にはあらず、私費をもつて、しかも亡命の冒險において皇國地理を調査したのである。今日の生徒や學生の修學旅行も、今は殆ど形式的行事と墜してゐるが、これらもすべてその精神に還り、皇民的使命に立つて再検討されねばならない。この點では、生徒や學生の旅行日記の指導にも、問題が多い。單なる文學的日記や記録か

ら、もつと政治的なもの、經濟的なものに、仕向けてゆかねばならない。

皇民の教育は、いはゆる官僚的教育ではない。すべての教育は皇國庶民の立場から造り直さるべきである。

第三章 武道教育論

一、松陰の武士道論

1、文武兩道觀

松陰はもとより武士の家に生れた武士であつた。父の杉百合之助は毛利家に仕へて勤王の志厚く、松陰を武士的に教育し、松陰も幼時には、信長の御所の修繕の眞似をしたり、楠公千早城の戦争ごつこをしたといふ。六歳の時吉田大助の嗣となつたが、吉田家は代々山鹿流の兵學師範として毛利家に仕へた人で、松陰は僅か十一歳で藩主毛利敬親公の前で、武教全書の戦法篇を講じて藩主を驚かした神童であつた。つまり松陰は兵學者として運命づけられた武士である。従つて

眞に忠義な武士とならうといふのは、父祖傳來の目標であつた。

村塾教育の原則として「士規七則」を持つてしたのは、松陰の教育目標も當時のいはゆる「武士たるもの」を作るにあつたためである。しかし、いかなる武士が「立派な武士」であるか、いかなる人物が「よき日本人」であるかといふことは、時代によつて必ずしも同一ではない。松陰の「立派な武士」とは、むしろ精神的武士であり、その時代に役立つ武士であつた。松陰自身がさうであつたやうに、單に武力のみの武士ではなくて、魂の武士であつた。

松陰が生家の父、百合之助などは、武士といつても、毎日やつてゐることは、全く百姓であつた。勤王の志の深い百姓にすぎなかつた。朝は早くから畑に出て夜露をふんで家に歸り、歸ると風呂焚き、厩掃除、米搗など、夕食後は松陰らの草鞋作りの夜業といふ風に、夫婦共稼ぎの貧乏な百姓の家に育つた松陰であつた。

その上、嘉永五年には士籍を削られて浪人となり、その後は大部分、幽囚の身である。かの下田で米艦に乗り込んだ時、松陰の大小は小船とともに流れてしまひ、これが蹈海失敗の原因ともなつたが、松陰は大小を時代の波にさらはれた心の武士であつた。米艦で君は何かと問はれた時「書生なり。書生とは書物を讀む人なり」と答へてゐる。

武道とは、敵を斬るといふよりは、松陰にとつては、精神の敵を攘ひ、皇道を護る大丈夫の道であり、従つて、松陰は當時のインテリ武士であり、いはゆる志士であつた。これは、時代的必
要にもよるが、松陰の性格、體質などからも來てゐるのである。

松陰の文章の中の「討賊始末」といふ一文は、萩の幽室で一ヶ月間、面會謝絶で書きあげた立派な文學的創作であつて、松陰こそ當時のかくれた文士であつたといふ人もある位に、彼は文筆の士であつた。詩歌をはじめその文章の上の尨大な業績を見れば松陰が文士としていかに優れたものであつたかは明かであらう。大和周遊の頃、文章家の森田節齋に會つた時などは、「文事を治むるに精力を注がんか又文事を棄絶して専ら韜鈴に用ひんかと心緒錯亂仕候」といふほど、文章道にも心引かれたものである。しかし、後に「文章を主として言ふは、吾の知る所にあらず、吾の知る所は時を論ずるなり」と、單なる文章家よりは、文章報國の經世家たるべきことを明言してゐる。

松陰は少年時代から馬術や槍術も學んだが、武術は、江戸に出てから平岡彌三兵衛に入門して新陰柳生流の劍術を學んでゐる。

しかし、學問の方が忙しくなつてからは、「武藝は迎も其暇無くに付き凡て休み申候、且つ兼常小笠原（二人とも平岡の高弟）歸り候故、教へてくれ候人これなく候」と郷里への手紙に書いてゐる。

修文鍊武といふ言葉があるが、松陰は「眞武眞文」といふ言葉で、武道觀を表はしてゐる。

武教講録に曰く、

「先づ士道と云ふは、無禮無法、粗暴狂悖の偏武にても濟まず、記誦詞章、浮華文柔の偏文にても濟まず。眞武眞文を學び、身を修め心を正しうして、國を治め天下を平にすること、是士道也。」

なほ、松田清風は松陰の居室に「兩輪亭」と名づけて其の扁額を贈つたといふが、もとよりこれは文武兩道を車の兩輪にたとへたものであつた。

松陰の文武兩道論に關しては、嘉永四年、藩主のために書いた次の「文武稽古萬世不朽御仕法立氣付書」がある。かなり長文ではあるが、二十二歳の青年松陰が時弊を痛論した名文であるから、その全文を掲げて置く。

文武稽古萬世不朽御仕法立氣付書

此度大小身の面々往々無怠慢明倫館罷出文武の諸稽古令出精候様萬世不朽の御仕法建被仰付候に付猶於下々氣付筋にても御取用被成度由にて其旨趣銘々無腹臆書記差出候様との御事難有御主意の處誠以感激私輩爲何御取用に可相成氣付筋も無御座候へ共愚昧を不願左の申出仕候然處萬世不朽と申儀に付ては甚不容易事と奉存候和漢歴代良法美政多く有之事には候へ共後世に至り候ては其弊百出仕候て何共不任心底段明の方孝孺か深慮論にも委曲相見候事にて詰り其人に存するものと被相考候併なから此に一策有之事にて良法美政は畢竟風俗を政變化候術に御座候良法美法人心に浸漬仕候て風俗を成候へは則萬世不朽の策と奉存候東漢の光武帝景帝經術を尙ひ節義を奨め候其效にて獻靈の時に至りても草莽の間賢人多く久しく世教を維持致し又宋代太祖太宗眞宗仁宗等賢明の君にて學を好み風を敦ふし候故端宗の時に至りても忠義を守り討死を志さし候人多かりし由是社御政道の御目途にて萬々世久敷御傳へ被成へき事に候へは御家中孰も武士道を守り禮義廉恥の風を成し利を恥て義に進み候様の御政事深く御詮議被仰付度奉存候事

一文武御興隆の大本は御家中不撰貴賤剛毅木納の風を成し候段第一番と奉存候無左候にて假令何程文武長し候人材成就仕候ても國家におひて毫も裨益無之儀と奉存候後世風俗日を追て輕薄に

趨り候段實に長大息に堪ざる儀に御座候正言讜論道を直して以て行ふの風少し豈剛といふへけんや勇往力前憤を發し行を勵むの氣に乏し豈毅といふへけんや華奢靡麗容正に閑ふ木に非ず巧言令辭逢迎に巧なり納に非ず然處文武御興隆に付ては恐ながら御代始めより不容易被遊御心勞是等の弊風も追々相改り候事にて只今兎角と申上には不及儀に御座候へ共此風を致挽回候一義御興隆の眼目にて厚く御詮議不被仰付候ては不相濟と奉存候に付難默止儒武の師家中へ豫て篤と御示被仰付度一端を申上候儒師の儀は素より誠意正心の道を以て人を致教導候儀に候へは右等の御示には及不申事にも候哉武藝に至り候ては師家たるものも夫々藝業さへ相傳へ候へは己か職分相濟候事の様心得違候向も間々有之哉に相見申候且門弟たるものも武藝師に就て武士道を學ひ候然れとも一己の小武藝にても所謂剛毅木納の所より致鍛鍊候はては武士道の大本不相立藝業も隨て成熟に至らざる譯可有之又剛毅木納の所より致鍛鍊候へは一己の小武藝も大に人の材徳を長し候益と可相成奉存候事

一武藝師の輩夫々藝業さへ相傳候へは職分相濟候様心得違候段師家たるもの不行届は勿論の事には御座候へとも有司の示方にも議すへき所無之とも難申奉存候武藝師等は素より不學無術の頑鈍ものに候へは其職分徒に藝業を傳へ候のみにては不相濟武士道を以て諸士を引立候儀第一

に付其身に於て道を取失候事無之様にと毎々叮嚀反復に不被仰聞候ては合點行不申候乍併僅に數行の書面而已を以て彼頑鈍ものを奮然激勵仕らせ申可といふは俗諺に所謂竿頭の鈴に御座候然は總奉行役時々武藝師等と呼出し懽然として懷を開て晤言し武士道相勵み國家の御爲と存候人柄多く成立候様心遣可申段得と可申聞事と奉存候事

付り武藝師の輩書を讀み道を學ぶの人に乏敷哉に相見候處右等の御示不絶有之候は、自然志を起し候様可相成と奉存候事

一武藝師の職分右等の趣總奉行役より追々申聞せ孰も得心の上は其身の武士道を責られ候儀第一肝要の事に付士道を取失候様の所行有之歟又は禮義廉恥の行に勵み候もの有之候は、其肺腸に徹し候様嚴明の賞罰黜陟被付度儀と奉存候事

一文學の士は誠意正心修身齊家の學において豫て心を潜め居心術の工夫精密にして他日官に臨み功績も立可申候處武藝練達の人は豫ての工夫粗脱にして治平の時御役被召仕候にて更に其所詮無之候へは却て武藝學はすとも吏材有之人御用被成候方宜敷中世俗の通論に御座候然處是文武兩岐と相成國風隨て柔弱に相成候根本に可有之候且武藝練達の人被召仕候ても其詮無之と申は淺近の論にて只今の有様を以て申候譯にて畢竟武藝教方學方の不宜故に可有之と奉存候何とな

れは武藝は素より武士の心膽を練り候道具にて候處心膽練れ候人なれば治亂の御奉公不相整と申事決て有之間敷奉存候武藝は心膽を練り候道具と申候譯は一には武藝を學ひ候は勝を好むの心底毫末も有之候ては不義の勝を取り候事に至り則戰陣深く所相誠の奪首に當り甚可憎事に御座候二には武藝を學ひ候は譽を求るの心底毫末も有之候ては人の目を掠め情に過るの譽を貪るに至り則軍陣深く所相誠の作り武邊の類に似寄り其可恥事に御座候世には間々槍を輕し竹刀を長し面胴等に吟味を加へ勝易きの工夫をなし又試合に臨みては己か打突は輕きをも重き様に仕なし「かたげ」と稱し見苦敷様體をなし人の打突は重きをも輕き様に言募り候様の風儀も間々有之由甚以て武士道を失ひ候事にて眞に武藝を學ひし人は必是等の心を痛く改候儀と奉存候且常住坐臥死を常に心に存し置候様不仕ては如何様の不覺可有之やと心懸居可申候へは惰慢邪僻の氣可生様無之則經術主敬の義に相當可申又可働可控可進可退夫々の場合を豫て可致穿鑿候へは義不義忠不忠の論隨て精く相成即經術知時の意に符合可致候勝を好み譽を求むるの私を去り死を常に心に存し主敬時知の工夫仕り義不義忠不忠の論を精く致候人柄に候は、治亂の御奉公は才器に應し可遂其節候へは武藝練達の人被召仕其詮無之と申は淺近の論に御座候事

但本文の趣武藝習練の心得を申候譯にて畢竟武藝師たるもの右様節々工夫仕候様取立候儀は

書を讀候て大理を會得致し候ならては不相成稽古人數も亦目一丁を横へすしては決して合點不行事に可有御座候へは只今の行形には俄に行はれ難く候へ共漸を以てする時は武人も自然と讀書に進み右等の事も成らすと申事は有之間敷是則文武を一體にするの要法と奉存候事

一 劔槍銃砲共に其藝を學ひ候へは器械の利害得失は致精究候段勿論の事に御座候銃砲は筒の鍛造鑄造も臺の制作藥の配合等孰も習練可仕事に候殊に槍劔は甚だ手近き兵器にて實用を盡し虚飾を去り萬一の事有之候時不覺を取り候事無之様に可心懸筈に御座候處太平に浴し候人情兎角見懸立派なる事に無益の費を致し候儀間々有之哉に相見候處器械の末とは申なから武士の大に恥へき事に付劔槍を學ぶものは毎々實用の論を仕候様相成候は、是亦士風を起し候一端に有之候是等も只今俄に行はれ難く相見候へ共師家其外功者出精の門弟へ右等實用の論を時々策問等被差出候は、漸を追て心懸相學候人も出來自然に風儀と可相成候且右様の論も對策等の節書面に相認め候儀は假初の事にては難相調古人の論なども多く讀候て一箇の大主意を立て己か定見無之ては出來兼自ら讀書の志をも起し候様成行可申候故是亦文武を一體にするの一體と奉存候事

一 劔槍共業向を主として候へは理論の詮議薄く相成又理論を主とし候へは業向の修行疎く相成候もの由にて前廉形計りの稽古は業向は疎く候へ共却て理論精く近來試合稽古に相成候ては業

向は練れ候へ共理論薄く候段承及候何卒是等の義偏廢無之様稽古有之度事に御座候然共是に於いて先後輕重可有之事にて試合は第一筋力を鍛ひ鍛て一身の規模を大にする儀に付先せずして不相叶事に御座候形は骨節を矯め一身の綱紀を密にする法に付重んせすして不相叶事に御座候然處只今は稽古式業向を先んし規模を大にすれ共形を重んし綱紀を密にせざる弊可有之哉に相見候間理論の儀講習討論の盛に相成候様劔槍師家並に見合頭取等へ對し人々被仰示度奉祈候無左ては劔槍共に臨戰の心懸實地の工夫において聊闕如する所可有之と奉存候事

一 當時武藝修行仕候もの名聞に趨り實用を第二義に致し一人の身にして諸稽古場廻り衆藝を學ひ遂に一も成熟する所無之部も間々有之哉に候處是等は素より論するに足らず候又一二藝を主とし候ものも有之候へ共是れ亦戰場にて如何様の働可致との覺悟仕居候ことも無之徒に其技藝にのみ致成熟候心得の様相見候是等の儀に就ては上より屹と御制度被立度奉存候制度の大略十五歳より銘々力量に應し諸武藝稽古仕らす十九歳迄に其志の向ふ所才の長する所を計り二藝宛を定め終身の業として師家師家より明倫館御用所迄付被仰付可然奉存候二藝と申候は遠間の勝負と手詰の勝負とにて御座候近來火術盛にして堅陣強敵を摧くの第一要器に候へは大砲小銃の間是非一方は習練仕居候ては不相叶又短兵は吾邦の長技にて勝を遂る所は必定斯に在るへ

く候へは劍術槍術の間是亦一藝は習練不仕ては不相叶奉存候其餘諸藝を兼候儀は其餘力を以て習練仕候て宜敷に付左二藝と科目を被立度奉存候事

付り第一門益田福原は右制度外に被仰付尤兵學砲術を以て終身の業に可被仰付候尤砲術の義打方の業向習練は第二義にて第一諸砲の用所諸彈の功能等致會得將略の補助仕候儀肝要の事に御座候事

付り只今十九歳以下のもの計り本文の通被仰付其以上の年齢のものは御宥め可被仰付候尤も士氣有之ものは假令右の年齢を過候とても其志可有之に付其部は下より申出候様被仰付度候自今己後萬一十九歳已上にて右の定業無之様の不心懸もの有之候は、陪役被召上組並の諸役被差除候歟筆次同列中の末座へ落され候歟總て其心に恥候て發憤興起仕候様御制度御詮議可被仰付候事

付り文學の儀は誠正修齊の道にて上下尊卑に拘らず凡人たるもの不相學して不叶事故本文の制度に準し不申候事

一御家來中嗣子無之相果候へは知行被減候段其家筋を被重候に付て無據御制度にては可有御座候へ共小身のものにては後無きを恐れ候より早く婚姻を結び室家を有し候故世事に追れ英邁の志

氣も屈撓し文武の諸藝出精不得仕様相成申候禮記にも三十面有室と有之候へは二十歳は専ら文武を修行仕三十歳より家事を營候様有之度候尤老母なと有之候て便るへき親類も無之奉養難行届より無據婚娶の願出仕候部も可有之候へ共是等も廿四五歳以下にては容易に被差免間敷儀と奉存候右に就ては何卒末期の御制度被相改候は、少壯の輩世事に追れ文武に怠り候様の弊無之孰も御仁政の處深く可奉感戴奉存候事

一在役の面々御仕成の儀は勝々其役相務り候へは可相濟事に相見候然るに役座により餘分の御仕成有之御役相務候に付富を致候様相見候且顯然たる功績も無之ても年數を積み候へは御加増等被仰付候右に付文武の稽古仕候ものも常人の情にては富貴利達に志を奪はれ權門勢家に奔走して官を求め候て文武の稽古次第に地に墜候様成行甚以て氣の毒の至に御座候依て役人の御仕成を減せられ御加増も顯然の功績を待て被仰付御役をして少しも望ましき事無之只材徳あるもの己か働を宣へ候爲に相務候様被仰付度候左候へは御仕成薄く共御役相務候を榮とし一入其職を勵み可申候且御國用とても御定制可有之候へは明倫館稽古に付て御入費豫て御國用の外又候被差出候様にては永久へ懸け恐多事に奉存候間諸役人御仕成と御加増とを被減明倫館御入費へ御加入被仰付候は、一舉兩便の御事と奉存候事

一後世風俗輕薄に相成師道相立す候段第一師たるの失徳多きより起る事にも更に咎を歸すへき處無之候へは師たるもの行を修め門弟の模範と相成候外無御座候乍併師家へ入門の節其外明暮諸節句等勤向仕候段一統の風俗に相成居候處此段上より屹と被差留候は、師家の志を養ひ師道相立候一端にて武藝師中においても豫て願欲仕候事に御座候尤禮を行ひ候爲には入門又は傳授事の節青銅三百疋宛遣し候儀被差免其外は一統禁絶被仰付度候元來武士として己れに會得仕居候武道を以て同輩へ致相傳候段は浪人ものなど都會に肆を張り藝業を傳へ口を糊するとは趣向異にして相互に申談國家の御奉公可奉遂其節ための事なれば教ふるものは素より望む所にして勤向を受候に及ふ間敷又學ふものは誠實を以て其師に信從仕候へは外に勤向には及ぶ間敷候へ共因循の人情にては俄に改め苦敷事に付上より一統に被差留可然候且小身にて所帶困窮仕候て子弟多く候者は勤向十分に不相調より稽古出精不得仕向も可有之や難計又大祿富有の者は儀物に及ぼす禮意乏しく行道の受けす乞人の屑とせざる様の仕向仕候部も間々有之哉に相見へ何れの道師道不相立一端に付旁二統被差留度奉存候事

一文武御興隆の要は選舉其法を得るに有之儀と奉存候選舉の要何程吏才有之ものにて文武において一も長する所無之ものは決して御用被遊間敷奉存候然處選舉の道一統に無之ては其役所役

所の私見を逞し文武の藝も無之ものに官を授け候様の弊も有之事に被相考候依之制度御定被成
毎歳春秋兩度文武共功者出精の面々師家より遂詮議明倫館御用所へ付出被仰付御用所にて尙又
遂詮議且當役衆其外會議の上各付立壹通は宛御前へ差出、地江戸兩政府へも各壹通宛調置人材
の選舉何の役所たり共右人數の外絶て不被差出様被仰付度奉存候左候は、選舉致一統奔競の風
消し可申と奉存候事

一後世奔競の風大に武士道を妨候様相見候奔競の風を抑ゆるの道素より一端にても無之候處當今
弱齡のもの官途に登り候段是亦一の弊と奉存候禮記に四十日強仕と有之候然るに今人は年僅二
十を過れば權門勢家に奔走して一資半級を求むるものも間々有之哉に相見候何程總敏の人にて
も折角文武精究可仕筈の年齢にてかく世事に汲々としては人材の成立無覺東候就ては大番士の
儀は三拾歳已下にては組並の諸役の外一向不召仕様御制度被相立度奉存候其已下のものに至て
は強ち右の制を以て律し難き事情も可有之哉に候へ共是亦宜を斟酌し御制度可被相定生總て智
愚賢不肖に拘らす人の見識三四拾歳ならては不相定ものと相見候孔子の聖にても三十而立と被
仰又四五十而無聞、是亦不足懼焉と被仰又年四十而見惡焉、其終也己と皮仰何も皆見識の定
る所と相見候春秋の時、鄒子皮欲使尹何爲邑、子産曰、少、子皮曰、愿、子産曰、不可、子有

美錦、不使人學製焉、大官大邑多於美錦、僑聞學而人政、未聞以政學者、子皮曰、君子務知大者遠者、小人務知小者近者、我小人他、衣服附在吾身、我知而慎之、大官大邑所以庇身也我遠而慢之、微子之言、吾不知也、又明洪武十五年以吳沈等薦、召見方孝孺、太祖見其舉止端整、謂皇太子曰、此莊士、當老其方、禮遣還候由人を用ふるの法右様のものに可有之候尤も戰國の時は弱齡にして奇功を顯はし候も多分史書に相見候へ共人材の用様治亂の分別有之事に相見候事

一方今君上の御美意は素より申上も愚に奉存候群有司も亦各其職に勵み御美意を宣布せん事を勤め候折柄盤根錯節未だ解け難きもの有之哉に相見候處は大に淵源有之事と奉存候太平久敷打續き候へは萬事福文制度而已に拘り早晚となく上下の情薄く相成候故君上の御賢慮を以て被仰出候事御意の旨を以て被仰聞候儀も下においては是れ何れの役所の詮議ならん是れ何かし建白ならんたと區々の群疑有之候より自然と御美意も下に通せざる譯に御座候御美意下に通せざる時は諸臣たるもの御賢慮のある所を知らずして折角忠義の志を抱き候ものも上書建白進講對策等に於て承順其美匡救其惡する事も行れざる譯可有之歟且又階級特方の儀に付ては追々被仰出も有之事に候處大臣の面々を始め此風未だ一洗不仕軍國の御制度に付て不叶も有之哉に相見不

相濟事と奉存候乍併是等も上旨下情の相通せざるより起り候弊にて可有之候へは萬事御政道大節目の事に至りては大臣を始め夫々の諸役人を御前被召出會議被仰付群臣の議論をも御取用被遊下々の旨趣をも被聞候上御賢慮の處委曲に被仰聞度奉祈候惣て持方等の儀多くは私心より起る事にて公儀へ出し論すへき事は少かるへく相見候へ共右様被仰付候上は此弊一洗可仕候且君父の命に致違背候ものは天地の間に立て臣子となるへからざるは天下古今の通義に御座候へは御賢慮被仰聞候ても落着不得仕ものは御暇願出候歟切腹仕候外無御座上にも乍御心外 御先祖様の典刑に被仰付可然儀と奉存候事

但是等の議論文武御興隆に付て關係無之事の様にも相見候へ共是則士氣盛衰の根源にて興隆の大本と奉存候故不顧前後申上候事

一兵學砲術の儀は一己の小武藝と違ひ兎角門戸の別れ候様にて御爲不宜と奉存候事

兵學の儀一流一派に拘り變通無之様にては實用に叶ひ不申第一經術に本つかすしては義兵暴兵の辨も明かならず古今の事跡沿革の次第を知らずしては流儀の傳書も趙括か父書を讀候様の弊に落入申候孫吳を始め漢土の兵書をも取用ひ皇國の神武を補候事に候へは漢土の史類を閱し彼國と吾國と風土人情の異同を不存候ては不相叶事に御座候又近來外寇の事別て急務に御座候處

右守禦に付ては西洋各國戰守の略をも得と落着仕且五大洲の形勢沿革をも不存ては不相叶事と奉存候右の如く端緒多く候へ共讀書の功を積み博を窮めて約に反り躰よりして精に入り候儀肝要にて區々の門戸を張り他流と抵抗仕候様にては甚不可然事に御座候然處只今の通日割稽古にて一月八度宛の稽古日には出精仕候部も讀書の功を積み候間合無之且當今の振合にては三流全く別體に相成居候間いづれ舊習を悉く致一洗諸流を一統し文學の如く居寮に不被仰付候ては眞の兵學者は出來不申候此段深く御詮議被仰付度奉存候尤制度の詳なる事は此に略置候事砲術の儀は臺筒を始め諸器械共流々異同有之由に御座候處刀槍等の兵器と違ひ各々の好を以て製造仕他人へ通用不相成様にては不相濟事に御座候依之諸流の説を致混一異同を論定被仰付度候只今大砲家幾流も有之候處第一右諸流孰も兼流被仰付合同して御流儀神器陣へ合せ大砲家の外流儀の立候もの並に西洋各國の砲術をも是に混し候て學識有之兵道砲術の大意を心得剛直公平にして且位品卑からざるものを懸りに被仰付砲術功者のもを大砲家其外より三十人計選舉し就中見識長し候ものを四人程拔出し右の頭取被仰付會日を定め懸りの人も罷出一流に泥ます實用に叶ひ候様に稽古の次第論定被仰付度候砲術の儀打方等も只今大概致全備候様にも相見候へ共星場に臨み候ては業向のみにて變化の議論に短く且初學のものへ稽古仕らせ候法無之候此

行形にては何程稽古人數有之候ても其術に達し候人は少かるへく奉存候縱令出來立人候有之候ても諸流の説混一不仕ては益なくして害あるに至るへく奉存候事

右の文中、文武兩道論の外、師道論があり、特に青年松陰が「於て智愚賢石不肖に拘らず、人の見識三四十歳ならては相定まらざるものと相見え候」などの含蓄多き人生觀があり、彼の烈々たる革新的態度を知ることが出来る。

2、萬民の武道

要するに松陰の武士道は、人間を仕あげるための訓育であり、氣節の士、皇民、即ち大丈夫の道である。

「武教講録」に曰く。

「武道の眼目は大丈夫となること也。大丈夫の事は孟子にて善く知られてあり。何分富貴にて淫し、貧賤にて移り、威武にて屈する人にては、事に臨みて何の恃み共ならぬ也。何ぞ國威を張り、海賊を滅するの任に堪へんや。而して此事多きに似て甚だ難し。」

「孟子にて善く知られてあり」とあるは孟子滕文公章句の、「天下の廣居に居り、天下の正位に立

ち、天下の大道を行ひ、志を得れば民と之に由り、志を得ざれば獨り其道を行ふ。富貴も淫する能はず、貧賤も移す能はず、威武も屬する能はず、此れ大丈夫と謂ふ。」とあるを指す。

松陰は「講孟餘話」の、この章では「此一節反復熟味すべし。我黨平生の志す所此外他事なし。今悉く其義を釋せず」とのみ述べてゐる。なほ「講孟餘話」では、「志士とは志達ありて節操を守る士なり。節操を守る士は、困窮するは固より覺悟の前にて、早晩も飢餓して溝谷へ轉死することを念て忘れず。勇士は戰場にて撃死するは固より望む所なれば、早晩も首を取らるる共願みざること念て忘れず、苟も士と生れたらん者は、志士勇士とならずんば、恥べきの甚しき者なり。」とある。

士規七則にも

- 一、士道、義より大なるはなし。義は勇に因つて行はれ、勇は義に因て長ず。
- 一、士行、質實欺かざるを以て要となし、巧詐過を文るを以て恥となす。光明正大皆是より生ず。

とある。

かかる士道は、ひとり武士の精神であるばかりでなく、萬民みな徹底體得すべき精神であつて

「武教は修身齊家、治國平天下より始め、戰勝攻守の術に至るまで包まざることなく、天下諸侯より一士一卒に至るまで學びて不可あることなし。」（武教講録）と云つて、すべての皇民の生きる道としてゐる。

つまり、士道を武士の専有道德から一般庶民の道としたのは、松陰の一大革新思想にもとづくのである。

だから「武教講録」には、「士は農工商の業なくして三民の長たり」と論じて

「人民は靈物なれば衣食を生ずるあり、宮室、器具を造作するあり、些物を有無交易して融通せしむるあり。是皆各其職ありて、互に利し互に益して世を渉る也。士たる者は三民の業なくして、其民の上に立ち、人民の下に居り、君意を奉じて民の爲に災害禍亂を防ぎ、財閥輔相をなすを以て職とせり。而るに今の士たる者、民の膏血を賤り、君の俸祿をぬすみ、此理を思はざるは、實に天の賊民と云ふべし。此處人々自ら考へ、三民の長たるに負かぬ如く覺悟し給し。先考龍門先生、賴杏坪の「食祿箴」の後に題し云ふ中に云へり、「君は國の幹、民は國の本、臣は民の間に立ち、君をして仁にして民業を勤めしめ、而して美は則ち之を君と民とに歸し、而して刺りは己に收む。朝典これによつて亂れず、治教これによつて日に明かなり。是人

臣の上に奉ずる所以也」と。寅や不敏なりと雖も、遠くは先師の教を思ひ、近くは先考の訓を仰ぐ。而して賊民なるに安んぜんや。」

と述べて、むしろ士道の頽廢を痛論してゐるのである。正義なき士は武士にして武士ではなく、正義のある民は民にして武士たることができるといふのが、松陰の士道觀である。

「武士たる所は國の爲に命を惜まぬ事なり、弓馬槍銃砲の技藝に非ず。國の爲めに命さへ惜まねば技藝なしと云とも武士なり。技藝ありと云とも國の爲めに命を惜むは武士に非ず」

武士道は特定階層の道ではなくて、萬民の生きる正道であり、日常道徳である。松陰の「武教講録」は、先師山鹿素行の「武教小學」を講じたものであるが、それは武道教育といつても、夙起早寢、燕居、言語應待、行住坐臥、衣食住、財寶器物、飲食色欲、放鷹狩獵、與友、子孫教戒といふやうに、日常生活上の道を講じたものであり、武道の日常化である。そして日常道徳としての武士道こそ、萬人教育の主題であらう。

「武教講録」の中には、松陰の武士道觀が極めて具體的に説かれてゐる。

「思量今日の家業は、是武道の本なり。先師人を教ゆる忠孝武の三道鼎立を以て示せり。然れども忠孝は即ち武也。武は即ち忠孝也。忠孝を心に存して體となし、武を以て行を發し用とすと

いふて可なり。武は謂ふ所の戈止の武にして、文武の統名也。彼の偏武の謂に非ず。又腐儒の知る所に非ず。武の眞理は武教全書の首に於て委しく考ふべし。

「此篇、さて正義と云ひ、義不義々行と云ふ。其他諸篇毎々義を擧げて教とす。先師武士へ施さるる的劑、全く義の一字にあること也。武士は武勇を以て主とすることなれども、勇の弊は或暴戾に陥ることあり。是を濟ふは義に如くことなし、武士は甚だ仁柔を忌む。柔は惡徳と云ふに非ざれども、柔の弊は毎に濡緩、事に及ばず、怠惰に陷溺する者なり。是を振ふは義に如くことなし。此義は事の宜しきに合ひて、而も果斷裁制を以て用をなすことなれば、暴戾怠惰の致すべきに非ざるなり。「能く信じて偽らず、常に士の正義を思ふて懈るべからず、是交を全うする道也」と言ふ者、深く其意を尋ぬべし。戰國の習として、武勇の弊、動もすれば粗暴兇戾に陥り、瑣細の無禮咎め、詞咎めなどより、喧嘩鬪争を生じ、人を討果し、疵付くること多し。其風先師の時迄は専ら世に流行せり。是、昇平委靡、柔情、無厭、無耻の風よりは透かに勝りたれども、大丈夫、國に許す處の堂々たる六尺の身を以て、區々私忿の爲に碎折するは、誠に不忠なること也。忠義の士、是等の際に處するは、信と正義を以てするの外はなし。己の信を以て人の偽を正し、己の正義を以て人の不義を正し、夜白片時も懈怠なくんば。粗暴

兇戾の夫と云ふとも、心折意服するの暇あらざらんとす。全交の道何ぞ是に加ふる者あらんや。」

日常道徳としての武士道は、武士道の應用ではなくて、「武士道の本」であり、ここにも封建末期の頹廢せる不義の武士への痛烈なる批判があり、武道を眞の人間道として再建せんとする松陰の新武道觀がある。封建末期の武士道は「瑣細の無禮咎め、詞咎めより、喧嘩鬪争を生じ人を討果し疵付くる」だけを能事とするに到つた。

しかし武士道の精神は武士の専有ではなくて、あらゆる職業人にも必要な生活精神である。即ち文士に文士道があり、醫者を國士といひ、農民には農士道、官吏に吏道、商人には商人道がある筈である。かくしてこそ、はじめて國民皆兵の實があがるのであり、單純幼稚な封建武士道では到底、近代の大規模な鬪争の出來なくなつたためにここに、國民皆兵國家總力戰の時代を招來したのである。

昔の武士と今日の軍人とは、どちらが偉いかなどとよく子供は質問することがあるが、今日の軍人は、昔の武士の百倍、二百倍の武勇がなくては近代戦争は不可能である。これは武器の進歩が何より雄辯にそれを物語る。荒木又右衛門は武勇の士であつても、その當時は、武士の身體が

木葉微塵に碎けてふき飛ばされるほどの武器はなかつた。弓矢時代の戦争などは、ひよつとする
と、現代のラザビーほどの冒険性もなかつたかも知れない。

この昔の武士に百倍二百倍する戦闘力は、武士階級といふやうな職業的なものによつては到底
養成されない。國民皆兵とは、平時における人間生活が、ただちに戦闘力となつて總動員される
ことを意味する。専門的な軍隊生活のみでなく、全國民の職業生活それ自體があげて戦闘力とな
る。かくしてこそ、はじめて近代戦にたゆる戦闘力が出来るのである。松陰はすでにこの點に着
眼して、武教講録の與受の項においてかう述べてゐる。

「文武は士の家業なれば、是を習練するは論を俟たず。又其餘暇を以て躬耕する可なり、工作
するも可也、梁鴻が如く賃舂するも可也、班超が如く雇書するも可也、阮孚が如く履を蠟する
も可也、嵇康が如く門を鍛するも可也、兵機戦具の製作、繕修書畫、金石の謄寫彫刻等を始め
農工凡百の事爲して可ならざることなし、出ては士となり、文武の業を習ひ、君家の用に供し
入ては則ち農工の事を治め、私家の計を營す、是最も古武士の風と云べし。」

同じく武士の道と云ふも、松陰の講ずるところは、まづたく近代の軍人精神のそれである。武
士道を皇民生活普遍の大道たらしめんとしたのが、松陰士道の「賤が誠」にほかならない。

第三章 武道教育論

農士道、國士道、商人道、吏道、文士道もまた士道をもつて一貫されるべきものである。

武教講録には吏道にも言及してゐる。

「凡そ仕官の途、朝に出づる人に先んじ夕に退く人に後る」此一語甚だ淺近に似たれども、極めて意義あり、仕官の人能く是を服膺せば、亦守職の吏といふべし。出入先後の事は、姑らく一隅を擧げたるのみなり。凡そ人の情、大抵因循苟且、難を厭ひ煩を嫌ふ者なり。今一難事あり、必ず人に先んじて是に任じ、一煩事あり、必ず人に後れて是を了す。此心を持ちて諸事に當らば、職を奉じ君に事ふる、敢て人に後れんや。戦に臨みては必ず人に先だちて魁となり、戦敗れては必ず人に後れて殿となる。又何ぞ古武士に愧づることあらんや。

家兄曰く、巳酉の歳、明倫館再興、余初めて微官を得て館中の吏たり。因りて故人の中谷翁を見る、翁時に益田玄蕃に屬し、再興の事務を理す。翁云く、俗吏多く言ふ。當番缺くとも非番詰むるなど、此語の心は、兎角、事を處すれば過誤を出来る者なれば、抵低は人に譲りて、己は事を爲さざる如くし、功名を求めず、道誤を免るべしとの意なり。然れども吾が意獨り以て然らずとす。當番の缺くべからざる固なり。乃ち非番と云ふとも、亦敢て自ら脱逸せざるこそ、精勤とも奉公とも云ふべし、事を爲さずして過誤を免るるは、何ぞ事に鍊れて過誤なきに

若かんと。家兄深く以て然りとす。是より官事を處する、務めて人後に落ちざらんことを志すと云へり。

余も亦明倫館再興の事に囚りて、初めて翁を知る。書生多く翁の大體に通ぜずして、俗習多きを譏る。然れども余翁の言論を見るに、動もすれば、即ち古義に合ふ。且其事を處して精勵なる如き、今世の吏、余未だ其比を見ず。自ら云ふ、「人と期して未だ嘗て人に後れず。大抵人に先だつこと半時許なり。官府に登る、亦未だ嘗て人に後れず。此歳以來、夜臥未だ嘗て二時に過ぎず、即ち起きて事を處す、事なければ必ず一事を假設して是を思ふ」と。余辛亥の歳、東遊、公駕に従ひ翁と同行す。翁毎夜宿に着き、多くは官事を理す。事畢り一睡し、即ち起きて装束を束ね、坐睡するのみ。翁常に云ふ、武士たる者は人の爲に寂首を搔かれては澄まぬこと也と。是を以て熟寝の時と云ふとも、一時必ず醒む。蓋し翁、心性常々惺々、故に能く斯の如し。他なし、是を以て官事に當るのみ。然れども是獨り官戒のみに非ず。武士道の鍊磨、亦實に茲にあり。」

生活は常に實彈みだれ飛ぶ戰場である。武士道は、今日で云はば、いはゆるサラリーマン哲學とも云ふべきものゝ、食ふか食はれるか、勝るか負けるか、人間生活の第一線には、この他には

道はない。しかるに今日の人々は、まったく武士道の精神をその生活戦線に忘却してゐるのではあるまいか。今日武道教育の云々されることは、この點からも極めて意義あることである。

武道教育と體位向上との關係は、多くはその身體的方面において着眼されるのが一般であるがそれと共に、精神方面からの影響も重要な部面である。「武士たるもの」の權威をもつて、常に飲食色慾に對する態度、これは精神上からの健康教育上留意すべき方面である。武士たるものは、大望ある身、皇國の運命とともに生きるものであるから、酒を飲んでも酒に飲まれず、女に對しても色慾に溺れざるを武士道とする。「千定國の『酒を飲み數石に至りて亂れず、冬月、請讞を治し、酒を飲んで益々精明』といふ如くならば酒を飲むこと甚だ善し。若しそれ然らずんば謹慎飲まざるに如かず」と松陰はいふ。ただ人間松陰の武士道は、單純な禁慾論ではない。「或人疑ふ、然らば武士たる者、枯禪とならば可ならんか。余曰く、是大に然らず。武士にして枯禪となり、萎靡頹廢して拾收すべからずんば、何ぞ武士とするに足らん。唯其心性活潑、身體強壯、飲食男女ありと云ふも、其體を弱まし、其心を弛ぶるに足らざるを以て、眞の武士と云ふべし」と斷じてゐる。

武教講録は更に、子孫教戒を講じて

「余曾て七生説を作りて云く、『余不肖なれども聖賢の心を存し、忠孝の志を立て、國威を張り海賊を滅するを以て己が任となす。必ずや後の人をして亦余を觀て興起せしめん。七生に至つて後、可と爲さんのみ』とは、實に先師の遺教を奉ずる也。凡そ大丈夫と生れては、是程の志建てなくては、人と生れたる詮はなきことなり。今や、皇道衰微し、國威廢弛して、醜夷陸梁すと雖も、安んぞ堂々たる神國の斯の如にて終るものあらんや。然れば吾儕、蟲豸の微と雖も武道を講究して其時を待たんには、天地神明などか其心を照覽し給はざらめや。」

と士道實踐の覺悟を説き、總目錄に於ては、
「武教は修身、齊國、平天下より始め戰勝攻守の術に至るまで包まざることなし、天子諸侯より一士一卒に至る迄學で不可あるなし」と大衆武士道を結論づけてゐるのである。

かかる松陰武士道こそ、とつてもつて、今日の國民教育における武道教育の根本精神とすべきものであらう。

3、武道の日常性

武道は武士の専有でも、戦時のみの道にもあらず、人間生活の道である。生活への至誠こそ武士道の本義である。

松陰の武士道を貫くものは至誠であつた。「至誠不動者之有也」といふ孟子の句は、松陰の生涯を通じての守護神であつた。

留魂録の五月十一日の條には「白綿布を求めて、孟子、至誠不動者未之有也の一句を書し、手中へ縫付け携へて江戸に來り、是を評説所に留め置きしも吾志を表する也」とあり、死の数日前父兄に宛てた永訣の書に「平生の學問淺薄にして至誠天地を感格することが出來不用、非常の變に立至り申候」とあるも、また、下田蹈海失敗の回顧録に、「世の人はよしあし事もゆはばいへ、賤が誠は神ぞ知るらん」と歌つてゐるのも、松陰武士道の神髓は、至誠にあることをあらはす。

松陰研究の權威、後藤三郎氏は、

「先生の行動はすべてこれ義と勇と誠との結晶であり、光明正大そのものであつた。その生涯には一の術數もなく、況んや巧詐なし。質實欺かざるはその生涯を通じての生活事實であり、至誠天地を動かす得べしとはその生涯を通じての信條であつた。」

と評し、福本椿水氏は

「實に先生の全生涯は唯一のこの至誠でありこの赤心であつた。この至誠圓心が凝つて、父母に對しては愛となり兄妹に對しては敬愛となり、朋友に對しては信義となり、門生に對しては熱情となり、君に對しては忠となり、社會に對しては奉公となり、國に對しては護國となり、道に對しては殉道となり、先生の哲理もこの誠の一字より生み出されたものであつた。そしてこの唯一の眞誠が家庭の人を動かし、門生を動かし、郷黨を動かし、神佛をも動かし、遂に國家をも動かすに至つたものである。」

と、至誠一貫を論評してゐる。

武道は特殊の道でも非常の道徳でもなく、平常の道徳であり、平常の覺悟である。

「葉隱論語」には「武士道と云ふことは、即ち死ぬことと見付けたり」とあるが松陰も士規七則には「死して後己むの四字、言簡にして義該し、堅忍果決、確乎抜くべからざるものゝこれを舍て術無きなり」といひ、高杉晋作に與へた手紙には「死して不朽の見込あらばいつでも死ぬべし。生て大業の見込あらばいつでも生くべし。」とあり、最後には「我今爲國死、死不背君親」と辭世の詩を賦してゐる。

死ぬ覺悟は、平生の生活哲學であつて、死ぬ覺悟で生きるのである。死して悔なき生を創造す

るのが士道である。武教講録に曰く、

「武士たるものは、元日より大晦日まで、日夜朝暮、動靜語黙、常に一死を以て心上に措て、扱て其一死を又徒らに成らぬ如く持詰る。譬へば悍馬を引留て立つるが如く。而して眞に心一死を存する人に非ざれば守るの一字は合點行かぬことなり」

といひ、また

「守死とは死を徒らにせず持詰て居ることなり。是れ論語泰伯篇に、守死善道と云ふ語より出でたる者なり」

といふのはそれである。従つて徒に死ぬことではなくて、七生報國の意味における一死であり、いはゆる「成仁の一死」である。いはば最も重大に生きる道である。

松陰がいかに徒らなる死を排して、生命を愛惜したかは、次の幽室文稿の一説にも明かである。

河豚を食はざるの説

世に言ふ「河豚は毒あり」と。其の之れを嗜む者特に衆く、余獨り食はざるは、死を懼るるに非ざるなり、名を懼るるなり。夫れ死は人の必ずある所にして、固より懼るるに足らざるな

り。然れども死生も亦大なり。苟も一魚の小を以て、而も死生の大を致す、願ふに士名を辱しめざらんや、或は謂ふ。「河豚は必ずしも毒あらず」と。然れども死は人の必ずある所にして、又豫期すべからず。且つ世に固より病なくして死する者あり。況や其の萬に一毒あり、嗜みて之れを食ふは安くぞ、其の偶々死して名を辱かしめざるを保せんや、或は謂ふ、「河豚の美、衆魚の比に非ず、食はずんば其の美を知らず」と。夫の清人惡む所の阿片煙は其の味蓋し美ならざるに非ざるなり。其の味愈々美なれば、則ち其の毒愈々深し。故に今日の河豚を嗜む者は、必ず他日阿片を食する者なり。」

また留魂録に、「吾此回初め素より生を謀らず、又死を必せず。唯誠の通塞を以て天命の自然に委したるなり」といひ、「七月九日に至りて一死を期す……其後九月五日、十月五日吟味の寛容なるに欺かれ、又必生を期す。」といひ、「今春三月五日、吾公の駕已に萩府を發す。吾が策是に於て盡き果たれば、死を求むること極めて急なり。六月の末江戸に来るに及んで、夷人の情態を見聞し、七月九日獄に來り天下の形勢を考察し、神國の事猶なすべきものあるを悟り、初めて生を幸とするの念勃々たり。吾若し死せずんば勃々たるもの決して洩没せざるなり。然れども十六日の口書、三奉行の權詐、吾を死地に措かんとするを知りてより、更に生を幸とするの心なし。是亦

平生の學問の得力然るなり」とあるのを見れば、松陰がいかに死を選ぶ人であつたか、同時に七生までも生の熱愛者であつたかを知ることができる。彼の求むるところは決死の生である。従つて、平生の覺悟こそ重要である。

武教講録に曰く、

「論語に「門を出づれば大賚を見るが如くす」と云ふ。是教を説く也。吳子に「門を出づるより敵を見るが如くす」と云ふ。是備を説く也。並に皆覺悟の道也。敬、備は怠の反對にて怠は即ち油斷なり。武士たる者は行住坐臥、常に覺悟ありて、油斷なき如くすべしとなり。又出外則レ可レ忘内と云ふも切要の語なり。(略)先師北條氏の宅にて赤穂謫居の命を蒙られし時、北條氏より、何事にて云置かれ度き事あらば書付けられよとて、硯箱を出させければ、先師笑ひて、兼てより出外ては忘内丈の覺悟はせし事なれば、今更云置くべき事迎は是なしと對ひられしは、實に武士道の龜鑑に非ずや。凡そ武士は是程の覺悟はなくては澄まぬことなり。」

人生は只一度である。いかなる時にも全力をあげて生き、外に出でては内を忘れ得るの覺悟を以て生きる、即ち言行悉くか遺言たるの生き方を指したものである。

松陰が品川彌二郎に與へた手紙には、「人間僅か五十年、人生七十古來稀、何か腹のいえる様な

事を遣つて死なねば成佛は出來ぬぞ」といひ、「生きて滿世の人士に背馳すとも、死して高山、蒲生、默霖等の後塵をつぐことを得ば十分十分」と云つてゐるのは、まさに生の三昧境を言ひあらはしてゐる。

武士道は、あくまで精神生活の原理であり、内生活の充實が主眼であつて、外生活の原理ではない。衣食住の如きは、松陰や素行の武士道では、殆ど意に介する所ではなかつた。

武教講録に「衣食居」を論じた章がある。これは「恥ニ惡衣惡食、求ニ居安、則非ニ志士」といふ章句の講義で、論語にも「士、道に志して惡衣惡食を恥するものは、未だ與に議するに足らず」とあるから取つたものであるが、これについて松陰はかう説いてゐる。

「志士と云ふは即ち志ニ於道一の士なり。即ち君子なり。武門武士として、武道を磨き、國家の洪恩に報ひ、父母の美名を顯はさんと心懸くる、是志士也。士の心、苟くも茲に専らなる時は惡衣惡食何の耻づることあらん。此耻ぢざるに二様あり。一は身に道德の重きを任じ、心に仁義の樂を甘んず、衣食其他の外物、吾心を動かすに足らず、又動かすに暇あらざる者あり、子路の敝れ縵袍を衣て、狐貉を衣たる者と並び立ちて耻ぢず、顔淵の一簞食、一瓢飲にて、陋巷に居りて樂を改めざるが如き是也。二は内自ら恃む所あり、自ら伐る所ありて人の貉と膏梁を

美まざるのみならず、反りて狐貉、膏梁の人を淺猿して思ふなり。曾子の晋楚な富貴を以てし我は仁義を以てすと云ひ、孟子の令聞廣譽、仁義に飽きて人の文繡膏梁を願はざると云ふが如きは是なり。武士たる者、是程の志はなくては武士と云ふに足らず、戲作本の「誠いろは文庫」に載する所の大高源吾が、節季の煤竹を賣りて其角に「朝待たるゝ其寶舟」と答へたる心事を思ひ遣りて見よ。此時に當りて豈人の膏梁を願はんや。豈人の文繡を羨まんや。又豈惡衣惡食を耻ぢんや。乃ち顔、仲、曾、孟に謁する共、露塵程も恥惧ることなし。豈愉快ならずや。

求_ニ居安_一の害に至りては、下文にも云ふ如く「居安く室美なれば、則ち志家を思ふに在り」の譯にて、最も武士の戒むべき所なり。(略)夫の屋宅に美麗を盡し、居間、勝手に便利を構へ床の置物懸物、屏風、障子等名筆、古器を集むる如き、武士の一隻眼に白まれば、其の人の心底が洞徹して知るるなり。商賣町人は是にても苦しからず。苟くも武士の籍に居る者として蒐むる所行あらば、誠に耻づけ敷き事に非ずや。惚じて武士たる者は、早晚も郡山御籠城か嚴島御渡海の時の事を以て心に在せば、天晴武士と云ふべし。因りて憶ふ、余、野鹵獄にある時、家兄より水戸景山公、甲寅春の壁書とて寫し贈らる。披き見るに、云く「飯を得る毎に兵糧の粗々敷きを思ひ、衣を得る毎に甲冑の窮屈を思ひ、居宅を構ふるに陣中の不自由を思ひ、起居

の安きに山野の苦を思ひ、父母、妻子同居し兄弟親族と交はるに、遠國雜居の時の悲歎を思ひやりて、今日の無事安穩を大幸とせば何ぞ奢の念を生ぜん」と。因りて是を同囚に示して、獄舎の艱苦を怵ふるの一規に當つ。」

一、松陰の武道教育觀

1、人間鍊成の武道教育

松陰武士道の大體は、前述のやうに、武士道といふよりは、人間道である。彼は士道を人間化した偉人である。「武士たるもの」の高座から日本武士道を、皇民大衆の生活道徳たらしめたところに、士道革新者としての偉大さがある。

本來の日本武士道は、武斷政治と兩立せざる皇民精神であつた。従つて、眞の武士道を四民に徹底させることは、とりも直さず幕府没落の精神運動であつた。徳川時代の武士階級は、眞の武士道を自己階級のために私したものであり、されば眞の武士道によつて當然崩壊すべき運命にあ

つた。この意味では、眞の武士道の烽火をあげた赤穂義士の擧は、いはば徳川幕府没落の前觸れでもあつた。

國民皆兵主義への武士道の革新は、革新であるとともに日本古代武士道への復古であつた。「日本理想主義」の著者、増田榮氏は、このことを次のやうに説いてゐる。

「武士道は實に、一、その本源の生命を皇祖發祥以來の國體精神に發し（尊皇敬神の念に始まる）二、平安朝期に、その立體道徳性を涵養し（儒學の影響著し）三、鎌倉時代に實踐的平面道徳性に擴充しつつ氣稟氣魄に烈々たる節操を養ひ、（儒教特に禪の影響多し）四、徳川時代には學徳と共に之を完成に進め（山鹿素行は實にその經典を完成す）五、明治維新を捲起すと共に、近代的聰明を得て階級的武士道は茲に再び全國民的武士道として還元した」

また「日本二千六百年史」の著者大川周明氏は明治維新の兵制改革について次のやうに述べてゐる。

「國民皆兵制度は、全國の武士よりして其の世襲的職業を奪ひ、従つて彼等によつて獨占せられたる武力を奪へるものにして、其の性質に於て、最も徹底的なる革新であつた。而して多くの改革指導者すら土百姓に戦が出来るかと云ふが如き謬想に囚はれて、激しい該變革に反對し

た。而して全國の士族が之を喜ばざりしは、固より言ふまでも無い。西郷隆盛の大公無私なる精神を以てして、なほ且武士より其の武力を奪ふに非ずんば、決して新國家の出現を期待すべからざるを看取せず、忠勇は武士の特有の徳性なるが如くに考へて、最も之に反對した。」（略）

明治維新の献立は、此の兵制改革を以て眞に一段落を告げたのである。

而もこの斷行は一面に於て未だ自覺せざりし國民の反抗を買ひ、他面に於ては自己の特權剝奪を憤る武士階級を激せしめた。國民は太政官の發せる諭告中に血税の文字あるを見、生き乍ら人間の血を搾り取るものと誤解し、爲に暴動所々に起つた。憐れむべき國民よ。彼等はこの新制が、七百年來の壓迫より彼等を解放する最も重要な手段なりしことを悟らなかつたのである。而も武士階級の憤激に至つては、更に甚だしかつた。彼等は次第に其の特質を奪ひ、其の力をまで奪へる新政治に對して、不平滿腔であつた。而してその不平は、頻々たる暴動となつて現れた。試みに明治四年以後各地に於ける暴動を列擧して見よう

明治四年九日には讃岐高松に、十月には岡山縣下及び播磨神東神西兩郡に、十二月には伊勢及び土佐、明治五年四月には越後に、八月には甲斐に、明治六年一月には豊後諸郡に、三月には越前に、六月には美作、筑前、伯耆、出雲、讃岐の諸國に、明治七年二月には日向國に暴動

が起つて居る。而して此等の不平は、遂に大規模の政府顛覆計畫となり、佐賀の亂、神風連の亂、秋月の亂、萩の亂を経て、西郷を奉ぜる西南戦争に於て其の頂點に達したが、而も「士百姓」を以て成れる「鎮臺兵」が、見事に事を平定して、茲に初めて武士階級の反動的勢力を一掃することを得た。」

松陰の企圖した眞の武道教育が、いかに革新的であつたか、いかに生命がけの仕事であつたかは、前記大川博士の説くところによつて一層明かである。明治維新後の兵制改革時代になつてもなほかくの如き反動があつたのである。革新精神に灼熱する松陰が、先師山鹿素行や赤穂義士とともに、徳川幕府に迫害されたことはむしろ當然といはなければならぬ。

松陰の武道教育は、それ故に、教育することが直ちに松陰武士道であつた。全皇民のために斬捨御免の世の中を根本的に革新するのが、松陰の大丈夫の道であり、かかる行動的戦士を作るのが武道教育であつた。

皇民皆兵の新世界の武士道は、罪なくして皇民を斬捨てたり、徒食して皇國の穀物を費したりするやうなものではなく、また特殊な階級の個人的利害のみを護るやうなものではなかつた。皇

國の道に歸一する武士道は、皇民の道を全的に護るものである。

今日の軍人は、封建武士の百倍の武勇と武技を持つてゐるけれども、決して平時に下れ下れと皇民の前で威張るやうな眞似はしない。むしろ、平時は皇民の職業生活を妨害する天災、火災、水害を防ぎ、皇民の治安を護り、皇國の大理想と世界の平和を守護するのである。

松陰武士道は、いたづらに日本刀をふり廻す偏武的のものではなかつた。武道の精神をもつとも重視するものであつた。武道による人間教育であり、人間錬成の教育であつた。武學即ち兵學とは、人間美徳の眞髓であるからである。いはば、松陰の武道は丸腰の武道である。もつとも武道臭のない絶對主義の精神教育である。松陰にとつては、頭も肚も精神も出來てゐない癖に、やたらに刀をふり廻す武士といふ階級こそ、眞の武士道の敵であつた。

彼は兵に於ける學の必要を論じて、かういつてゐる。

「兵を學ぶ者は經を治めざるべからず。何となれば（兵は）凶器なり、道徳なり、用ひて以て仁義の術を濟さんには、苟も經に通ずるものに非ずんば、安んぞ能く然らんや。暴を禁じ亂を弭め、戒を膺ち荊を懲し、生靈を塗炭より救ひ、國家を將に墜ちんとするに存するは仁の至り義の器なり。若し然らずして、人の土地、兵甲、土女、玉帛を利なりとして、兵を起して以て

争はば、凶孰れかこれより甚しからん。逆孰れかこれより甚しからん。苟し徒らに攻戦守禦百戦百勝の術を講じて之れを用ふる所以の原に達せずんば、安んぞ其の滔々として凶逆に陥らざるを知らんや。吾れ故に曰く、『兵を學ぶものは經を治めざるべからず』と。

但し經もまた多端なり、性命の精微、鬼神の幽妙より、下に訓話の繁冗に及ぶ。其の書は則ち詩、書、禮、易、春秋、論孟あり甲韓あり、宋明諸家の學あり、本邦伊物（伊藤仁齋、物徂徠の流あり、類を推し部を分ち畔岸を知ることなし。之を如何ぞ其の兵を學ぶの余にして、能く徧く探りて精しく覈べんや。然りと雖も人には唯だ五典五常あり、古今に互りて變ずることなし、夫の精微幽妙なるものと繁冗なるものと、其の言人々にして異同なき能はずと雖も、而も典常其の間に行はれて相乖き相戻らず。典常既に得ば則ち凶逆も以て仁義を濟すべし、兵を學ぶの經を治むる、ここに於てか足れり。』

武道の眞義は、人間道の極致とに通じ、五典五常を基本とするといふのが、彼の武道の本義である。

これに關して、松陰が劔道師範平岡彌三兵衛に入門しようとした時の問答として傳へられる次の實話（福本椿水の著書より）がある。

松陰先生 武道修業のため願くは入門を許されたし

平岡翁 何のために武術を修めらるゝや其の意旨を伺ひたし

先生 某、儒家に生れたりと雖腰間に雙刀を帶ぶる以上は之を用ゆる道を知らずは武士の面目は相立ち申さぬ、而かも心身の膽練を……

翁 私の見るところを以てすれば貴殿の門生を誨へらるるは眞の人間を造らるるにある様に拜察をする。某の子弟を教ゆるも亦此の外ならないのである。單に敵を仆し身を護るといふが如きはそも／＼兵法の末技であつて、これは本旨ではあるまい、要は心中の賊を平げて俯仰天地に恥ぢざる人格を磨き心身を膽練するにある、文武其の道を異にすと雖其の眞の人間を造る精神に至つては少しも變りはないわけである、若し貴殿に於て修學猶ほ心の安むぜざるものあるを以て來り兵法を學び心膽を練磨せんとさるるなれば、それはともあれ、貴殿の弱き體軀を以てしてはとて余の教課には堪へ得ざるべし。

貴殿が心膽既に讀書工夫に依て練磨の極に達し而かも猶ほ斬撃の餘技をも修めむとせらるるなれば寧ろ其の時間を以て諸生の教育に任ぜらるるに如かず、苟くも靖獻の大安心さへあれば劔を用ゆるの法を知らずとも毫も耻するに及ばざる所ではあるまいか。

先生 將に其の言の通である、疑念の始めて氷解するを得た、余も亦此覺悟を以て進むべし。この時はその儘入門せず、後に江戸に出てから入門したが、この問答によつて、平岡翁の武道觀もわかるし、松陰がこの師を武術の師範として選んだ理由も解るやうに思はれる。

もとより松陰の教育の眼目は、立派な武士、眞の武士、至誠にして強烈、しかも戰鬪的行動的なる日本人を作るために、武術教育を重要視したことはいふまでもない。

「今村塾新に興る、固より鉛槧劍楯の士を蓄ふるに非ず、然れども亦此を外にする能はず」との立場から、塾でも日課として撃劍を課してゐる。もつとも松陰自身が教へるといふよりは、塾生同志で稽古させた。進んでは野外教練から、兵學の實地演習まで試みてゐる。が、あくまでそれは皇民練成が目的であり、人間を作るのが主眼である。

従つて、武術の實習よりは、重要視したのは武道の學科であり、武道精神の教育がある。

2、士規七則

山鹿素行の「武教全書」は幽室で近親や近所の子弟數人に講じたのであつたが、その開講にあつては、武教の必要を次のやうに教へてゐる。

「吾も人も、貴き皇國に生れ、特に吾々は武門武士たる上は、其の職分たる武道を勤め、皇國の大恩に報すべきは論にも及ばぬこと也、然れども、誰人も職分と國恩を知らぬ者はなけれ共勤むる者と報ゆる者とは、古今に互りて甚だ稀也。其故由を考ふるに、勤むるも報ゆるも左程六ヶ敷事には非ず。唯道を知ると知らぬなり。果して能く道を知らば、誰か勤めざらんや、されば道を知らんとならば、能々先師の教戒を服膺し云へ。」書物も古今に多き者なるに、何故余が殊更に先師の書を信仰するかなれば、吾が先師の教は此書を見れば具さに知らるることなれども、其一端を云はば、先師曾て北條安房安の宅へ召出され赤穂謫居の命を承られたる時の事を見ても、先師平日の覺悟筋を知るべし、又赤穂の遺臣、亡君の仇を腹したる始末の處置を見るも、大石良雄が先師に學び得たる所知るべし、國恩の事に至りては先師、滿世の俗儒外國を貴み我邦を賤しむる中に生れ、獨り卓然として異説を排し、上古神聖の道を窮め、「中朝事實」を撰ばれたる深意を深く考へて知るべし。」

かくして松陰は、當代隨一の兵學者、山鹿素行を先師と仰ぎ、先師の書を「信仰」してこれを子弟に教へたのである。

なほ、武教講録の「子孫教戒」の講では「今や、皇道衰微し、國威廢弛して、醜夷陸梁すと雖